

令和元年度
第7回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和元年11月6日(水) 13:30～17:00
関内新井ビル3階しごと改革室内
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 総合評価の実施について
 - [議題1] 公益財団法人横浜市緑の協会
 - [議題2] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー
 - [議題3] 株式会社横浜港国際流通センター
 - [議題4] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
 - [議題5] 公益財団法人横浜市建築保全公社
 - [議題6] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
 - [議題7] 横浜交通開発株式会社
 - [議題8] 公益財団法人横浜市資源循環公社
 - [議題9] 横浜市住宅供給公社
 - [議題10] 株式会社横浜国際平和会議場 (※)
 - [議題11] 横浜ウォーター株式会社
 - [議題12] 一般社団法人横浜みなとみらい21
 - [議題13] 公益財団法人横浜企業経営支援財団
 - [議題14] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 (※)
 - [議題15] 公益財団法人横浜市消費者協会
 - [議題16] 株式会社横浜シーサイドライン (※)
 - [議題17] 横浜高速鉄道株式会社
 - [議題18] 横浜市場冷蔵株式会社
- (※) 「協約等」策定団体
- 3 答申(案)について
- 4 その他事務連絡
- 5 閉会

【目次】

1	公益財団法人横浜市緑の協会 審議資料	
(1)	総合評価シート【修正後】	1
(2)	総合評価シート【修正前】	5
(3)	協約等（素案）【変更案】	9
(4)	経営向上委員会からの確認事項【修正後】	13
(5)	経営向上委員会からの確認事項【修正前】	17
(6)	団体基礎資料	19
(7)	組織図	20
2	公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー 審議資料	
(1)	総合評価シート	21
(2)	経営向上委員会からの確認事項	25
(3)	団体基礎資料	27
(4)	組織図	28
3	株式会社横浜港国際流通センター 審議資料	
(1)	総合評価シート	29
(2)	経営向上委員会からの確認事項	33
(3)	団体基礎資料	35
(4)	組織図	36
4	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	37
(2)	団体基礎資料	41
(3)	組織図	42
5	公益財団法人横浜市建築保全公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	43
(2)	経営向上委員会からの確認事項	47
(3)	団体基礎資料	49
(4)	組織図	50
6	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	51
(2)	経営向上委員会からの確認事項	57
(3)	団体基礎資料	63
(4)	組織図	64

14	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	審議資料	
(1)	総合評価シート		151
(2)	協約等（素案）		157
(3)	経営向上委員会からの確認事項		163
(4)	団体基礎資料		167
(5)	組織図		169
15	公益財団法人横浜市消費者協会	審議資料	
(1)	総合評価シート		171
(2)	経営向上委員会からの確認事項		175
(3)	団体基礎資料		177
(4)	組織図		178
16	株式会社横浜シーサイドライン	審議資料	
(1)	総合評価シート		179
(2)	協約等（素案）		183
(3)	団体基礎資料		187
(4)	組織図		188
17	横浜高速鉄道株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート【修正後】		189
(2)	総合評価シート【修正前】		193
(3)	経営向上委員会からの確認事項【修正後】		197
(4)	経営向上委員会からの確認事項【修正前】		199
(5)	団体基礎資料		201
(6)	組織図		202
18	横浜市場冷蔵株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート		203
(2)	経営向上委員会からの確認事項		207
(3)	団体基礎資料		211
(4)	組織図		212

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市緑の協会
所管課	環境創造局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 緑化推進事業

ア 公益的使命①	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民の皆様による緑化が進んでいる。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。 （ガーデンネックレス横浜（通年）実施、里山ガーデンフェスタ年2回（春・秋）開催（来場者数24万人/年）、スプリングフェア年1回開催） ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす。 （3年で新規推進リーダー認定者40人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①ガーデンネックレス横浜2018（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋2回）、及びスプリングフェア2018（春1回）の実施 上記取組を30年度も実施したほか、当協会実施のオープンガーデンの取組を花と緑の情報誌「横浜花ものがたり」に新たに掲載しPRを図った。（30,000冊/年1回） ②推進リーダー育成講座（7回実施） 新規受講者募集を各区推進団体と共に構成員に積極的に声掛けを行った。	エ 取組による成果	①市と連携して、里山ガーデンフェスタ、スプリングフェアを実施し、多くの来場者に花と緑の魅力を体感していただき、緑化に関する機運の醸成ができた。 ②推進リーダー育成講座により新規認定者を増やした。また、過年度の認定者に研修の機会を設け、スキルアップと情報交換を進め、推進リーダー相互の連携強化、地域の緑化活動の活性化に繋がった。	
オ 実績	29年度	30年度	元年度	最終年度（2年度）
数値等	①スプリングフェア年1回 ②新規推進リーダー認定者16人	①ガーデンネックレス横浜（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋2回、来場者数：222,500人）、スプリングフェア（春1回、来場者数285,000人）。 ②推進リーダー（29年度育成講座受講者）15人を30年度に認定した。	-	-
当該年度の進捗状況	順調（「ガーデンネックレス横浜2018」で市と連携し、緑化推進・普及啓発イベントを実施した。また、緑化を担う人材育成は、緑の推進団体への情報提供や呼びかけにより成果をあげることが出来た。）			

【修正後】

<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデンネックレス横浜の関連イベントであるスプリングフェアや里山ガーデンフェスタ等を市と連携し発展させながら実施することにより花や緑の魅力のPRをより進める必要がある。 ・順調に推進リーダーを育成しているが、緑の推進団体の構成員が高齢化し、次世代の緑化推進を担う新たな人材の参画を促す必要がある。 ・花と緑の地域活動が、活動参加者の健康づくりに効果があることなどについて啓発普及を進め、団体への新規加入者増に向けての支援内容の見直し等を検討。 	<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデンネックレス横浜の関連イベントを発展させながら、引き続き市と連携して実施し、花や緑への意識や関心を高める。さらに区等と連携してPRに努め、緑の推進団体の活性化や推進リーダーの育成を図る。また、緑化活動の活性化を目的とした講演会を実施し、参加者の園芸を通しての健康づくりや地域貢献への意欲を醸成し、地域での緑化活動への参画につなげる。地域の福祉関連施設等へ緑の推進団体の紹介をするなど協働で緑化活動に取り組む。 ・さらに、市内大学等など、新たな担い手の開拓に取り組む。
----------------	--	-----------------	--

②動物園事業

<p>ア 公益的使命②</p>	<p>・動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの役割を担っており、その中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われている。また、動物園の公的役割が広く市民の皆様浸透している。</p>			
<p>イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>・横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取組を多様な主体と連携しながら幅広く発信し、動物園の公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげる。 (①3園合計ブログ発信件数 800 件/年、閲覧件数 100 万件/年、②アプリなど多様な情報発信サービスが展開されている。)</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>・「種の保存」は、ゴールデンターキン、テングザル等の希少動物の繁殖等、「環境教育」は、3園での動物展示や説明内容の工夫、学校と連携した各種プログラムの実施やズーラシアスクール、zoo to wild セミナー、JICA と連携したシンポジウム等に取り組んだ。 ・また、各園の取組みを飼育や獣医、教育普及の職員がブログ等で紹介し、動物園の公的役割の認知度向上を図った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>・「種の保存」においては繁殖センターや大学等と連携した共同研究により、ゴールデンターキンの繁殖という成果を上げた。「環境教育」では、3園での動物展示のほか、学校等の団体へのプログラムの提供や動物園独自のズーラシアスクールや各種講演会を実施し、多くの人に環境について考える機会を提供した。特に JICA と連携したシンポジウムはNHK ニュースで放映され認知度向上につながった。 ・さらにブログ等で情報発信に努めた結果、件数及び閲覧件数が大きく目標を超える結果となり、動物園の公的役割の認知度向上へつなげることができた。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p>	<p>30 年度</p>	<p>元年度</p>	<p>最終年度 (2年度)</p>
<p>数値等</p>	<p>① 3 園合計のブログ発信件数 731 件、閲覧件数約 90 万件 ② -</p>	<p>① 3 園合計ブログ発信件数 873 件、閲覧件数 1,152,346 件 ② スマートフォンアプリ one zoo のサービス開始</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（3園合計ブログ発信件数及び閲覧件数が目標数値を達成した。また、スマートフォンアプリによる情報発信サービスも含め、幅広く認知度向上のための情報発信ができた。）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・ブログの閲覧件数は前年度比を超えたが、夏の猛暑と台風、11月、12月の天候不順により、入園者数の増加につながらなかった。天候不順による影響を最小限に抑えるためにも、多種多様な手法を用いた広報等に取組む必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>・ブログについては、アクセス状況の解析等を行うと共に実際に動物園に来園したくなるような魅力的な内容にし、来園者の増加を図る。また、SNS やスマートフォンの動物園アプリ「ONE ZOO」を積極的に活用、さらには新規で WEB 広告の掲載や高速道路での広報等、広域広報にも取り組む。</p>	

(2)財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>公益法人として公益目的事業を発展的に継続していくために、独自のノウハウや創意工夫を凝らした事業を展開し、更なる収益の確保と経費の節減を図り、自主・自立した財務基盤の構築に向けた取組みを積極的に進める必要がある。</p>
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>公益事業への還元のための収入の増加 1,673,000 千円</p>

【修正後】

<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>公園や動物園等、各施設において、各種イベントや教室、企画展を実施するなど、利用者増につなげるための取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治150周年記念特別展（野島公園旧伊藤博文金沢別邸） ・里山ガーデンと連携したスタンプラリー（よこはま動物園）ほか <p>また、各施設の特徴や歴史を反映したオリジナルグッズの販売や、飲食施設において、メニューのリニューアルや季節・期間限定メニューを展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー、バラのジャム、刺しゅうハンカチの販売（山手西洋館） ・ピアガーデン（よこはま動物園）ほか 		<p>エ 取組による成果</p>	<p>公園や動物園等、各施設において様々な取組を工夫して行った結果、個々には収入増などの成果があったが、全体的には、3動物園の来園者数が、土日の雨天や夏場の猛暑等の影響により減少したことから、目標数値の収入額には届かなかった。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>元年度</p>	<p>最終年度（2年度）</p>	
<p>数値等</p>	<p>1,672,896千円</p>	<p>1,592,890千円</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>やや遅れ（年間を通じて収入の増加は伸び悩み、特にGW以降の上半期は、土日の雨天が目立ったことや、夏場の猛暑による出控え等により、屋外型施設が大きく利用者を減らす中、動物園は夜間開園や独自イベントの実施による来園者の確保に取り組むことで、協約最終年度の目標値の95.2%を達成した。）</p>				
<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理更新ができなかった2つの管理施設の収入減が見込まれる。 ・また、よこはま動物園隣接地で実施されるPark-PFI事業について、事業者との連携による事業収益増加の可能性など、検討する必要がある。 		<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の魅力アップや、更に質の高いサービスが提供できるよう、収益事業で得られる収益の拡大に努める。 ・また、安定的な経営の継続のため、経費の節減に努めるとともに、目標数値の見直しなどを行う。 ・また、Park-PFI事業者との連携について、検討・調整を行う。 	

(3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築</p>				
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 研修年4回、研修対象者の拡大 ②市派遣職員の減 3か年で4人</p>				
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①7回研修を実施した（ハラスメント研修、メンタルヘルス研修、係長研修、勤務評価研修、人権啓発研修、CS・接客研修、個人情報保護研修）。また、次年度より新たに指定管理公園が始まることを機に、園長や施設長など業務責任者を対象とした研修計画を作成した。 ②市派遣職員の退職者に伴う、新規市派遣職員は補充せず、協会職員への転換を行った。</p>		<p>エ 取組による成果</p>	<p>①全職員対象の研修のほか、責任職向けの研修を実施し、管理職（課長級）への昇任予定者を選定した。 ②市の人的支援に依存しない、自立的な運営体制の構築を進めた。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>元年度</p>	<p>最終年度（2年度）</p>	
<p>数値等</p>	<p>①研修年4回 ②1人</p>	<p>①研修年7回 ②1人</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（責任職の育成が進んでいるほか、市派遣職員を着実に減らしており、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築に向けて着実に前進している。）</p>				
<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の年齢層が30～40歳代に偏っており、将来その層が大量退職した場合、知識・技術の継承に支障が出るなど、当協会の安定的な組織運営への不安定要因となる恐れがある。 		<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な組織運営に向け、退職補充の際には偏りのない採用ができるよう努める。また、動物園など専門性の高い分野での知識・技術の継承にも取り組むことで、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築を進める。 	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

気候変動や生物多様性など、環境問題に対する市民の皆様の意識が高まり、都市環境の保全・改善の重要性が増している。また、平成 29 年の「全国都市緑化よこはまフェア」や「ガーデンシティ横浜」を契機として「ガーデンネックレス横浜」が展開される中で、国際園芸博覧会の開催申請が承認され、成功に向けての動きが加速している。一方、公園施設等の指定管理者としての役割をしっかりと果たすとともに、組織としてこれまで以上に経営の安定化が求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

公益的使命の達成に向けて地域緑化や環境教育の推進など、都市環境の保全・改善に資する取組を途切れず推し進めていく。また、国際園芸博覧会成功に向けての機運を盛り上げるため、横浜市とともに「ガーデンネックレス横浜」を推進し、「里山ガーデンフェスタ」や「よこはま花と緑のスプリングフェア」の運営を今後も担っていく。これらの原資を確保する意味でも、経営改善に取り組むとともに、P-PFI 事業所との連携や営業の強化など、組織としての経営の安定化に向けた取組を推進していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市緑の協会
所管課	環境創造局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 緑化推進事業

ア 公益的使命①	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民の皆様による緑化が進んでいる。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。 （ガーデンネックレス横浜（通年）実施、里山ガーデンフェスタ年2回（春・秋）開催（来場者数24万人/年）、スプリングフェア年1回開催） ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす。 （3年で新規推進リーダー認定者40人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①ガーデンネックレス横浜2018（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋2回）、及びスプリングフェア2018（春1回）の実施 上記取組を30年度も実施したほか、当協会実施のオープンガーデンの取組を花と緑の情報誌「横浜花ものがたり」に新たに掲載しPRを図った。（30,000冊/年1回） ②推進リーダー育成講座（7回実施） 新規受講者募集を各区推進団体と共に構成員に積極的に声掛けを行った。	エ 取組による成果	①市と連携して、里山ガーデンフェスタ、スプリングフェアを実施し、多くの来場者に花と緑の魅力を体感していただき、緑化に関する機運の醸成ができた。 ②推進リーダー育成講座により新規認定者を増やした。また、過年度の認定者に研修の機会を設け、スキルアップと情報交換を進め、推進リーダー相互の連携強化、地域の緑化活動の活性化に繋がった。	
オ 実績	29年度	30年度	元年度	最終年度（2年度）
数値等	①スプリングフェア年1回 ②新規推進リーダー認定者16人	①ガーデンネックレス横浜（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋2回、来場者数：222,500人）、スプリングフェア（春1回、来場者数285,000人）。 ②推進リーダー（29年度育成講座受講者）15人を30年度に認定した。	-	-
当該年度の進捗状況	順調（「ガーデンネックレス横浜2018」で市と連携し、緑化推進・普及啓発イベントを実施した。また、緑化を担う人材育成は、緑の推進団体への情報提供や呼びかけにより成果をあげることが出来た。）			

【修正前】

<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデンネックレス横浜の関連イベントであるスプリングフェアや里山ガーデンフェスタ等を市と連携し発展させながら実施することにより花や緑の魅力のPRをより進める必要がある。 ・順調に推進リーダーを育成しているが、緑の推進団体の構成員が高齢化し、次世代の緑化推進を担う新たな人材の参画を促す必要がある。 ・花と緑の地域活動が、活動参加者の健康づくりに効果があることなどについて啓発普及を進め、団体への新規加入者増に向けての支援内容の見直し等を検討。 	<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデンネックレス横浜の関連イベントを発展させながら、引き続き市と連携して実施し、花や緑への意識や関心を高める。さらに区等と連携してPRに努め、緑の推進団体の活性化や推進リーダーの育成を図る。また、緑化活動の活性化を目的とした講演会を実施し、参加者の園芸を通しての健康づくりや地域貢献への意欲を醸成し、地域での緑化活動への参画につなげる。地域の福祉関連施設等へ緑の推進団体の紹介をするなど協働で緑化活動に取り組む。 ・さらに、市内大学等など、新たな担い手の開拓に取り組む。
----------------	--	-----------------	--

②動物園事業

<p>ア 公益的使命②</p>	<p>・動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの役割を担っており、その中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われている。また、動物園の公的役割が広く市民の皆様浸透している。</p>			
<p>イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>・横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取組を多様な主体と連携しながら幅広く発信し、動物園の公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげる。 (①3園合計ブログ発信件数 800 件/年、閲覧件数 100 万件/年、②アプリなど多様な情報発信サービスが展開されている。)</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>・「種の保存」は、ゴールデンターキン、テングザル等の希少動物の繁殖等、「環境教育」は、3園での動物展示や説明内容の工夫、学校と連携した各種プログラムの実施やズーラシアスクール、zoo to wild セミナー、JICA と連携したシンポジウム等に取り組んだ。 ・また、各園の取組みを飼育や獣医、教育普及の職員がブログ等で紹介し、動物園の公的役割の認知度向上を図った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>・「種の保存」においては繁殖センターや大学等と連携した共同研究により、ゴールデンターキンの繁殖という成果を上げた。「環境教育」では、3園での動物展示のほか、学校等の団体へのプログラムの提供や動物園独自のズーラシアスクールや各種講演会を実施し、多くの人に環境について考える機会を提供した。特に JICA と連携したシンポジウムはNHK ニュースで放映され認知度向上につながった。 ・さらにブログ等で情報発信に努めた結果、件数及び閲覧件数が大きく目標を超える結果となり、動物園の公的役割の認知度向上へつなげることができた。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p>	<p>30 年度</p>	<p>元年度</p>	<p>最終年度 (2年度)</p>
<p>数値等</p>	<p>① 3園合計のブログ発信件数 731 件、閲覧件数約 90 万件 ② -</p>	<p>① 3園合計ブログ発信件数 873 件、閲覧件数 1,152,346 件 ② スマートフォンアプリ one zoo のサービス開始</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（3園合計ブログ発信件数及び閲覧件数が目標数値を達成した。また、スマートフォンアプリによる情報発信サービスも含め、幅広く認知度向上のための情報発信ができた。）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・ブログの閲覧件数は前年度比を超えたが、夏の猛暑と台風、11月、12月の天候不順により、入園者数の増加につながらなかった。天候不順による影響を最小限に抑えるためにも、多種多様な手法を用いた広報等に取組む必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>・ブログについては、アクセス状況の解析等を行うと共に実際に動物園に来園したくなるような魅力的な内容にし、来園者の増加を図る。また、SNS やスマートフォンの動物園アプリ「ONE ZOO」を積極的に活用、さらには新規で WEB 広告の掲載や高速道路での広報等、広域広報にも取り組む。</p>	

(2)財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>公益法人として公益目的事業を発展的に継続していくために、独自のノウハウや創意工夫を凝らした事業を展開し、更なる収益の確保と経費の節減を図り、自主・自立した財務基盤の構築に向けた取組を積極的に進める必要がある。</p>
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>公益事業への還元のための収入の増加 1,673,000 千円</p>

【修正前】

<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>公園や動物園等、各施設において、各種イベントや教室、企画展を実施するなど、利用者増につなげるための取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治150周年記念特別展（野島公園旧伊藤博文金沢別邸） ・里山ガーデンと連携したスタンプラリー（よこはま動物園）ほか <p>また、各施設の特徴や歴史を反映したオリジナルグッズの販売や、飲食施設において、メニューのリニューアルや季節・期間限定メニューを展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー、バラのジャム、刺しゅうハンカチの販売（山手西洋館） ・ピアガーデン（よこはま動物園）ほか 		<p>エ 取組による成果</p>	<p>公園や動物園等、各施設において様々な取組を工夫して行った結果、個々には収入増などの成果があったが、全体的には、3動物園の来園者数が、土日の雨天や夏場の猛暑等の影響により減少したことから、目標数値の収入額には届かなかった。</p>
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>元年度</p>	<p>最終年度（2年度）</p>
<p>数値等</p>	<p>1,672,896千円</p>	<p>1,592,890千円</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>遅れ（年間を通じて収入の増加は伸び悩み、特にGW以降の上半期は、土日の雨天が目立ったことや、夏場の猛暑等による出控え等により、各施設とも大幅な利用者減となり、目標数値には届かなかった。）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理更新ができなかった2つの管理施設の収入減が見込まれる。 ・また、よこはま動物園隣接地で実施されるPark-PFI事業について、事業者との連携による事業収益増加の可能性など、検討する必要がある。 		<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の魅力アップや、更に質の高いサービスが提供できるよう、収益事業で得られる収益の拡大に努める。 ・また、安定的な経営の継続のため、経費の節減に努めるとともに、目標数値の見直しなどを行う。 ・また、Park-PFI事業者との連携について、検討・調整を行う。

(3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築</p>			
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 研修年4回、研修対象者の拡大 ②市派遣職員の減 3か年で4人</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①7回研修を実施した（ハラスメント研修、メンタルヘルス研修、係長研修、勤務評価研修、人権啓発研修、CS・接客研修、個人情報保護研修）。また、次年度より新たに指定管理公園が始まることを機に、園長や施設長など業務責任者を対象とした研修計画を作成した。</p> <p>②市派遣職員の退職者に伴う、新規市派遣職員は補充せず、協会職員への転換を行った。</p>		<p>エ 取組による成果</p>	<p>①全職員対象の研修のほか、責任職向けの研修を実施し、管理職（課長級）への昇任予定者を選定した。 ②市の人的支援に依存しない、自立的な運営体制の構築を進めた。</p>
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>元年度</p>	<p>最終年度（2年度）</p>
<p>数値等</p>	<p>①研修年4回 ②1人</p>	<p>①研修年7回 ②1人</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（責任職の育成が進んでいるほか、市派遣職員を着実に減らしており、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築に向けて着実に前進している。）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の年齢層が30～40歳代に偏っており、将来その層が大量退職した場合、知識・技術の継承に支障が出るなど、当協会の安定的な組織運営への不安定要因となる恐れがある。 		<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な組織運営に向け、退職補充の際には偏りのない採用ができるよう努める。また、動物園など専門性の高い分野での知識・技術の継承にも取り組むことで、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築を進める。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

気候変動や生物多様性など、環境問題に対する市民の皆様の意識が高まり、都市環境の保全・改善の重要性が増している。また、平成 29 年の「全国都市緑化よこはまフェア」や「ガーデンシティ横浜」を契機として「ガーデンネックレス横浜」が展開される中で、国際園芸博覧会を横浜市に招致するための動きが加速している。一方、収益が見込まれる管理施設選定の際の競争が激しくなっており、選定を逃してしまった施設などもあることから、経営状況は厳しさを増している。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

厳しい経営状況の中でも、公益的使命の達成に向けて地域緑化や環境教育の推進など、都市環境の保全・改善に資する取組を途切れず推し進めていく。また、国際園芸博覧会招致の機運を盛り上げるため、横浜市とともに「ガーデンネックレス横浜」を推進し、「里山ガーデンフェスタ」や「よこはま花と緑のスプリングフェア」の運営を今後も担っていく。これらの原資を確保する意味でも、経営の安定化に向け、新規を含む指定管理施設の獲得に向け努力するほか、既存施設では経費節減やイベントなどを活用した収入増加に向けた取組を推進する。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、よこはま緑の街づくり基金の運用益により都市緑化の推進を図るとともに、公園及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図ることを目的とした公益団体です。「中期4か年計画」や「横浜みどりアップ計画」に基づき、花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜や都市緑化を本市と連携して推進するなど、市の施策を実現するために不可欠な団体です。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	都市環境の保全・改善の重要性は増しており、当該団体には、本市と協力して、「中期4か年計画」に基づくガーデンシティ横浜の推進や、「横浜みどりアップ計画」及び「横浜みどりアップ計画」に基づく都市緑化の推進といった目的の達成に向けて役割を果たすことが求められています。また、公園・動物園の管理運営については、制度等に関する国の動向を踏まえ最適な管理運営形態を検討し、本市と共に多様な主体と連携し、市民ニーズに機敏に対応しながら、今後も利用者満足度の高いサービスを提供することが期待されます。以上のことから、事業を継続的に推進するにあたり、安定的な財政運営を行う必要があるため「引き続き経営の向上に取り組む団体」としました。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（前協約期間と同期間）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】	<p>本市の総合的な都市緑化の施策に即し、都市環境の改善のため、緑化推進事業を行います。</p> <p>動物園の運営において、本市の様々な環境施策と連携しながら、生物多様性の保全に貢献するとともに、環境に対する学びの場として取組を進めます。また、これらの取組を多くの人に伝えます。</p> <p>さらに、当協会の自立性を高め、安定的な経営を維持し、公益事業を支える収益事業の強化に取り組めます。</p> <p>業務・組織改革としては、引続き固有職員の人材育成に取り組むとともに、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。</p>
----------------	--

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民による緑化が進んでいます。		
現在の取組	都市緑化の普及啓発のためイベントを主催しています。地域の緑化活動を奨励するため、よこはま緑の推進団体・よこはま花と緑の推進リーダーの育成活動支援を行うとともに、リーダー認定者数の増加に向けた取組を行っています。		
協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。 ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす。	29年度実績 ①スプリングフェア年1回 ②新規推進リーダー認定者16人	目標数値 ①ガーデンネックレス横浜（通年）実施、里山ガーデンフェスタ年2回（春・秋）開催（来場者数24万人/年）、スプリングフェア年1回開催 ②3年で新規推進リーダー認定者40人以上
具体的取組	団体	・花と緑による横浜の魅力向上や市民の取組を推進するため「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して実施します。みなとエリアと里山ガーデンで春や秋の魅力づくりと体験の場を創り、市民の緑化に関する機運を醸成します。また、全市の花の見所や見頃の情報発信のほか、花や緑への関心を高めるための取組を行い、一年を通じた緑化活動を推進します。 ・地域で緑化活動に取り組む団体の中から意欲の高い花と緑の推進リーダーを育成し、地域団体の花壇づくり活動への参画を促します。高齢者の健康づくりに資する園芸療法の普及や市内大学との連携等により、よこはま緑の推進団体の活動を活性化し、市民の身近な場所で緑あふれる魅力的な街づくりを推進します。	
	市	・「ガーデンネックレス横浜」を団体と連携して進めます。スプリングフェア、里山ガーデンフェスタ開催のほか、春のみなどエリアにおける魅力づくりを連携して進め、観光・MICEの視点も持って市内外へ発信するとともに、市民の緑化の関心の向上、行動へと繋げる取組を行います。 ・「横浜みどりアップ計画」に基づき緑化助成を行った市民団体に対し、よこはま緑の推進団体の活動を紹介し、継続した緑化活動となるよう働きかけていきます。	

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
-----	----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの役割を担っており、中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われています。また、動物園の公的役割が広く市民に浸透しています。				
現在の取組	飼育動物や園内プログラムに関するHP・SNSでの情報発信の他、交通事業者及び地域と連携したポスターの掲出、市広報等への情報掲載、市内小学校を通じたチラシの配布、高速道路SA等での園外でのPR活動等を行っています。				
協約期間の主要目標	横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取組を多様な主体と連携しながら幅広く発信し、動物園の公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげる。	29年度実績	①3園合計のブログ発信件数731件、閲覧件数約90万件 ②-	目標数値	①3園合計ブログ発信件数800件/年、閲覧件数100万件/年 ②アプリなど多様な情報発信サービスが展開されている。
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の動物園や団体と協力して希少動物の繁殖や生息地の保護など「種の保存」に取り組めます。 ・学校の教育活動と連動したプログラム実施や参加体験型プログラム等により、世界の野生動物たちの現状から身近な環境問題までを市民や子どもたちに伝える「環境教育」に取り組めます。 ・これらの取組について、市民が興味や問題意識を持てるようブログで発信することで動物園の取組をより多くの人に伝えます。また、その際、アクセス状況の解析や他のSNS等との連携を行い、より効果的に動物園の役割と魅力を伝えます。 ・動物園の情報や魅力をより広く伝えるために、横浜市、民間事業者との公民連携により、民間資金やノウハウを活用して、スマートフォンを活用したアプリ開発など多様な手法を用いて、動物園の魅力や種の保存・環境教育等の取組についての発信を強化し、公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげます。 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖センターが3動物園の繁殖や種の保存、環境教育の取組を支援するとともに、世界・日本・横浜の希少動物の保全を進めることで、生物多様性の保全に貢献します。 ・市の各種広報媒体を活用して、各種取組の広報・PRを行うとともに、民間事業者、区役所や学校などを通じて、利用者が情報をより得やすくなるよう、指定管理者である団体と関係機関等との連携を支援します。 			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	公益事業を支える収益事業の強化を図ります。				
現在の取組	管理施設数が減少するなか、収入の増加に努め、安定的な経営を継続しています。				
協約期間の主要目標	公益事業への還元のための収入の増加	29年度実績	1,672,896千円	目標数値	【変更後】1,305,625千円 【変更前】1,673,000千円
具体的取組	団体	管理施設数が減少するなか、安定的な経営を継続するため、引続き、収入の増加を図り、公益事業への還元を図ります。市が検討している方針を踏まえながら、Park-PFIも含めた公民連携にどのように関わっていけるのか、調査・研究を行い、検討を進めます。			
	市	協会が運営する施設の来園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援します。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。				
現在の取組	①幹部候補職員の育成 ②市派遣職員の減				
協約期間の主要目標	①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 ②市派遣職員の減	29年度実績	①研修年4回 ②1人	目標数値	①研修年4回、研修対象者の拡大 ②3か年で4人
具体的取組	団体	人材育成ビジョンに沿った固有職員の計画的な育成などにより、協会職員のマネジメントスキル等の向上を業務責任者にも対象を広げて図るとともに、自立的な運営体制の構築に向け、市からの派遣職員数を削減します。			
	市	協会の自立的な運営体制の構築を促進するために固有職員の育成支援として、市が開催する研修への協会職員の参加など、人材育成の機会を提供します。			

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
-----	----------------	-----	----------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市立動物園の使命の達成に向けた、より良い指標を検討すべき。 ・市立動物園の主な使命である種の保存及び環境教育を達成するための取組と、収益の増加（動物園を含めた来園者の増）のための取組をどのように両立させるのか整理する必要がある。 		

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市緑の協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	緑の街づくり基金の運用について ① 運用益はいくらか。	平成29年度の緑の街づくり基金の運用益は、28,971,650円、平成30年度は、29,140,431円です。
2	令和元年度 第1回 委員会	②現在、高利回りの運用は行っていないと思うが、基金を活用した緑化推進事業について、現在どのように実施しているのか。また、今後どのように実施していくのか。	<p>緑化推進事業は、基金の運用益だけではなく、他収入（駐車場、飲食物販等の経営事業の収益）も財源としています。</p> <p>この緑化推進事業のうち普及啓発事業では、「よこはま花と緑のスプリングフェア」の運営事務局のほか、「里山ガーデンフェスタ」の実行委員会を横浜市と組織し、会場整備、運営を実施しています。また、ガーデンネットワーク横浜実行委員会では、委員長を理事長が務めるなど花と緑の普及啓発を進めています。</p> <p>一方、緑化奨励事業では、「よこはま緑の推進団体」の活動支援、緑化を進める「よこはま花と緑の推進リーダー」の育成、生け垣設置助成などを実施しています。推進リーダー育成講座では、市職員や子ども植物園緑の相談員のほか、育成講座OB等に講師を依頼するなど事業費を抑えつつ、より身近で実践的な講座を実施し、次世代の担い手の育成に努めています。</p> <p>横浜市の掲げる「ガーデンシティ横浜」は、都市緑化の機運を醸成し、公共の福祉の増進を目指す緑の協会の目的にも資する取組です。公益財団法人である緑の協会がこれまで培ってきた緑化の普及啓発イベント等のノウハウは、公民連携による「ガーデンシティ横浜」を更に推進するために必要性が高くなっています。今後も引き続き運用益及び他収入を活用しながら、これまで実施している緑化推進事業について、より効率的かつ効果的に推進していきたいと考えています。</p>

【修正後】

3	<p>令和元年度 第1回 委員会</p>	<p>長期的な団体経営を見据えて次の点について、どのように考えているか。</p> <p>①全国的にPark-PFIによる官民連携の取組が進んでいる。また、公園の指定管理を失注している。上記状況を見据えて、今後の収入等について、どのように考えているのか。</p>	<p>緑の協会の指定管理は、現協約期間中（H30～R2）の更新については、すでに候補者となっており、契約を失う恐れはありません。引き続き18公園21施設の指定管理者を行っていきます。</p> <p>公園の指定管理は平成16年から順次対象公園を増やしてきました。主に協会等が担っていますが、平成26年度より「地区公園」などについては、すでに民間に任せる形で、協会は応募を見送っており、都市基幹公園や特殊公園の指定管理に役割を集約しています。</p> <p>これらの公園は、規模が大きい、特殊な施設のあるといった、管理により高度なノウハウが必要な公園に集中して指定管理を行っていきます。</p> <p>実際に直近5か年で14件の指定管理の更新がありましたが、協会のみが応募したものが7割近くとなっており、協会が高い優位性を有しているという状況です。</p> <p>市としては、より良いサービスを提供できる事業者が指定管理者となることが望ましく、緑の協会はその優位性を生かして、公園等の管理運営を行うべきだと考えています。</p> <p>一方で、収益構造の改善に向けた取り組みや、P-PFI事業者との連携や新たな交通インフラの整備に伴うより広範囲への営業活動の強化、今後の園芸博覧会の成功に向けた、ガーデンネックレス事業の事務局機能といった公益事業について、局と検討を行っており、組織全体の経営安定化について、すでに取り組みを進めています。</p>
4	<p>令和元年度 第1回 委員会</p>	<p>② 動物園について、過去のあり方検討で3園を維持する方針であることは認識しているが、この方針はいつまでのことなのか。将来的な団体経営を考慮し、業務・組織の効率化の観点から長期的視点を持って統廃合の検討を進めるべきではないか。</p>	<p>平成16～17年度の市立動物園のあり方懇談会で動物園3園は、娯楽に加えて教育・研究、種の保存など多様な使命を担う大都市に必要なインフラとされる一方、経営体制や受益者負担等、経営面の課題への対応から、平成20年度までに3園の指定管理者を緑の協会に一本化し改善を進めました。</p> <p>その後も年間パスポートの導入や金沢動物園の再整備による集客対策、指定管理期間を10年に変更し人材育成を図るなど、継続的に改善の取組を進めています。</p>

【修正後】

			今後も世界的な潮流も踏まえ、動物福祉や寄付等の財源確保の取組を進めるとともに、動物園の魅力向上や集客対策等の経営的な課題についても継続的に取り組めます。
--	--	--	--

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市緑の協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	緑の街づくり基金の運用について ① 運用益はいくらか。	平成29年度の緑の街づくり基金の運用益は、28,971,650円、平成30年度は、29,140,431円です。
2	令和元年度 第1回 委員会	②現在、高利回りの運用は行っていないと思うが、基金を活用した緑化推進事業について、現在どのように実施しているのか。また、今後どのように実施していくのか。	<p>緑化推進事業は、基金の運用益だけではなく、他収入（駐車場、飲食物販等の経営事業の収益）も財源としています。</p> <p>この緑化推進事業のうち普及啓発事業では、「よこはま花と緑のスプリングフェア」の運営事務局のほか、「里山ガーデンフェスタ」の実行委員会を横浜市と組織し、会場整備、運営を実施しています。また、ガーデンネットワーク横浜実行委員会では、委員長を理事長が務めるなど花と緑の普及啓発を進めています。</p> <p>一方、緑化奨励事業では、「よこはま緑の推進団体」の活動支援、緑化を進める「よこはま花と緑の推進リーダー」の育成、生け垣設置助成などを実施しています。推進リーダー育成講座では、市職員や子ども植物園緑の相談員のほか、育成講座OB等に講師を依頼するなど事業費を抑えつつ、より身近で実践的な講座を実施し、次世代の担い手の育成に努めています。</p> <p>横浜市の掲げる「ガーデンシティ横浜」は、都市緑化の機運を醸成し、公共の福祉の増進を目指す緑の協会の目的にも資する取組です。公益財団法人である緑の協会がこれまで培ってきた緑化の普及啓発イベント等のノウハウは、公民連携による「ガーデンシティ横浜」を更に推進するために必要性が高くなっています。今後も引き続き運用益及び他収入を活用しながら、これまで実施している緑化推進事業について、より効率的かつ効果的に推進していきたいと考えています。</p>

【修正前】

3	令和元年度 第1回 委員会	<p>長期的な団体経営を見据えて次の点について、どのように考えているか。</p> <p>①全国的にPark-PFIによる官民連携の取組が進んでいる。また、公園の指定管理を失注している。上記状況を見据えて、今後の収入等について、どのように考えているのか。</p>	<p>協会では、指定管理施設の獲得を第一に考え、収入の維持、増加を図ります。</p> <p>Park-PFIについては、Park-PFI事業者との連携による事業収益増加の可能性などを検討・調整する必要があると考えています。応募についても、横浜市の公募があった場合、協会にふさわしいかなど内容を精査し、検討してまいります。</p>
4	令和元年度 第1回 委員会	<p>② 動物園について、過去のあり方検討で3園を維持する方針であることは認識しているが、この方針はいつまでのことなのか。将来的な団体経営を考慮し、業務・組織の効率化の観点から長期的視点を持って統廃合の検討を進めるべきではないか。</p>	<p>平成16~17年度の市立動物園のあり方懇談会で動物園3園は、娯楽に加えて教育・研究、種の保存など多様な使命を担う大都市に必要なインフラとされる一方、経営体制や受益者負担等、経営面の課題への対応から、平成20年度までに3園の指定管理者を緑の協会に一本化し改善を進めました。</p> <p>その後も年間パスポートの導入や金沢動物園の再整備による集客対策、指定管理期間を10年に変更し人材育成を図るなど、継続的に改善の取組を進めています。</p> <p>今後も世界的な潮流も踏まえ、動物福祉や寄付等の財源確保の取組を進めるとともに、動物園の魅力向上や集客対策等の経営的な課題についても継続的に取り組みます。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市緑の協会
-----	--------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	10 人	10 人	10 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	8 人	8 人	8 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	8 人	8 人	8 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	152 人	158 人	168 人
市派遣	102 人	111 人	119 人
市OB	28 人	28 人	27 人
その他	18 人	15 人	18 人
嘱 託 員 数	4 人	4 人	4 人
(合計)	118 人	119 人	99 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	6,139,580 千円	6,020,117 千円
人 件 費 総 額	1,129,987 千円	1,182,572 千円
横浜市からの補助金総額	110,542 千円	85,000 千円
横浜市からの委託料総額	3,352,147 千円	3,428,726 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	6,092,896 千円	6,017,786 千円
経常(営業)費用	6,071,054 千円	6,155,652 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.2 歳	7 人	46 人	52 人	38 人	26 人
(うち固有職員)	42.7 歳	7 人	45 人	40 人	23 人	5 人

※嘱託員やアルバイトを除く

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー
所管課	文化観光局観光振興課
協約期間	平成30年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	横浜市の関係部局や企業等との連携をこれまで以上に充実させ、団体が横浜の観光・MICEの推進における中心的な役割を担い、効率的・効果的な取組を実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 横浜観光情報ウェブサイトのユニークユーザー数

ア 公益的使命①	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献すること				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜観光情報ウェブサイトのユニークユーザー数 903万（令和3年度）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ウェブサイト閲覧データから得られるユーザー属性やニーズなどを分析し、訴求力の高いウェブサイト運営に取り組んだ。 継続的なSEO（検索エンジン最適化）対策や、対応言語数の増（5⇒9言語）、魅力的な特集など新しいコンテンツを毎月発信し、新規ユーザーを獲得できるよう、改修・改善に取り組んだ。		エ 取組による成果	継続的なSEO対策により、検索エンジンでの上位表示が恒常化されるようになり、ユーザー流入増に結び付いた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度（令和3年度）
数値等	617万	703万	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標策定時に試算した単年度目標679万を超えているため。）				
カ 今後の課題	①ウェブサイトに常時SSL化対策を実施し、安全性を向上させる必要がある。 ②ユーザーの継続獲得のためには、魅力あるコンテンツの掲載だけでなく、変化するデジタルプロモーションの技術革新やニーズトレンドに追随し続ける必要がある。		キ 課題への対応	①全言語ページ常時SSL化改修を令和元年度中に実施。 ②多様なニーズに応えるため、ターゲット別（クルーズ客・スポーツ観戦客等）のランディングページ、メディアや旅行会社向けの情報ツール（写真や施設情報）ページを充実させるなど、令和元年度は大規模改修を実施予定。	

② 300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数

ア 公益的使命②	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献すること
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数 25件（4か年累計）

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①トレードショーや商談会への出展 国際会議の学会協会、運営会社等関係者が集まる国内外のコンベンション・トレードショーや商談会に出展、参加した。 ※3回 ②会議主催者の視察受入 横浜での開催を検討している会議のキーパーソンの視察受入を実施した。 ※7回		エ 取組による成果	①トレードショーや商談会への出展により今後横浜のMICEの最新情報の提供を継続できる潜在的な顧客の獲得が出来た。 ②会議主催者の視察受入により開催決定した国際会議 ・ISCOs 国際脊髄学会(2020年開催) ・IEEE 核科学シンポジウムと医用画像工学に関する国際会議(2021年開催)	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	2件	6件	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調(予定どおりの成果を上げている)				
カ 今後の課題	誘致戦略構築のためのリサーチ(情報収集・分析、ターゲットング)が必要。		キ 課題への対応	・人材確保及び育成 ・リサーチ及びセールス強化のための体制づくり	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	団体の経営基盤強化のための更なる増収				
イ 協約期間の主要目標	①自主財源(会費収入及び事業収入)の増 40,000千円(令和3年度) ②賛助会員数の増 720団体(令和3年度)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①自主財源の増加 ・受託事業等の拡大 ・ウェブサイト広告、記事掲載料による収入拡大 ②賛助会員数の増 ・様々な機会での職員一人ひとりによる、新規会員獲得の働きかけ ・会員ニーズを反映した、交流機会の改善(参加者名簿の事前共有、交流会時間延長、新規会員と既存会員の交流機会の設定等)		エ 取組による成果	①当該年度単発の事業も含め、文化観光局以外の部局からの事業受託で増収につなげた。 ウェブサイト広告枠の販売等により、収入を拡大させることができた。 ②日々の会員獲得の働きかけにより、入会41事業者。※退会30事業者	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	①37,942千円 ②602団体	①49,506千円 ②613団体	-	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(賛助会員の新規加入がある一方、退会もあり会員増加微増)				
カ 今後の課題	①継続して獲得できる受託事業や収益事業の開拓 ②新規加入会員の増加と退会会員の抑制		キ 課題への対応	① ・所管局以外からの事業受託の拡大 ・公益財団法人として実施可能な範囲内での収益事業の実施検討 ・財団事業活動への理解促進 ② ・新規会員獲得に向けた広報活動 ・会費額やサービス内容に対する会員の評価を継続して把握し改善することで、退会を抑制する	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	組織の持続的な成長実現のための体制整備。固有職員の若年層の新規採用を行っていなかったことで、職員の年齢構成に偏りが生じている。管理職における民間企業からの派遣職員の比率が高まっており、人脈やノウハウを財団として蓄積・共有していく必要がある。				
イ 協約期間の主要目標	①組織力の状況を把握するための職員満足度 50.0% (令和3年度) ②事業者からの信頼度を計るための賛助会員満足度 60.0% (令和3年度)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①組織の経営状況等の職員への情報共有 前回満足度調査の結果を踏まえ、年度決算確定後の財団財政状況説明会の実施など、職員ひとり一人に財団の状況を理解してもらう場を設けた。 ②事業者ニーズの高い、ビジネスマッチングや事業展開における財団イニシアチブへの期待に対応するため、『民間事業者との連携』を事業展開の基本手法とする事業を新設し、それに対応する機構の見直しを行った。	エ 取組による成果	①6月・7月に説明会を実施し、職員に財団の状況等について説明することができた。 ②民間事業者との連携を事業展開の基盤とすることで、事業者との接触機会が増加し、より具体的なニーズを聞き取れるなど、会員との意思疎通が改善できる見通しを得た。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	①職員の総合満足度 38.5% ②賛助会員満足度 53.6%	①職員の総合満足度 26.1% ②賛助会員満足度 58.18%	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ(職員の総合満足度が低下したため)				
カ 今後の課題	①人事評価・人材育成制度の改善 ②財団の方針、抱えている課題などを職員と共有する場や機会の充実 ③事業活動で接点の少ない事業者のニーズの把握	キ 課題への対応	①人事評価制度の職場説明を通して、理解の促進を図る。 ・PDCAによる人事評価・人材育成方針の再構築 ・職員への研修機会の拡充 ②組織課題に関する職場説明会・意見交換会等の実施 ③(満足度調査以外での)事業者ニーズの把握 ・定期的な訪問ヒアリングの実施		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・横浜では、今後数年の間にワールドクラスからビジネスユースまで様々な規模・グレードのホテルの開業、大規模イベントの開催、大型ホールの開業等が相次いで予定されている。 ・また、クルーズ船の受入拡大のための港湾機能の拡充、観光施設のリニューアルや新規開業などもあり、横浜の観光・MICE振興への期待は高まっている。 ・その一方で、他都市も地域経済活性化を目標とした観光・MICEの誘致への取り組みを強化してきており、都市間の競争は今後ますます厳しさを増していく。 また、来訪者のニーズも日々変化しており、その対応も求められている。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・(1)に挙げた状況に対応するため、市への来訪者や関連事業者等、ステークホルダーのニーズや要望を的確に把握するとともに、取り組むべき事柄を常に見直し、対応し続けていく体制を構築する必要がある。 ・組織として職員のモチベーションと意識を高め、マーケティングや市場把握等のスキルを計画的に向上させ、一人ひとりが事業者から頼られるプロフェッショナルとして、横浜の観光・MICEを推進していく環境づくりに取り組んでいく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー

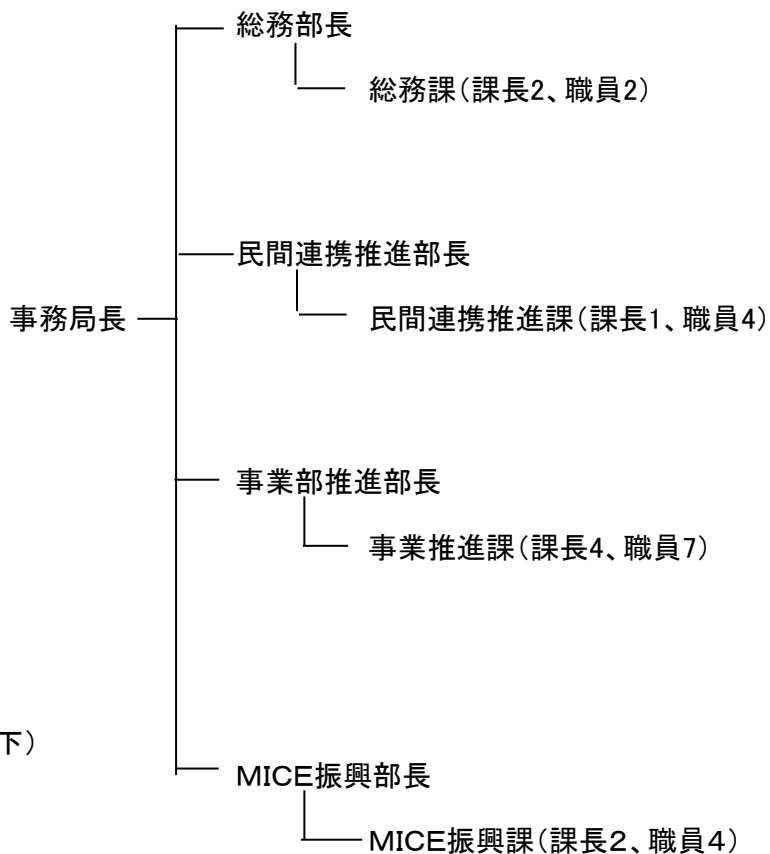
No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答															
1	令和元年度 第2回 委員会	<p><職員満足度低下の原因分析と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事組織の取組の実績で、職員満足度が26.1%と前年と比較して12%も低下している。詳細に原因を分析して報告ほしい。 ・人事評価制度の職場説明によりどの程度改善が見込めると考えているのか、また現在はそれを行っていないということによいか。 ・コミュニケーションの改善に向け中間管理職への研修でどの程度改善が見込めると考えているのか。 ・職員への研修機会の拡充でどの程度改善が見込めると考えているのか。 <p>※離職率や在職年数などの客観的データも示して欲しい。</p>	<p>【意識調査結果分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自身の業務への取組姿勢についての評価が高い一方で、人事評価制度に対する不満が多かったことが、総合満足度の低下につながりました。 ・役職に応じた人材育成が十分にできていないことや、固有職員の管理職登用が進まず、民間企業からの派遣者を管理職に充てざるをえないことが原因と考えています。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果についての職員との意見交換の場を設け、職員意見を聴取したうえで、課題への改善意思を明示しました。あわせて、公益財団法人としての使命について職員と共有しました。(実施済) ・階層別研修(階層別の職務や姿勢として求められることの再確認)、評価者研修(評価内容への納得感をもたらすための職員との対話・相互理解の重要性の確認)など、人材育成研修を実施します。(9～12月) ・研修による個々の職員の能力開発とあわせて、日々の業務を通じたコミュニケーションを活発に行い、職員満足度の向上につなげていきます。 <p>30年度は、公益的使命の達成に向けた取組については、職員がモチベーションを高く持って業務に取り組んだ成果として、順調に進捗しています。職員のやる気に応えられる組織であり続けるために、30年度の調査で明らかになった組織運営上の課題に対して、改善策を着実に積み重ねて、協約期間中の目標達成を目指していきます。</p> <p><参考：固有職員の在職年数別割合></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>在職年数</th> <th>H29 末時点</th> <th>H30 末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～10年</td> <td>53%</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td>11～20年</td> <td>13%</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>21～30年</td> <td>27%</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>31年～</td> <td>7%</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table>	在職年数	H29 末時点	H30 末時点	～10年	53%	41%	11～20年	13%	24%	21～30年	27%	29%	31年～	7%	6%
在職年数	H29 末時点	H30 末時点																
～10年	53%	41%																
11～20年	13%	24%																
21～30年	27%	29%																
31年～	7%	6%																

2	令和元年度 第2回 委員会	<p><会員企業の入退会理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員企業の退会理由と理由ごとの対応（解決策）を具体的に教えてほしい。 ・新規会員獲得のために団体が行った活動を具体的に教えてほしい。 ・入会理由は主にどのようなものがあるのか教えてほしい。 ・入退会理由ごとの社数を教えてほしい。 	<p>【退会理由及び会員数（上位3項目）】</p> <table border="1"> <tr> <td>(会員側の)事業方針の転換</td> <td>14社</td> </tr> <tr> <td>移転、部署の統廃合、閉業等</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>財団事業の受注または連携終了</td> <td>4社</td> </tr> </table> <p>30年度については、「事業方針の転換」、「事業所の移転、部署の統廃合、閉業」など、退会抑制が困難な事業者側の事由による退会が計21社で半数以上を占めていました。引き続き、会員数増に向けて、新規開業施設等への営業活動や事業活動でコンタクトのあった事業者への入会促進など、新規会員獲得に向けた取組を継続していきます。</p>	(会員側の)事業方針の転換	14社	移転、部署の統廃合、閉業等	7社	財団事業の受注または連携終了	4社
			(会員側の)事業方針の転換	14社					
移転、部署の統廃合、閉業等	7社								
財団事業の受注または連携終了	4社								
<p>【入会理由及び会員数（上位3項目）】</p> <table border="1"> <tr> <td>観光 MICE や地域活性化への貢献</td> <td>21社</td> </tr> <tr> <td>他業種含む交流機会への期待</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>観光 MICE 情報の収集</td> <td>5社</td> </tr> </table> <p>入会理由として、「観光 MICE 振興による地域経済活性化」という財団の設立目的に賛同していただいた方が最も多くなっています。引き続き、事業活動を通じて市内経済活性化に貢献することで、会員事業者に還元できるよう努めてまいります。</p>	観光 MICE や地域活性化への貢献	21社	他業種含む交流機会への期待	7社	観光 MICE 情報の収集	5社			
観光 MICE や地域活性化への貢献	21社								
他業種含む交流機会への期待	7社								
観光 MICE 情報の収集	5社								

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 組織図

理事長	(1名)
専務理事	(1名)
常務理事	(1名)

評議員 (9名)
理事 (10名)
監事 (2名)



職員人数(事務局長以下)

固有職員	22人
民間出向	4人
派遣(市) 休職	2人
市OB	2人
有期職員 (臨時職員)	0人
合計	30人

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー
-----	------------------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	12 人	12 人	12 人
常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	10 人	10 人	10 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	9 人	9 人	9 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	24 人	26 人	29 人
固有	17 人	19 人	22 人
市派遣	1 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	4 人	4 人	4 人
嘱 託 員 数	1 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	355,735 千円	367,861 千円
人 件 費 総 額	145,033 千円	144,509 千円
横浜市からの補助金総額	283,515 千円	305,537 千円
横浜市からの委託料総額	17,779 千円	11,174 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	355,735 千円	370,946 千円
経常(営業)費用	359,413 千円	368,168 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.3 歳	2 人	10 人	4 人	11 人	3 人
(うち固有職員)	42.5 歳	2 人	9 人	3 人	7 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	株式会社横浜港国際流通センター
所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	繰越損失の削減を行いながら、民間主体への移行に向け、ロードマップを作成し、具体的、着実な取組を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

ア 協約期間の主要目標	繰越損失の削減 繰越損失 984 百万円			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現在の入居率の維持・向上を軸にした安定経営により純利益を確保した。 将来の運営体制を検討する材料として、現時点での株式価値を検討した。 3月27日の取締役会において、中期経営計画（2019～2021年）に将来の運営体制について港湾局とともに検討することを盛り込んだ。			
ウ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
	数値等	繰越損失 1,923 百万円	繰越損失 1,499 百万円	-
当該年度の進捗状況	順調（繰越損失は順調に削減された。）			
エ 今後の課題	・当該団体の自立的な経営を実現するため、早期に繰越損失を解消する。 ・民間主体への移行における課題の整理。	オ 課題への対応	①収益性の維持・向上を目指す。 ②会社のあり方や新しい体制について市と団体で課題の整理を行う。	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①物流棟入居率 97%（年平均） ②事務所棟入居率 85%（年平均）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	新規入居者の選定に際し、国際コンテナ戦略港湾政策に寄与する事業者を、空室期間を生じることなく決定した。また、物流棟は、長期修繕計画やLED化に取り組み、入居者の満足度を高め、施設の魅力を高めた。事務所棟は短期利用など新たなニーズを開拓した。	エ 取組による成果	物流棟は、退居による空室期間が生じず、政策に寄与する事業者を選定することができた。また、事務所棟は入居率が向上した。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
	数値等	物流棟 100%（年平均） 事務所棟 87.9%（年平均）	物流棟 100%（年平均） 事務所棟 91.8%（年平均）	-
当該年度の進捗状況	順調（物流棟・事務所棟の入居率とも協約の目標数値を上回っている。）			
カ 今後の課題	中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会の提供を行うとともに、入居者の定着・新規獲得による入居率の維持・向上を図る必要がある。	キ 課題への対応	施設の魅力を向上させ、近隣の類似施設との競争力を高め、空室期間が生じないようにする。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的な施設運営のため、現在の単年度黒字、借入金残高の削減を継続する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①単年度黒字の継続 純利益 298 百万円 ②借入金残高削減 借入金残高 2,754 百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	物流棟は、テナント候補の情報収集と蓄積を進めた。事務所棟は短期利用など新たなニーズを開拓した。	エ 取組による成果	物流棟は、切れ目ないユーザーの獲得により、入居率 100%を維持した。また、事務所棟は遊休室の暫定利用としての短期利用をすることで、年平均 91.8%と目標を上回った。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	純利益 323 百万円 借入金残高 5,933 百万円	純利益 424 百万円 借入金残高 4,696 百万円	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (純利益は協約の目標数値を上回り、借入金残高は順調に削減された。)			
カ 今後の課題	当該団体の自立的な経営を実現するため、約定に基づき着実に返済し、借入金残高を解消する。	キ 課題への対応	入居者の満足度を高めることによる定着化と施設の魅力を高めることによる新たな顧客の獲得などにより、入居率の維持・向上による着実な返済を行う。	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	当該団体の組織は、市OBや派遣で運営しており、固有社員が少ない。今後当該団体が継続かつ安定的に経営を行っていくために、固有社員を量質とも強化する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①固有社員の採用 1名採用 ②固有社員の人材育成 (社員育成計画の策定)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	社員採用試験を行い、平成 30 年 4 月に採用する社員を決定した。	エ 取組による成果	固有社員 1 名の採用内定	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①固有社員採用 H23 年 1 名 H27 年 1 名 ②外部研修派遣 各自年 1 回	固有社員 (嘱託) 採用内定 1 名	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (社員 (嘱託) 1 名は採用活動を行い、内定者を決定 (H31. 4 採用)、社員育成計画の策定の検討)			
カ 今後の課題	当該団体を継続かつ安定的に経営が行えるような固有社員の総合的な育成が必要。	キ 課題への対応	社員育成計画の策定とそれに基づいた研修の実施。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

国外では、米中貿易摩擦、英国のEU離脱など、保護主義が台頭し、世界経済の減速が懸念される。また、国内では、10月の消費税引き上げや人手不足の深刻化により景気や貿易・物流が後退する懸念がある。今後倉庫需要には不透明な部分がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

かかる状況のもと、入居率の維持向上等を通じ安定経営に努めるとともに、長期的観点からの施設・設備の改善と施設運営の向上に取り組み、安全・安心で魅力ある施設としてユーザーから選ばれる施設を目指していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：株式会社横浜国際流通センター

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	・民営化について、取締役会や株主総会等ではどのような議論がされてきたのか。	・累積損失解消の目途が立ったため、令和2年度までの協約を策定した平成30年度に「将来の運営体制について、港湾局とともに検討します。」という内容を含んだ2019年度から2021年度の中期経営計画を策定しました。 (平成31年3月27日に中期経営計画が決議) ・主要株主には、現時点では民営化することについて確認していません。
2	令和元年度 第2回 委員会	・民間主体への移行に向けた27年度以降の取組が分かるようにするため、28年度以降の総合評価シートに記載された取組内容を時系列で整理してほしい。	・別紙「民間主体への移行に向けた取組を進める団体に関する27年度～30年度を取組内容」参照。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(株)横浜港国際流通センター
-----	-----------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	8 人	8 人	8 人
常勤役員	3 人	3 人	3 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	2 人	2 人	2 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	2 人	2 人	2 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	3 人	3 人	3 人
固有	2 人	2 人	2 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
嘱 託 員 数	3 人	3 人	4 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	2,258,286 千円	2,265,603 千円
人 件 費 総 額	36,376 千円	35,715 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

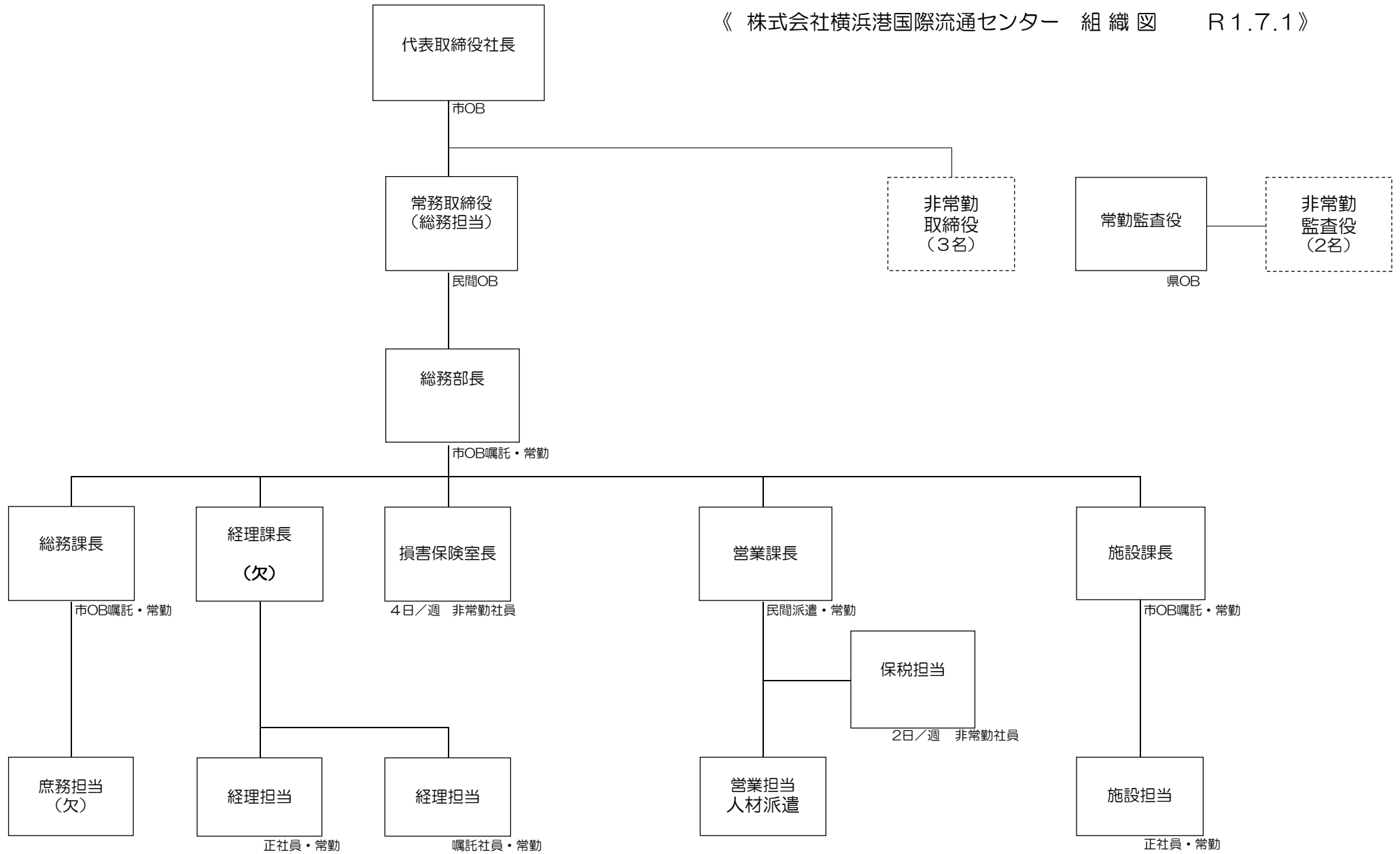
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	2,257,066 千円	2,265,157 千円
経常(営業)費用	1,638,917 千円	1,577,113 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	52.3 歳	0 人	0 人	1 人	1 人	1 人
(うち固有職員)	48.5 歳	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

《株式会社横浜港国際流通センター 組織図 R1.7.1》



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成29年度～令和元年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	民間主体への移行については、幅広い視点から検討し、出資比率の引き下げに向け、具体的な取組を着実に進めること。

1 協約の取組状況等

（1）民間主体の運営に向けた取組 ※「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」以外は削除してください。

ア 協約期間の主要目標	市及び団体が公益的役割を果たすとともに、民間主体の運営に向けた取組を進めます。（民間主体の運営に向けた取組の実施）			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	株主の意向を確認するための手法等の検討			
ウ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）
数値等	経営基盤の強化 経営状況等の分析 資産価値の検証の準備	株価算定の実施	株主の意向調査手法についての内部検討	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（株式譲渡に向け関係者と調整しているが結論が出ていない。また、既存株主からの買取請求が複数あり、その対応を優先せざる得ない状況にあることから、民間主体への移行に向けたロードマップが作成できていないため。）			
エ 今後の課題	株主からの買取請求への対応	オ 課題への対応	他の株主の意見も踏まえ、幅広い視点で民間主体の運営に向けた取組を着実に進めていきます。	

（2）公益的使命の達成に向けた取組

① 総利用客数の確保

ア 公益的使命①	国際都市横浜の玄関口にふさわしい高速バスの拠点ターミナル			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	総利用客数の確保 年間370万人（成田51万人、羽田168万人、その他151万人）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・ターミナル内の停留所の効率的運用 ・スカイビル前停留所の発着制限解除に向けた働きかけ ・成田空港線キャンペーン広告の掲出（280万円）	エ 取組による成果	・ターミナル内の発着便の増加 74便→79便（6.8%増） ・スカイビル前停留所の昼間時間帯利用の制限解除 ・成田空港線利用客数の増加 50万人→53万人（5.1%増）	
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）
数値等	年間350万人（成田49万人、羽田165万人、その他136万人）	年間371万人（成田50万人、羽田162万人、その他159万人）	年間379万人（成田53万人、羽田158万人、その他168万人）	-
当該年度の進捗状況	順調（中・長距離路線や貸切バスなど空港線以外の路線の利用客が順調に伸び総利用客数で目標を上回ったため。）			

カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港線が 2019 年 10 月から競合する鉄道運賃の値下げにより旅客減少の懸念がある。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催、新たな客船ターミナルの開業による横浜港への大型客船の寄港の増加を見据え、引き続き増加が予想される訪日外国人の獲得に向けた取組を図る必要がある。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・空港アクセスを主体としつつ、周辺施設にも働きかけ、YCAT の内外の停留所を効率的に活用し、新たなバスアクセスを誘致する。 ・多言語化や空港に合わせた 24 時間化への対応や外国人向け割引運賃導入の働きかけを行うとともに、行政や地域とも連携し、横浜への訪日外国人の誘致促進に努める。
---------	--	----------	---

② お客様満足度の追求

ア 公益的使命②	国際都市横浜の玄関口にふさわしい高速バスの拠点ターミナル			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	お客様満足度の追求 実施（お客様満足度 4.2 点/5 点満点）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施 ・利用者に向けたサービス改善の取組 ・外国人旅客への対応強化 ・フリーWiFi の強化 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用客のニーズ把握 ・バス利用客との共用が可能なターミナル内カフェの座席増設及び夜間高速バス利用者の風雨がしのげる受付場所の確保 ・外国語対応可能な人材の採用及び翻訳機の導入 ・フリーWiFi の接続エリア拡大 	
オ 実績	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	実施（お客様満足度 3.9 点 /5 点満点）	実施（お客様満足度 4.0 点 /5 点満点）	実施（お客様満足度 3.9 点 /5 点満点）	-
当該年度の進捗状況	遅れ（当社だけでは改善できない項目が含まれており、他社への働きかけが必要であるため。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バス運賃の値下げや快適性の確保 ・横浜駅からターミナルへの複雑なアクセスのわかりにくさの解消 ・近隣の停留所も含めた乗り場案内のわかりにくさの解消 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を踏まえたバス会社への働きかけを行う。 ・施設リニューアルを図り案内サインを改善する。 ・近隣施設と協同した乗り場案内の改善を進める。 	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	事業別損益を改善する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	当期純利益の黒字継続 当期純利益 56 百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなバスアクセスの誘致 ・賃金の見直し、登用の推進 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年を上回る売上高の計上し、黒字を確保 ・人材確保 	
オ 実績	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	当期純利益 59 百万円	当期純利益 60 百万円	当期純利益 55 百万円	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（売上高は前年を上回ったものの、人件費等の経費増加により、当期純利益は目標に届かなかったため。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年 1 月からの羽田空港線減便による減収 ・新たなバスアクセスの誘致 ・人材登用や施設リニューアルによる経費の増加 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・バス発着料の値上げ ・組織を再編し、バス誘致等の増収を図るための営業活動を強化するとともに、損益の改善や業務の効率化に取り組む。 	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	将来を担う人材の育成及び現業部門の人材確保難			
イ 協約期間の主要目標	①新たな雇用制度の構築（制度構築及び運用） ②従業員の登用（社員及び契約社員の登用実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・既存職員の登用による職場の活性化や将来に向けた人材確保に取り組んだ。	エ 取組による成果	・新たな雇用形態を制定するとともに、人事考課規程、職能等級規程を制定し、考課や登用の基準を従業員にも明示した。	
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）
数値等	①制度構築に向けた現状の分析 ②契約社員登用実施（2名）	①新たな雇用形態の制度構築に係る案の策定 ②契約社員登用実施（3名）	①新たな雇用形態の制度構築（限定社員） ②社員登用実施（3名）、 契約社員登用実施（1名）	-
当該年度の進捗状況	順調（計画に基づいた制度構築、人材登用が進められているため。）			
カ 今後の課題	・現業部門の24時間化に対応した人材の確保	キ 課題への対応	・求人活動及び処遇の改善	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・深夜・早朝時間帯の人材確保難 ・大型イベントを控えた施設のリニューアル ・2019年6月からの成田空港線運賃の一部値上げ ・2019年10月から競合する羽田空港行の鉄道運賃値下げ ・株主からの買取請求の高まり

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保や施設リニューアル等による人件費及び減価償却費等の費用増加 ・成田空港線運賃の一部値上げや競合する羽田空港行の鉄道運賃値下げによる利用客の減少懸念及びそれに伴うバス減便による減収懸念 <p>以上の課題に対して、発着料金の値上げ交渉、発着バスの誘致、外国人をはじめとする新規利用者の獲得による利用者数の確保を進め収入増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株主配当の実施及び買取請求への適切な対応

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	民営化について、取締役会や株主総会等ではどのような議論がされてきたのか。	(令和元年5月23日議事録抜粋) ・ 株式売却の動きに対しては、自己株式の取得スキームを確立しておく必要があるとの意見があった。
2	令和元年度 第2回 委員会	民間主体への移行に向けた27年度以降の取組が分かるようにするため、28年度以降の総合評価シートに記載された取組内容を時系列で整理してほしい。	別紙「民間主体への移行に向けた取組を進める団体に関する27年度～30年度取組内容」参照。
3	令和元年度 第2回 委員会	利益剰余金があるため、既存株主からの買い取り請求に対し、自社株買いで対応してはどうか。(株主の数を減少させた方が経営上の大きな判断(民営化など)がしやすいと思われる。)	現在、検討しています。
4	令和元年度 第2回 委員会	・横浜市に次ぐ株主である神奈川県、民営化についての意向を教えてください。 ・株主になっている銀行3行の意向は把握しているのか。	・県は株式譲渡の意向がないことを確認しています。 ・1行は、保有株式については現状を維持していただくと確認しています。他2行については今後、確認する予定です。
5	令和元年度 第2回 委員会	国で言う国土交通省の「管轄」であると考えられるが、民営化の国の考えを教えてください。	ターミナル移転に伴う増資は、ターミナル事業を継続するためのスキーム(賃借費削減のため、床を買い取る)として国交省からの指導を受けて行いました。 2016年に供用を開始したバスターミナル、バスタ新宿は、都内の一等地で集客が見込まれる場所ですが、それでも民営化という考え方ではなく、国交省が施設を整備し、指定管理者として、民間が運営しています。
6	令和元年度 第2回 委員会	公益的使命の達成に向けた取組②のお客様満足度の追求について、“当社だけでは改善できない項目”の内容及び“他社への働きかけ”の具体的な内容を教えてください。	バス運賃の値下げやバス車内のサービスに関する要望があります。アンケート結果を伝えるとともに、割引運賃導入やサービス向上等の働きかけをしています。
7	令和元年度 第2回 委員会	外部環境の変化として、インバウンドの増加がある。総利用客数は増加しているが、インバウンドを確実に取り込めているのか分析結果を教えてください。(他社に流れていないか)	インバウンドに関しては、全体数や空港旅客数に比べて、横浜自体の伸びが低めとなっています。インバウンドへの対応としては、多言語時刻表の作成や翻訳機を導入しています。 弊社有人カウンターの案内実績における外国人比率は以下のとおりであり、利用者全体が増えている中で、外国人の比率も増えています。 2017年度 16.3% 2018年度 18.4% 2019年度4～7月 20.3%

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル(株)
-----	--------------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	14 人	14 人	14 人
常勤役員	3 人	3 人	3 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	11 人	11 人	11 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	10 人	10 人	10 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	29 人	30 人	32 人
固有	29 人	30 人	32 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	1 人	1 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	542,317 千円	553,829 千円
人 件 費 総 額	182,263 千円	192,218 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

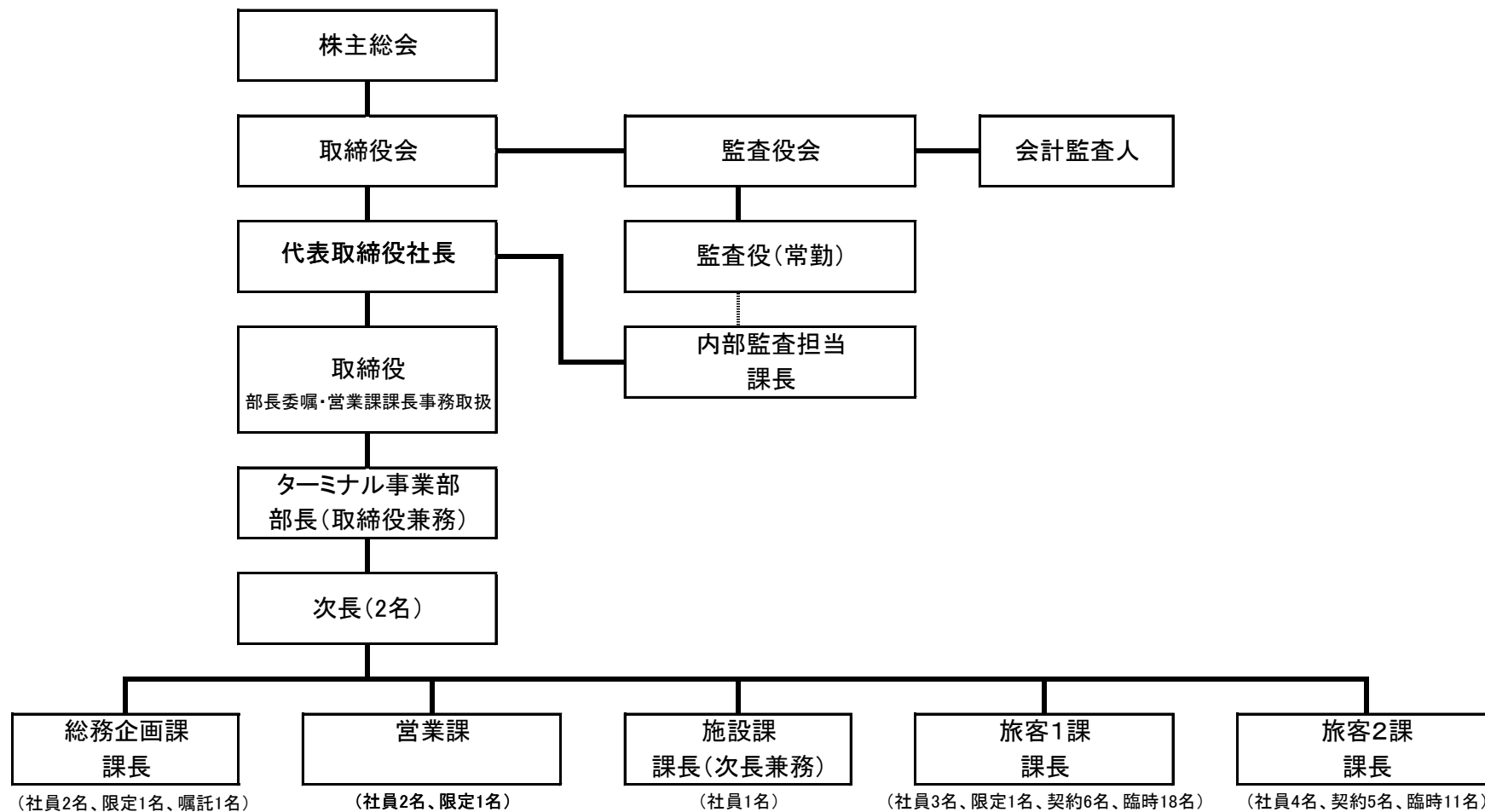
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	539,578 千円	551,377 千円
経常(営業)費用	452,388 千円	470,361 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	44.1 歳	1 人	7 人	17 人	7 人	0 人
(うち固有職員)	44.1 歳	1 人	7 人	17 人	7 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜シティ・エア・ターミナル株式会社組織図



取締役	監査役	役員合計
10名	4名	14名

正社員	限定社員	契約社員	臨時社員	嘱託社員	派遣社員	従業員合計
18名	3名	11名	29名	1名	0名	62名

総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市建築保全公社
所管課	建築局営繕企画課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	今後もコスト削減に努め、安全に公共建築物の修繕を行うとともに、これまで以上に市の長寿命化対策に寄与する必要がある。

（１）公益的使命の達成に向けた取組

① 修繕事業

ア 公益的使命①	修繕工事をコスト削減に取り組みながら「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進を図ります。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	施設管理者の修繕工事に対する不満足の解消（工事満足度調査の不満の割合が 3 % 以下）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	不満の内容が施設管理者とのコミュニケーション不足に起因していることから、施設管理者との工程調整や工法の打合せを綿密に行いました。また、工事満足度調査の結果（「不満」、「やや不満」の具体例を含む）を研修会等で施工業者にフィードバックしました。調査・設計段階から施工段階までコスト削減を意識して最適な修繕計画に取り組みました。	エ 取組による成果	業務量が増加する中、「不満」の割合は減少しましたが、「やや不満」の比率が前年度に比べ上昇してしまいました。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	4.2%	5.4%	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（「不満」の割合は減少したが、「やや不満」の比率が前年度に比べ上昇したため）			
カ 今後の課題	不満の要因は施設利用者に対する安全配慮、整理整頓、施設とのコミュニケーション不足等事業者起因する事項が多いため、引き続きそれを解消すること。特に事業量が増加傾向にある中で、施設側へのきめ細かな対応と工事監理業務の効率化を実現すること。	キ 課題への対応	引き続き「不満」の原因・事例を研修会等で事業者と共有します。また、公社独自の工事監理指針を策定し（令和元年度中）、当該指針に沿った統一的な工事監理を進めることによって、事業者と施設管理者とのきめ細かな調整・対応を図ります。	

② 調査研究事業

ア 公益的使命②	公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第 12 条点検・劣化調査等により、データ蓄積等の調査機能を強化し、横浜市の長寿命化対策の一翼を担います。
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	建築基準法第 12 条点検の実施及び点検データの蓄積及び活用 建築 350 件、設備 1,000 件

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	建築基準法 12 条点検や劣化調査等を実施し、点検・調査のデータを蓄積しました。		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は目標を達成しました。 ・蓄積した点検データを市に提供することにより、市建築局の公共建築物保全データベースにおいて活用され、市が推進する建築物の保全計画を支援しました。 ・また、当該データベースは財政局が保持している公共建築物マネジメント台帳との連携を図っており、全庁的な資産管理等にも活用されています。
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	350 件、1019 件	537 件、1022 件	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (単年での目標を達成したため)			
カ 今後の課題	点検・調査等で得られたデータを、より効果的に活用する方法を研究する		キ 課題への対応	データの整理・分析を行い、より効果的な活用に向けた検討をします。

③ 普及啓発事業

ア 公益的使命①	事業者や施設管理者等に対して、安全管理や技術力向上に向けた研修会を実施し、これまで蓄積した修繕工事技術やノウハウ等の更なる普及・啓発を図ります。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①主催・共催の研修会・学習会 (出前講座含む) 実施件数 10 件 研修参加者数 1,100 人 ②HP への新着情報掲載数 60 件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・技術力向上のための施工業者向け研修会・説明会、公社事業の周知のための見学会等を実施しました。 ・研修資料等を公社HPに掲載し、事業者等への広報活動を行いました。 		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕工事事業者 444 名に対して安全管理に関する研修を実施したことで修繕工事における安全管理技術の向上に寄与しました。また、設備工事事業者 217 名に施工ポイントに関する説明会を実施したことで設備工事における施工管理技術の向上に寄与しました。
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	7 件、1069 人 32 件	10 件、1485 人 66 件	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (単年での目標を達成したため)			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、子供向け見学会の充実 ・施工事業者向け研修会に参加できなかった方への今後の参加促進及びHPで学習してもらうための情報発信 優良施工事例の情報発信 		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民、子供達が興味を持って参・できる企画を検討します。 優良施工事例や施工業者向け研修会動画や研修テキストをHP上に掲載し、参加促進及びHPでの学習を推進します。

④ 新システムの開発・運用

ア 公益的使命①	調査研究事業による点検データや修繕事業による修繕・保全データ、横浜市の保有する公共建築物台帳などを横断的に活用する新たなシステムを開発・運用し、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を迅速かつ正確に行うことにより、「修繕」「調査研究」「普及啓発」の各事業を有機的に行い、さらに効果的に横浜市の長寿命化対策に貢献します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	建築物保全システム (BMS) の構築・活用による迅速かつ効果的な改修提案の実現 (システムの構築、運用開始、工事改修提案の実施)			

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月にプロジェクトチームを設置し、システム構築方法等の検討を開始しました。業者選定を経て、要件定義の一部について委託し、システムフロー、課題整理、機能・帳票・画面整理、構築範囲の検討等を行いました。 ・また、新システムの一部（予算管理、進捗管理等）について先行して構築しました。 		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム設置により新システムフローの整理ができ、複数ある現行システムの機能の統合が可能になりました。 ・また、予算管理や進捗管理において、現行システムから先行構築した新システムへ移行しました。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	なし	新システム一部先行構築	-	-
当該年度の進捗状況	順調（要件定義の一部（実現方式の確定、インフラ環境等の検討）は令和元年度）			
カ 今後の課題	修繕計画の提案や各種統計データの提供に向けた二次開発（令和2年度）の内容を確定し、システム改良を進める	キ 課題への対応	施設管理者等の要望を収集しながら、効果的な修繕計画、情報提供に向けたシステム構築を進めます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行状況や収支の状況を把握するとともに、経費節減などの業務改善を行い、より効率的で透明性のある経営を行います。 ・点検から修繕までの蓄積データを活用し、市の修繕計画を支援します。 			
イ 協約期間の主要目標	①入札等評価委員会の評価結果を踏まえた業務改善の実施 ②積算疑義申立制度全件実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入札等評価委員会を2回開催しました。 ・積算疑義申立制度試行実施、全件実施に向けた取組を行いました。 	エ 取組による成果	入札及び契約事務の透明性・公平性が図られました。令和元年度から積算疑義制度が全件実施となりました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	2回開催 6件実施	2回開催 12件実施	-	-
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）			
カ 今後の課題	入札及び契約事務のより一層の公正性・透明性の向上を図る必要がある	キ 課題への対応	入札等評価委員会の評価結果や関係法令等の改正などを踏まえた手続の点検、見直しを行います。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員研修・資格取得推進等により、一層固有職員が活躍し、中心となれる組織体制を強化し、活力ある組織を目指します。			
イ 協約期間の主要目標	①固有職員の管理職登用 15名（部長2名、課長5名（内女性1名）、係長8名） ②業務効率化による長時間労働の縮減 月間45時間超の延べ人数：9名			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の育成・技術伝承のための部門間異動を行いました。 ・新採用職員研修・昇任者研修等の各種研修を実施しました。 ・業務効率化を推進し、長時間労働の縮減に努めました。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・固有職員の管理職登用により、組織体制の強化が図られました。 ・全体の年間超過勤務時間は減少しましたが（126時間）、一部職員に業務量の偏りがあり、月間45時間超の延べ人数は増加しました。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	課長4名、係長9名 45時間超19人	部長1、課長6、係長10 45時間超24人	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（固有職員の管理職登用は順調だが、月間45時間超の延べ人数は業務量増加に伴い増加した。）			

カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の定年退職に備えた、新管理職の育成 ・係長職や一部の職員の超過勤務時間の縮減 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・昇任時研修等の充実を図り、管理職の育成を図ります。 ・適正な人員配置と業務の効率化を推進します。
---------	---	----------	--

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>学校の再整備がより一層加速化する中で、建築局と公社の業務分担の変更等による受注量の増加及び受注業務内容の多様化</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>職員研修の充実により人材育成を進めるとともに、工事監理指針と標準設計マニュアルの策定により業務の標準化・効率化を進めることで、受注業務の増加や多様化に耐えうる体制を構築していきます。</p>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市建築保全公社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	<p><要因分析と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者の修繕工事に対する不満足の解消において、アンケート結果にやや不満が増えたとあるが、以下について教えてほしい。 ①安全配慮が不満の要因となっている理由と対応 ②整理整頓が不満の要因となっている理由と対応 ③施設とのコミュニケーション不足となっている理由と対応策 	<ul style="list-style-type: none"> ・不満の要因となっている理由 ①資材置場・足場への侵入防止措置や施錠の未実施、作業区画の未実施等 ②廃棄物の分別・保管、清掃などの対応遅れ、工具・材料等の片付け忘れ等 ③事業者が事前の連絡無く突然施設に行ったこと、説明のない工程変更や頻繁な工程変更、工事終了時間の遅れ、連絡不足や対応の遅れ等 ・対応 <p>事業者の工事施工中の対応が不満の要因になっているので、引き続き「不満」の原因・事例を事前学習会及び研修会等で事業者と共有するとともに、現場での施設管理者とのきめ細かな調整・対応を図ります。また、公社独自の工事監理指針を策定し、統一的な工事監理を進めることにより、事業者の適切な工事施工を監理します。</p>
2	令和元年度 第2回 委員会	<p><目標値の設定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不満はなぜ0%ではなく3%を目標としているのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・当然0%を目標とすべきですが、目標設定時の過去の数値（H27：8%、H28：7%、H29：4%、3年平均：6%）を基準に半減を目標数値としました。
3	令和元年度 第2回 委員会	<p><目標の設定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事業について、現在の目標では団体が目指す姿にどの程度貢献しているかを計ることが難しい。効果測定ができる指標を検討する必要がある。 また、活用に関する実績を教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事業の目標である「点検・調査によるデータの蓄積・活用」は、公社の主体的な意見・アドバイスを付加した点検データを市に提供することにより、市の公共建築物保全データベースにおいて活用されています。 ・市では当該データを活用し優先順位を付けた保全対策を実施しており、30年度は127施設に対して長寿命化対策工事を行っています。

4	令和元年度 第2回 委員会	<p><目標の設定></p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業について、現在の目標では団体が目指す姿にどの程度貢献しているかを計ることが難しい。効果測定ができる指標を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社が目指すべき姿は、これまで会社が蓄積した修繕工事技術やノウハウ等のさらなる普及・啓発を図ることですので、どれだけの方々にお伝えできたか为目标として設定しています。 ・普及啓発事業の目標である研修会及びHPの新着情報掲載は、会社の蓄積したノウハウを広く事業者等に情報提供を行い安全管理や技術力向上に資するものです。なお、情報提供する内容や発信方法は引き続き、参加者の意見をもとに改善してまいります。
5	令和元年度 第2回 委員会	<p><嘱託職員の詳細></p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託員 12名について、雇用区分及び業務内容を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用区分：嘱託職員 ・業務内容：総務部長、営繕部長、技術部長、総務課長、技術管理課長、技術部担当課長、建築係長、技術管理課担当係長、保全企画課担当係長、契約係担当（契約業務）、建築統括係担当（建築営繕業務）、企画調整係担当（調査・点検業務）

団体基礎資料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市建築保全公社
-----	----------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	9 人	9 人	9 人
	固有	2 人	3 人	2 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	3 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	7 人	6 人	7 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	2 人	2 人	2 人
	その他	2 人	1 人	2 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	52 人	54 人	58 人
	市派遣	49 人	51 人	55 人
	市OB	3 人	3 人	3 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱託員数	0 人	0 人	0 人
嘱託員数	16 人	15 人	12 人	

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	11,557,526 千円	17,123,698 千円
人 件 費 総 額	427,049 千円	471,075 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	11,365,431 千円	16,986,743 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	11,557,526 千円	17,123,698 千円
経常(営業)費用	11,597,190 千円	16,919,391 千円

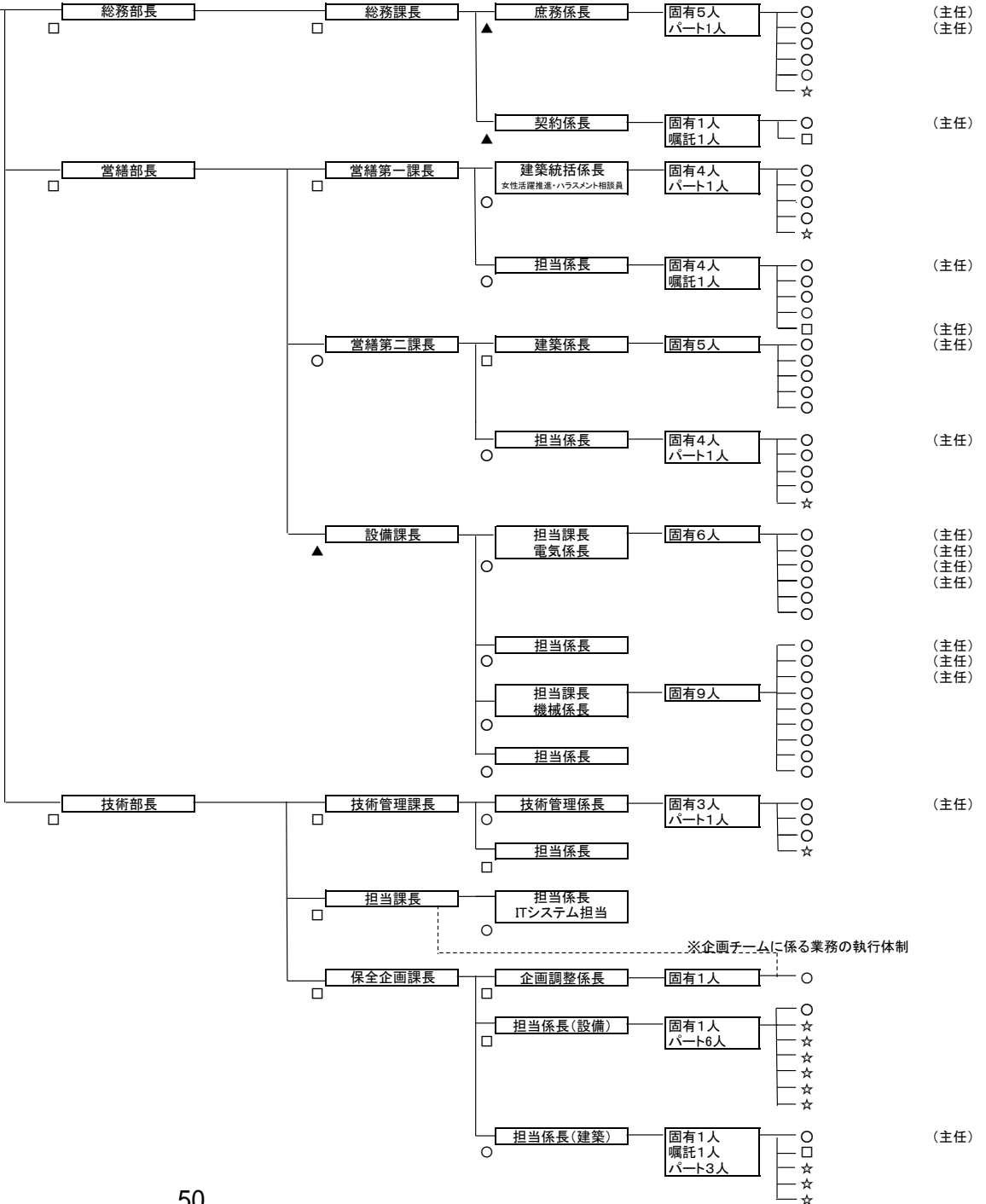
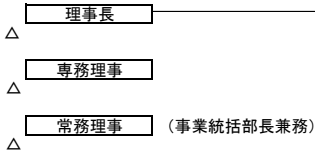
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.6 歳	1 人	10 人	22 人	25 人	0 人
(うち固有職員)	47.0 歳	1 人	8 人	21 人	25 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

(単位:人)

役員	△ 横浜市退職者	3
	▲ 横浜市休職派遣職員	3
職員	○ 固有職員	55
	□ 嘱託職員	12
	☆ パート	13
		83
役職員合計		86



職員部課別内訳

区分	固有職員			横浜市派遣職員			嘱託職員			パート		合計	
	課長	係長	主任	部長	係長	主任	部長	係長	主任	主任	係員		
総務部	総務課	庶務係		2	3			1	1	1		9	
		契約係		1				1			1	3	
営繕部	営繕第一課	建築統括係		1	4			1				7	
		(担当)		1	1	3				1		6	
	営繕第二課	建築係		1	1	4				1		7	
		(担当)		1	1	3					1	6	
	設備課	電気係		4	2		1					7	
		(担当)		1	1							2	
	機械係		1	1	3	6					9		
	(担当)		1	1							2		
技術部	技術管理課	技術管理係		1	1	2			1	1		7	
	(担当)									1		1	
	担当課			1				1				2	
保全企画課	企画調整係				1							1	
	(設備担当)				1				1			6	
	(建築担当)		1	1							3	6	
合計			3	8	15	29	0	1	2	0	3	3	83

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 市民が歴史を身近に感じる取組

ア 公益的使命①	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）の入場者数・入館者数 20%増（132,600人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市や地域と連携し、開港資料館旧館ホールでのオリパラパネル展示、遺跡フェスタ・Y159「横浜セントラルフェスティバル」でウォークラリー実施等、各種集客事業を行った。	エ 取組による成果	歴史博物館の野外施設等は29年度実績と横ばいであった。また前年度実績を下回る結果となったが、関内地区の施設は、横浜国際フェスタ2018など新規のイベントへの出店を通じ、新たな来館者の獲得に向けたアピールができた。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)
数値等	110,500人	99,554人	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（入館・入場者数が29年度より1万1千人減少し、目標数への増加が図られていないため）			
カ 今後の課題	30年度に新規に連携した横浜国際フェスタ2018など、横浜市や他団体との連携をこれまで以上に強め、関内エリアの施設屋外スペースでより多くのイベントが開催できるよう、開催の誘導・実施に柔軟に対応できる体制づくりや、国庫補助金等を活用した新規イベントを自主企画する際のノウハウを施設間で共有することが課題である。	キ 課題への対応	周辺で開催されるイベントの参加ターゲットを踏まえた、適時、効果的な集客事業等を展開できるよう施設間の応援体制等、柔軟な組織運営を図っていく。また、新たな来館者層の開拓にむけた新規イベント等を展開する。	

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

② 訪問授業の拡充

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 200%増(5,000人以上)

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・市内小学校長会・社会科研究会などに、36 回出向き、施設訪問授業の案内を積極的に展開 ・繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、短時間対応を可能とするエドゥケーター 3 人をバックアップ体制として新規配置			エ 取組による成果	訪問授業受講児童・生徒数が 29 年度比 46%増加しているほか、29 年度から継続している指定文化財をテーマとした訪問授業では、当該文化財の授業前認知度が向上している。
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度 (32 年度)	
数値等	2,455 人	3,576 人	-	-	
当該年度の進捗状況	順調 (29 年度比 200%の目標値に向けて、146%まで達成できている)				
カ 今後の課題	学習内容に連動して、繁忙期と閑散期があるため、継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエドゥケーターの人員確保と育成が課題			キ 課題への対応	柔軟、効果的な訪問授業対応を可能とするため、経験豊富な教員 0B のエドゥケーター数の確保、及び授業の質向上のための専任エドゥケーターによる研修を実施

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

③ 指定管理 5 施設の入館者数の増

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理 5 施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935人以上 ※指定管理 5 施設：横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	都市発展記念館で、社会的評価と市民の関心の高い企画展(「写真展『戦後横浜に生きる』」対目標 6 千人超)の実施やミニ常設展(「吉田新田その後」)の設置等、より幅広い層に訴求する事業を展開			エ 取組による成果	都市発展記念館では、取組の効果により、29 年度比、1 万 5 千人超の入館者となったが、総数では、ほぼ同数であった。
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度 (32 年度)	
数値等	323,820 人	322,204 人	-	-	
当該年度の進捗状況	やや遅れ (29 年度は目標まであと 5,115 人となったが、30 年度は 29 年度比約 1,000 人下回る結果となった。)				
カ 今後の課題	・来館者が施設毎の展示への関心にとどまらず、横浜の通史への関心を高められるよう、各館の連携強化等で波及効果を発揮させる。 ・市内のみならず、他都市からの集客が図れる取組も並行して進め、特に、今後オリパラ等の機会を捉えたスポーツに関する展覧会や、インバウンドに人気のある横浜の仏像や日本文化の紹介に関する展示など、効果的な集客策を図る必要がある。			キ 課題への対応	・新市庁舎をテーマとする企画展示を管理各施設間で連携し、回遊チケットを発売するなど、各館への集客相乗効果を発揮する事業を今後も展開 ・東京中心に 95 の美術館・博物館等の入場券・割引券を 1 冊にまとめた「東京・ミュージアムぐるっとパス 2019」の利用施設として 31 年度から対象化を図った、関内エリアの「開港資料館・都市発展記念館・ユーラシア文化館」の 3 館への、市外特に東京圏からの誘客を促進し、4～9 月の累計では開港 1253 人、都心 1391 人と有料入館者数の増に繋げている。

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

④ 有料入館者数の増

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
----------	---	--	--	--	--

イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理有料4施設（横浜市三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 10%増（91,370人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現状分析と高齢者の一部有料化、展覧会の前売り券の導入等について検討	エ 取組による成果	30年度からの企画展前売券販売試行の方向性がまとまり、売上や人数処理等のスキーム構築に着手した。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度（32年度）
数値等	83,064人	76,906人	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（29年度比、約6千人減少している）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・有料施設の入館者数増に向け、市外の学校団体見学の誘致や修学旅行見学の促進に繋がる取り組みの強化が課題である。 ・また、財団施設間での企画展前売券の相互販売や、財団有料施設のフリーパス導入といった取組が効果的なのかを施設間連携等の実践を通じて把握していくことも必要である。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各館での企画展等の連携による集客への相乗効果を創出するため、令和元年度後半から実施する新市庁舎をテーマに実施する企画展での連携をプロモーション・内容の連続性等、様々な面からの集客策を進めている。 ・前出の「東京・ミュージアムぐるっとパス 2019」に31年度から「開港資料館・都市発展記念館・ユーラシア文化館」の3館を利用対象施設として参入し、新たな有料入場者層の獲得を図る。4～9月の累計では開港1253人、都ユ1391人と有料入館者数の増に繋がっており実績も上がっている。 	

(2) 財務に関する取組

① 正味財産期末残高の適正化

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築			
イ 協約期間の主要目標	32年度決算正味財産期末残高 1億円超			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「外部資金等自己収入の増」等の財源確保、「より厳密な予算の執行管理による事業費の圧縮」「役員・理事・評議員・管理職の報酬・給与の一定額の減額」等を背景に、負債を3500万円削減	エ 取組による成果	当初想定よりも順調に財務が改善され、正味財産期末残高が9970万円となり、目標の1億円超の回復を視野に入れられる状況となった。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度（32年度）
数値等	64,540,882円	99,696,170円	-	-
当該年度の進捗状況	順調（32年度正味財産期末残高1億円超達成をほぼ達成）			
カ 今後の課題	歴史博物館が長寿命化工事によりR1年度8月から3月まで8か月休館となり館の受付等業務を除く、文化財管理にかかる経費は引き続き掛かるため、入館料収入の減少による収支の大幅なマイナスが見込まれる。	キ 課題への対応	歴史博物館の工事期間中、注力する野外施設の活用とアウトリーチの取組を進め、休館中も市民へのプレゼンスを高めることで、R2年度の来館の誘因を図るとともに、再オープン時の的確なPRによる来館者確保を進める。	

(2) 財務に関する取組

② 外部資金の獲得

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築			
イ 協約期間の主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円			

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	補助金・助成金(140万円)、国等からの委託料(220万円)、講演会等での職員講演実施に伴う謝金(60万円)、寄付金確保(80万円)等、個々の職員が精力的に、外部資金獲得に取り組んだ。			エ 取組による成果	29年度(240万円)の2倍を超える、約500万円の外部資金を獲得した。また、会計数値には表れない取組ではあるが、企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮や、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得(1410万円)し、事業実施経費を大きく縮減できた。
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)	
数値等	2,418,107円	4,979,963円	-	-	
当該年度の進捗状況	順調(目標額に対し単年度で41%増の外部資金を獲得した。)				
カ 今後の課題	中核館であり、最も多くの外部資金を獲得した歴史博物館が8か月間休館となり、限られた事業展開方法となるため、30年度、140万円得ていた寄付金等の獲得の制約が懸念される。		キ 課題への対応	アウトリーチも含めた各種事業の展開も対象とした外部資金の獲得などにも、より情報収集に努めながら取り組んでいく。	

(3) 人事・組織に関する取組

① 効果的な組織機構への取組

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、32年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	課長・係長退職者の後任を不補充とし他課長による兼務等とした。		エ 取組による成果	課長ポスト1係長ポスト1を削減し、目標達成へと着実に近づいた。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)	
数値等	課長ポスト 8 係長ポスト 15	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 14(▲1)	-	-	
当該年度の進捗状況	順調(目標の達成により業務に支障をきたさないよう、業務の執行状況を見極めながら実施した。)				
カ 今後の課題	業務に支障をきたさないよう、業務体系を見極め、的確に対応していくことが重要である。		キ 課題への対応	個々の職員が業務を俯瞰的に把握し、自らの仕事の体系的な理解が、効率的組織づくりには重要である。削減に伴う業務への影響のない効率的な組織体系への理解を深める取組などを行いながら、円滑な実施を図っていく。	

(3) 人事・組織に関する取組

② 柔軟に業務に取り組める制度の導入

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	R2年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」に伴う制度設計及び新様式の作成等を行った。		エ 取組による成果	制度設計や新様式の作成により、具体的運用イメージが一層明確になった。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)	
数値等	現行制度	制度設計	-	-	

当該年度の進捗状況	順調（今年度下半期からの実施を視野に入れて、上半期中に職員説明を実施する。）		
力 今後の課題	制度的にやや複雑なため、導入時に職員の理解を深め、混乱を最小限にとどめる必要がある。	キ 課題への対応	説明会の開催等により、職員の制度理解と運用による効果等を丁寧に共有化しながら、振替制度の見直しおよび時間単位での代休制度の導入はR元年度内に実施し、フレックスタイムについても速やかに導入を図る。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・観光資産としての活用の視点、地域活性化の拠点としての視点 令和元年度4月1日に「文化財保護法」と「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が「文化財をまちづくりに活かす」「文化財の保存・活用」などの視点から改正された。これは、これまでの国の視点である文化財を観光資源として積極的に活用していこうという方向性が具現化されたものと受け止めている。 また、社会教育機関・生涯学習機関としての博物館には、地域の重要な拠点の一つとして、地域活性化の一翼を担うなどの役割がますます求められてきている。 こうした社会経済状況の変化への対応を図っていくため、特に、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される令和2年度は、当財団にとって非常に重要な年であると考えている。 ・学校連携の視点 平成20年と29年の2度の学習指導要領改訂により、市内小学校における年間授業数は70時間増加している。市内各校では授業数確保のため、夏休み等の長期休業日の縮減や行事の見直しを行い、校外での学習を制限していく傾向にあり、この間学校団体の来館者数は減少傾向が続いてきた。 また、学習指導要領改訂により令和元年度から小学校6年生の社会科授業の年間スケジュールが変わることから、こうした傾向が強まり、当財団が管理する博物館への小学校の来館がより難しくなることも懸念される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・観光資産としての活用、地域活性化の拠点としての対応 財団を取り巻く社会経済状況の変化を組織全体で共有し、職員一人ひとりが社会的要請をしっかりと認識し、個別具体的な取組を進めることが最重要課題であると考えている。 そのため、財団内で、数年前から特に、法改正の動向やその影響等について情報共有を図ってきたが、具体的な対応に向けて、多くの課題があるものの、この間「観光資産としての活用」を進めるため、30年度、市の補助金を活用して、外国人の歴史博物館への来館の呼び水として「歴史博物館英語ガイドブック」を作成するなど、多言語化への取組にも着手した。 こうした多言語化の取組をはじめ、個々の事業においても国の動向等を捉えながら事業展開を図っていく。 一方では、地域博物館の側面での役割として、地域への浸透を図っていくため、引き続き地域との連携を強化しながら、様々な層が参加できる事業を進めていく。 ・学校連携への対応 当財団のミッションである、次世代への横浜の歴史の継承やふるさと意識の醸成を行っていくため、市内小学生は当財団の管理する博物館の重要な顧客である。そのため、市内小学校の社会科の授業について、具体的な取り組み方法を協議する社会科研究会には、学校にとって、より利用しやすい博物館の形態等について、随時ヒアリングを行っている。学習指導要領改訂に伴う対応についても、この間、意見聴取を行ってきた。今年度も教育委員会事務局と協議しながら、次年度以降の年間スケジュールを踏まえ、学校にとって来館しやすい方法等について、対応を検討していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	<p><野外施設や歴史的建造物の入場者数・入館者数></p> <p>①目標に対して、遅れとなった要因をどのように分析しているのか。(施設ごと)</p> <p>②また、その分析に基づき、設定した目標をどのように考えているのか。(施設ごと)</p> <p>③今後、具体的にどのような取組を進めていくのか。(施設ごと)</p>	<p>【歴博】 ①主に夏季熱中症予防に対する屋外活動の抑制、および第一四半期は学習指導要領の改訂への移行措置にともなうメインターゲットである小学校団体の来場者の減少が主要因。②外気温の安定してきた秋季の集客促進と夏季減少対策として屋外イベント「遺跡フェスタ」を開催し、約3000人の来場者を得た。今後もこうした取組を積み重ねることで目標達成につなげる。③5～9月のH30・R1の横浜市内の熱中症救急搬送者数は1000人を大きく超える状況にあり、R1からは「横浜市立学校 熱中症対策ガイドライン」が試行されている。WBGT指数（環境省公表の暑さ指数）が30度を超える日は、学校団体に対応するガイドボランティアの活動も自粛していることから、R2年度は小学校団体に対しては学習指導要領の改訂や夏季の来館を避けるため9月以降の利用を促す。一方で、休館を機にトイレ改修やサイン設置等のハード面、パンフレット等の多言語化等のソフト面のインバウンド対応を進め、外国人等新たな層へ魅力を訴求し、利用者数の増加を図る。</p> <p>【開港】 ①29年度は会期中600万人超の来場者のあった全国都市緑化フェアという特殊要因により周辺への観光入込客数が激増。30年度は平年の来館者数となったため。②来館者数増に向け、施設への誘因を図る取組として、旧館ホールを活用し、市とタイアップしたパネル展等の展開を図り、これを進めて目標達成につなげる。③R1年度には、ラグビーワールドカップの優勝カップ「ウェブ・エリス・カップ」を展示し約600人の来場者を得たほか、オリパラの英国との関係を捉え、英国キャンプ地となったことに伴うパネル展示等、今後も各年の社会動向を捉え、館の特色を活かしたミニ展示等</p>

			<p>を実施する。</p> <p>【都ユ】 ①館への誘客に繋げるため、開港記念日や開館祭等に合わせて中庭で行っているイベントについて、一定の効果は得られているものの、頭打ちとなってきている。②Y159への参加など、地域団体の行う行事ともタイアップし、新たな層を取り込む取組を強化することで目標達成へつなげる。③地域団体等との連携をさらに強化し、開港記念関連イベント等における効果的なプロモーションを進めるとともに、中庭への重要な導線である日本大通りから情報文化センターを通じた人の流れをこれまで以上に生み出せるよう、同センター1階を活用した効果的なイベントの定期的な開催を調整していく。R1年度は、この試行として大道芸団体「スタチューパフォーマンス協会」と協力した独自性の高いイベントを実施し、新たな導線の確立と定期開催への課題を確認し、R2年度以降につなげる。</p> <p>【三殿】 *該当なし</p>
2	<p>令和元年度 第2回 委員会</p>	<p><指定管理5施設の入館者数></p> <p>①目標に対して、やや遅れとなった要因をどのように分析しているのか。(施設ごと)</p> <p>②また、その分析に基づき、設定した目標をどのように考えているのか。(施設ごと)</p> <p>① 今後、具体的にどのような取組を進めていくのか。(施設ごと)</p>	<p>【歴博】 ①「No.1」と同様、主に夏季熱中症予防に対する屋外活動の抑制や学習指導要領の改訂の経過措置にともなう、第一四半期の小学校団体の減少。②天候不順を除くと、要因への丁寧な対処と利用者数の増加の取組を柔軟に実施していくことで目標達成につなげる。③学習指導要領の改訂や夏季の来館を避けるため、小学校の来館を9月以降となるよう働きかける。R2年度には新市庁舎竣工と供用開始に合わせて指定管理3施設で開催する洲干島展、東海大学と共同で、昭和・平成を通じ存在感のある演技で映画界をリードした横浜ゆかりの名優の足跡を紹介する緒形拳展など、話題性があり、幅広い年齢層が関心を寄せる企画展を開催するほか、5000人程度の来場者が見込める博物館感謝デーを再開館にあわせて実施する。</p> <p>【開港】 ①「No.1」と同様の理由による。②「No.1」と同様の取組を進めるとともに、マスメディア、SNSなど様々な媒体を活用して認知度を高める取組を進めることで目標達成につなげる。③館の性質上、これまで限定的なテーマの中で企画展示を実施してきた面があるが、</p>

			<p>R1 年度に実施する「中消防 100 周年」をテーマにした新しい切り口からの展覧会を展開し、新たな層の来館を図る。R2 年度も東日本大震災 10 年の節目として、関東大震災の企画展を予定している。時宜を得つつも、他の博物館では見られない内容の展覧会の開催を計画している。</p> <p>【都ユ】 ①短観の目標としては順調に推移している。②順調な来館に繋がっているノウハウを毎回の企画展に活かして、目的をもって来館する入場者を増加させ、目標達成につなげる。③展覧会・イベントともに、各館や各国等の社会動向を捉えたタイムリーで魅力ある事業の展開に努める。</p> <p>【三殿】 ①春・秋季は前年度より伸びているが、復元した竪穴住居を中心とした野外施設であることから、夏季の猛暑による屋外活動の減少の影響が大きく、6～9月の入館者が前年比 700 人減となった。②近年熱中症が社会問題となっており、夏季の入館者数の減少は避けられず、利用者が伸びやすい季節にイベント等を設定することで他の時期にできるだけ来館を分散させる年間スケジュールを検討することで目標達成につなげる。③春季の学校見学は順調に伸びているが、施設のキャパシティ・人員体制から（春季という）限定された期間での受け入れには限界がある。学習指導要領改訂に伴う社会科授業のスケジュール変更により、これまでオフシーズンであった時期に来館してもらえるよう情報収集及び勧誘に取り組む。</p>
3	<p>令和元年度 第 2 回 委員会</p>	<p><指定管理有料 4 施設の有料入館者数> ①目標に対して、やや遅れとなった要因をどのように分析しているのか。(施設ごと) ②また、その分析に基づき、設定した目標をどのように考えているのか。(施設ごと) ③今後、具体的にどのような取組を進めていくのか。(施設ごと)</p>	<p>【歴博】 ①「No. 2」と同様の理由による。また、企画展会期中に計画していた地元商店会との連携イベントが、急遽日程変更により会期外となったため休止せざるを得なかった。②「No. 2」と同様の取組を進める。③1500 人程度の有料入館者が見込める地元商店会との連携イベントは急遽の日程変更できるよう企画展日程に柔軟性を持たせて調整する。<u>ふるさと歴史財団管理施設共通の入館パス導入といった新たなチケットサービスメニューを創設し、有料入館のさらなる複線化を図るとともに、高齢者の入館料について、市所管局主導のもとに</u></p>

			<p>他の多くの横浜市の施設と同様の有料化を図る。R2年度はオリパラ開催にあわせ、インバウンドや新たな客層の来館を促すため、神奈川県と共同で実施する日本の古布展、横浜市の指定登録文化財展、横浜の仏像展という日本文化を伝えるテーマの展覧会など、有料入館者増に向けた取組の促進を図ることで目標達成につなげる。</p> <p>【開港】 ①「No.1」「No.2」と同様の理由による。②「No.2」と同様の取組を進めることで目標達成につなげる。③歴博同様に、ふるさと歴史財団管理施設共通の入館パスを導入する。観光客の多いエリアに存する開港資料館では多数の販売が見込め、結果として他施設の有料入館者の増加にも結びつく取組と考えている。R1年度より東京都歴史文化財団が発行する「ぐるっとパス」の導入によって毎月150～300人ほどの有料来館者が増加しており4～9月の累計では1253人となった。R2以降もこうした取組を継続していく。</p> <p>【都ユ】 ①「No.2」と同様の理由による。②「No.2」と同様の取組を進めることで目標達成につなげる。③歴博同様に、ふるさと歴史財団管理施設共通の入館パスを導入する。開港同様にR1年度より東京都歴史文化財団が発行する「ぐるっとパス」を導入しており、毎月150～300人ほどの有料来館者が増加しており4～9月の累計では1391人となった。 ※歴博については発行元の東京都歴史文化財団との調整が不調となり「ぐるっとパス」は導入されていない。</p> <p>【三殿】 *該当なし</p>
4	令和元年度 第2回 委員会	<p><環境の変化></p> <p>・協約2年目だが、インバウンドの増加など①環境変化をどのように捉え、②今後の目標をどのように考え、③事業にどう反映させていくのか。</p>	<p>①昨今の博物館を取り巻く環境の変化は、オリパラ開催にともなうインバウンドの増加だけではなく、文化財保護法の改正による観光資源としての文化財活用への要求、あるいはR2から完全実施となる新学習指導要領の改訂にともなう学校団体の見学利用の需要変化、異常気象に伴う野外施設の運営見直しなど多方面かつ相互に影響を及ぼし合うものとして認識している。地域を新たに創造する資源でもある文化財やアイデンティティを育むアイテムとし</p>

		<p>での歴史資料を熟知している当財団のミッションは、学術的な「展示」はもちろんであるが、社会教育機関・生涯学習機関として行う地域の多様な団体と連携した地域創造を促す事業を展開することに加え、これらの環境変化を踏まえつつ、各施設でその活用を図り、観光や文化活動を創造する拠点としての役割を全うすることである。</p> <p>②各施設は事業内容の特徴も立地も異なり、これらの環境変化への対応の優先度合いも異なるが、財団全体としてこうした環境変化をむしろ好機と捉え、各目標達成のベースとして取組に組み込んでいく。</p> <p>③例えばR2年度のオリパラをきっかけとした外国人観光客の増加の対応として、来館しやすい環境づくりが考えられる。歴史博物館や開港資料館では予算面での制約はあるものの、英語表記や外国人向けの英語・中国語・ハンガルのリーフレット作成をするなどのほか、歴史博物館ではトイレなどのハード面での改修やキャッシュレス決済への対応の検討など、外国人が来館しやすい環境づくりを行っている。また、熱中症対策と学校の団体利用の促進や分散化、訪問授業の充実に向けたプロジェクトチームでの検討なども行っている。</p>
5	<p>令和元年度 第2回 委員会</p>	<p><昨年度の答申></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の再編成に関する検討状況や考え。 <p>・施設の再編成をする際、現在の展示内容や展示スペースの再編成も含めた検討が必要と考えられる。</p> <p>・施設それぞれの異なる設立目的や、常設展示を条件に寄贈されている資料がある等、再編成にあたっては条件面での課題も踏まえる必要がある。</p> <p>・移設等の費用がかかることもあり、劣化した設備修繕費の確保も難しい中、再編成関係費用の予算化は現状としては困難であるため、具体的な検討着手までは至っていない状況となっている。</p> <p>・現在は実際に施設運営をしている団体と教委にて、可能な範囲での展示内容を含めた施設の更新・再編についての検討を始めている。</p>

6	<p>令和元年度 第2回 委員会</p>	<p><昨年度からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の財務規模に対して在庫が多いと思われる。在庫回転率は3か月くらいが通常だと思いがどのような認識か。 ・29年度から30年度にかけて在庫(棚卸商品)が600万円減少している理由及び取組内容を教えてほしい ・現在の在庫現状はどのような状況か ・今後この問題をどのように取り扱っていくのか考えを示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当財団で作成販売している図録や体験学習キットなどは、ショップの売上構成の主力であるだけでなく、市民や児童の学習に資する商品であり、単に収益を上げるためのものではないので、作成ロットなどにより在庫を多く抱えることはある。特に企画展に合わせて出版する図録は、研究内容自体が記録されている出版物であるという性質上、新たな研究成果が出されない限りは、いわば新刊であり続けるものであり、当面の商品としていくことは合理的であり、通常の土産物品などとの在庫の回転率は大きく異なる。これは博物館の刊行物一般にそのような傾向が見られる。 ・30年度に、都市発展記念館・ユーラシア文化館の開館当初の図録について、研究が進展し掲載情報が古びたもの、棄損・汚損のあるもの等を廃棄した。今年度についても、歴博の在庫図録の見直しを行っており、不要なものは廃棄を行う。 ・図録の在庫状況は印刷部数によって変動するが、施設ごとに過去の販売実績や、展覧会内容の傾向を基に適切な印刷部数を決定している。歴博ショップを中心に売り上げを伸ばしている体験キットも、過剰な在庫を抱えないよう、目安の在庫数を一定に保ち運営している。 ・在庫については、商品の状況を適宜把握し、廃棄等を含めた在庫調整を適正に実施しており特に問題と認識していない。
---	------------------------------	---	---

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市ふるさと歴史財団
-----	------------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	8 人
常勤役員	2 人	2 人	3 人
固有	0 人	0 人	2 人
市現職	1 人	1 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	1 人	1 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	4 人	5 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	56 人	55 人	52 人
固有	51 人	51 人	46 人
市派遣	0 人	0 人	1 人
市OB	5 人	4 人	5 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	3 人	2 人	6 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	997,398 千円	1,087,140 千円
人 件 費 総 額	495,670 千円	510,465 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	928,023 千円	928,023 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

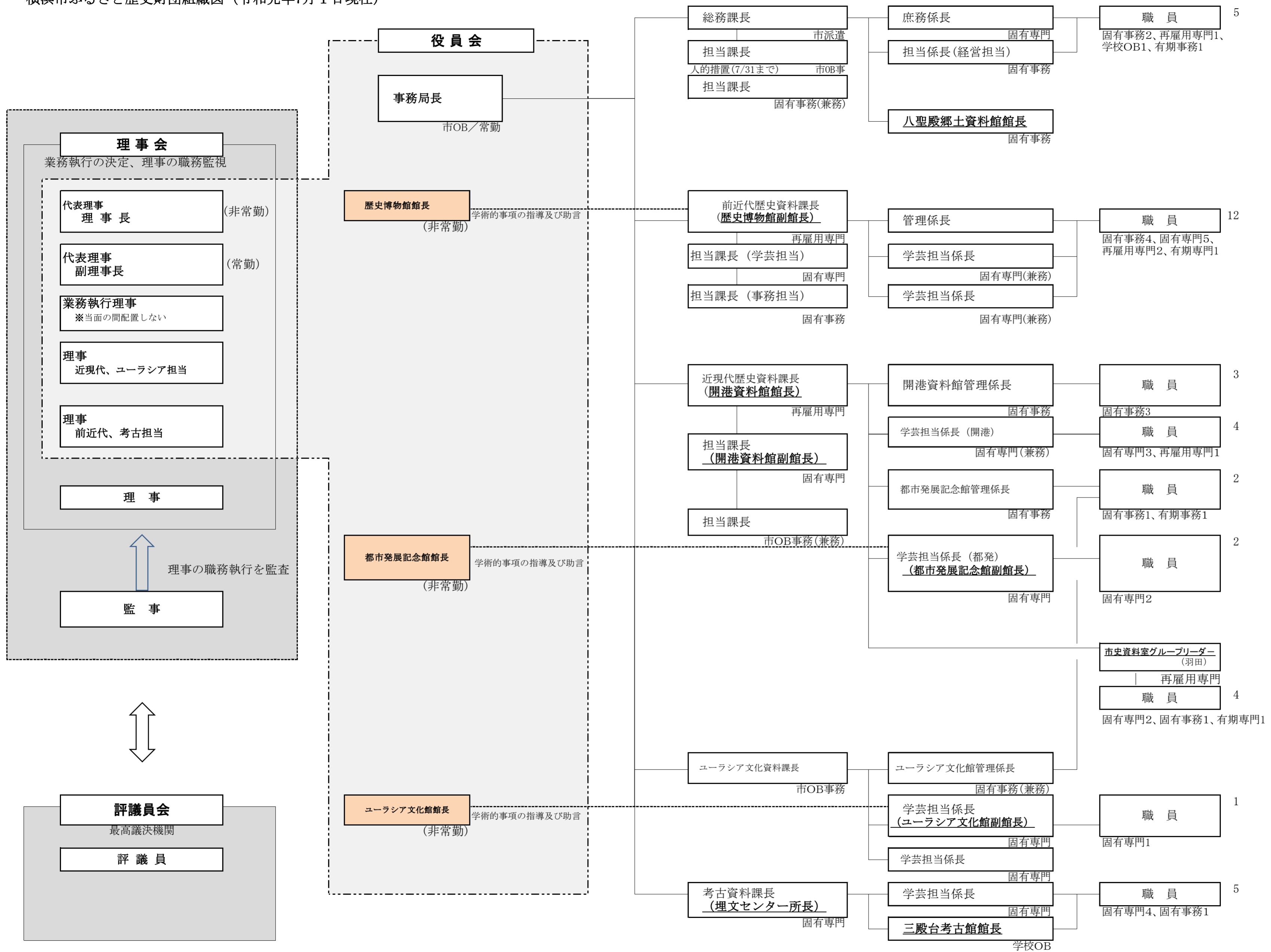
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	996,487 千円	1,087,097 千円
経常(営業)費用	1,034,647 千円	1,048,392 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.4 歳	0 人	2 人	23 人	16 人	13 人
(うち固有職員)	50.1 歳	0 人	2 人	23 人	15 人	8 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜市ふるさと歴史財団組織図（令和元年7月1日現在）



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜交通開発株式会社
所管課	交通局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	バス事業について、引き続き安全で確実なサービスを提供していくとともに、不動産事業については、保有財産を有効に活用する必要がある。

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 有責事故撲滅

ア 公益的使命①	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	有責事故の撲滅 対前年比2%減			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ドライブレコーダーのデータ等を活用した効果的な乗務員指導や外部機関を活用した実車研修等により乗務員の安全意識の向上に努めた。	エ 取組による成果	対前年度比事故件数の減少	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	10万Kmあたり 0.28件	10万Kmあたり 0.25件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（撲滅までには至っていないが前年度より改善されている）			
カ 今後の課題	有責事故件数の更なる減少	キ 課題への対応	効果的な乗務員指導や外部機関を活用した実車研修等を反復・継続して行う	

② 自社路線拡大

ア 公益的使命②	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	自社路線の拡大 5路線以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	路線沿線の環境変化やお客ニーズの把握に努めた。	エ 取組による成果	関係機関等との協議が進んでいる	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	4路線	4路線	-	-
当該年度の進捗状況	順調（関係機関等との協議が進んでいる）			

カ 今後の課題	路線拡大の実現に向けた関係機関等との協議	キ 課題への対応	関係機関等との確実な進捗管理
---------	----------------------	----------	----------------

③環境にやさしいバスの導入

ア 公益的使命②	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	環境にやさしいバスの導入 計3両			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ハイブリッドバス1両の導入	エ 取組による成果	環境にやさしいバス車両の増加	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	1両	1両 (計2両)	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (30年度に1両ハイブリッドバス導入済)			
カ 今後の課題	より環境にやさしいバスの導入の検討	キ 課題への対応	環境にやさしいバス導入のための情報収集	

(2) 財務に関する取組

①

ア 財務上の課題	経営力の向上 (開発物件への投資資金確保)			
イ 協約期間の主要目標	貸店舗の新設・収入確保 賃料収入 531百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	目標実現に向けて、出店者との契約事務や工事期間の短縮を図った。	エ 取組による成果	最終年度の賃料収入目標額を 99%達成 既存店舗賃料の改定による増収 (前年比 3.8%増)	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	賃料収入 (509百万円)	530百万円	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (中期経営計画上の2店舗達成及び既存店舗の一部賃料増額)			
カ 今後の課題	・新規開発物件及び計画修繕における投資資金の確保 ・交通局耐震補強工事に伴うテナントとの契約解約等により、新たに減収対策を行う必要がある。	キ 課題への対応	・今後の店舗開発物件に対する投資資金確保策等の検討 ・交通局と費用負担について協議を進めるとともに、店舗開発物件の検討	

②

ア 財務上の課題	経営力の向上（長期修繕計画修繕実施に向けた資金確保）			
イ 協約期間の主要目標	既存店舗の長期修繕計画 計画策定実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	店舗設備機器などの実態調査を実施するとともに、故障履歴や修繕状況をまとめ、修繕計画作成の基礎資料とした。	エ 取組による成果	本来の計画から1年前倒しし、R元年度から設備機器の更新工事に着手した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	点検実施	検討（一部前倒し）	-	-
当該年度の進捗状況	順調（故障履歴や修繕状況を踏まえ、長期修繕計画策定に向けて検討）			
カ 今後の課題	計画修繕に向けた資金の確保	キ 課題への対応	今後の改修資金確保策の検討	

(3) 人事・組織に関する取組

①

ア 人事・組織に関する課題	人材の育成と職場風土の構築			
イ 協約期間の主要目標	人事育成の充実（系統的な研修計画の策定・実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・固有社員の課長職・係長職への登用を実施するとともに、働き方改革に伴う労務研修や情報管理研修を実施することにより、事務部門のスキルの向上を図った。 ・外部機関を活用した実車研修を実施し技術の向上を図った。	エ 取組による成果	・固有社員の管理職への登用（課長職1名・係長職2名） ・有責事故の減少(10万kmあたり0.28件から0.25件に)	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	一人あたりの研修受講回数4回/年	一人あたりの研修受講回数4回/年	-	-
当該年度の進捗状況	順調（固有社員の管理職への登用及び外部機関を活用した実車研修や事務部門のスキルの向上）			
カ 今後の課題	バス乗務員が不足しており、今後の人材確保が困難になっているため、研修時間の確保も困難になってきている。	キ 課題への対応	大型二種免許未保持者の養成枠採用を実施する他、バス乗務員募集広報の充実を図る。	

②

ア 人事・組織に関する課題	人材の育成と職場風土の構築			
イ 協約期間の主要目標	社員のやる気を引き出す職場風土の構築（社員顕彰の実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・「はまりんフェスタ」本社ブース出店の取組を全社的に行った。 ・交通安全運動期間中の駅頭での挨拶行動にバス部門以外の社員が参加した。 ・情報共有ツールとして社内報を創刊した。 ・管理職へ社員顕彰について改めて周知した。	エ 取組による成果	・イベントの取組や社内情報共有により、社内の一体化を醸成することができた。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	意見交換会等の実施	社内報準備号の発行 社員顕彰 1 件	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（社内報準備号を発行するとともに、社内報本格発行に向けて準備を進めた。）			
カ 今後の課題	勤務場所や勤務時間の異なる事業所（社員）が多いことから、業務の中で情報共有や意思疎通を図ることが少なく、部門間を超える協力体制の構築が必要となっている。	キ 課題への対応	社内報を継続発行することで、各事業や社員の紹介を行いながら、顔の見える関係性を構築する。	

2 団体を取り巻く環境等

（1）今後想定される環境変化等

バス乗務員の人材確保がますます困難になってきている。

（2）上記（1）により生ずる団体経営に関する課題及び対応

バス乗務員の人材確保を進めるため、大型二種免許未保持者を養成枠として採用育成するとともに、新たに募集パンフレットを作成するなど、バス乗務員の魅力が伝わるよう広報の充実を行う。また、女性乗務員採用のための設備拡充や、離職者を防ぐためバス乗務員の処遇改善が必要となる。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜交通開発株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	<p><不動産事業></p> <p>・交通サービスを今後も提供していくためにも、未利用不動産を積極的に活用し、より一層収益確保すべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>○駅構内等の交通事業用施設の一部を活用した資産活用事業による収益の確保は、超高齢社会や人口減少等の事業環境の中では、交通事業経営にとって非常に重要な要素であると認識している。</p> <p>○そのためには、①人材の確保、②投資資金の確保、③提案型の事業執行が必要となる。</p> <p>○まず、人材の確保については、ハード・ソフトを含めた不動産事業に精通した人材の確保策として、本市再任用職員を極力少なくし、プロパー職員を採用し長期的に育成すること</p> <p>○次に、投資資金の確保ですが、現在、交通局と締結している施設貸付料算定基準は、当社事業執行による利益が当社へ残らない仕組みとなっており、今後の不動産投資資金の確保が課題となっている。</p> <p>○最後に、提案型の事業執行ですが、親会社の交通局から指示された案件を処理する事業執行から、積極的に交通局へ提案や意見具申を行う執行体制とすること。</p> <p>○以上の取り組みを進めることによって、収益力を向上させ、結果として交通局経営に寄与すると考える。</p>

2	令和元年度 第1回 委員会	<p><バス事業></p> <p>①運転手の高齢化に伴う離職等の状況をどのように分析しているか。また、今後の人員動向をどう想定しているのか。</p> <p>②人材確保について、取組の成果はどの程度出ているのか。また、今後どのような取組を行うのか。</p>	<p>①昨年度にバス事業開始以降初の定年退職者（1名）があり、65歳まで採用できる再雇用制度を制定しました。一方で普通退職者が年20名程度いること、および令和9年度以降定年退職者のピークを迎えることから、離職防止に向けた取り組み（処遇改善）などが必要となっています。</p> <p>②バス運転手専門就職サイトへの掲載を行ったことにより、サイト閲覧者からの応募がありました。全国的な人手不足のため応募者総数は減少しています。同様のサイト運営会社が開催するイベントへの参画や、募集回数の増加などを行いながら人材確保に努めます。</p>
3	令和元年度 第1回 委員会	<p><今後の団体経営></p> <p>・カーシェアや乗合タクシー等の増加もあり、今後、大型バスが減少する可能性がある。将来に向けて、市民の足を確保するための調査研究を進める時期にきていると思われるが、どう考えているか。</p> <p>（※ 需要があるにもかかわらず、バス便が間引きされている。）</p>	<p>高齢化や、周辺環境の変化により今後も需給バランスの変化が見込まれることから、開発自社の4路線については引き続き乗車人員の推移を見守りながらダイヤ変更など柔軟に対応します。また路線の拡充にあたっては、市営交通グループとして市内バス交通のネットワークを維持していくため、開発自社の4路線だけでなく受託路線も含め、長期的な需要見込みを踏まえて交通局と共に検討します。</p>
4	令和元年度 第1回 委員会	<p><バス事業></p> <p>・自社路線と受託路線で運転手の給与は違うのか。</p>	<p>運転手は自社路線、受託路線の区別なく乗務しています。また、乗務する路線にかかわらず同一の労働条件で乗務しています。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜交通開発(株)
-----	------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	9 人	9 人	9 人
	固有	2 人	2 人	2 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	2 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	7 人	7 人	7 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	2 人	2 人	2 人
	その他	1 人	1 人	1 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	324 人	337 人	344 人
	市派遣	304 人	320 人	326 人
	市OB	10 人	7 人	7 人
	その他	10 人	10 人	11 人
	嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	3,355,210 千円	3,383,927 千円
人 件 費 総 額	2,050,967 千円	2,073,915 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	2,028,104 千円	2,005,227 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	3,347,748 千円	3,375,609 千円
経常(営業)費用	3,249,116 千円	3,321,739 千円

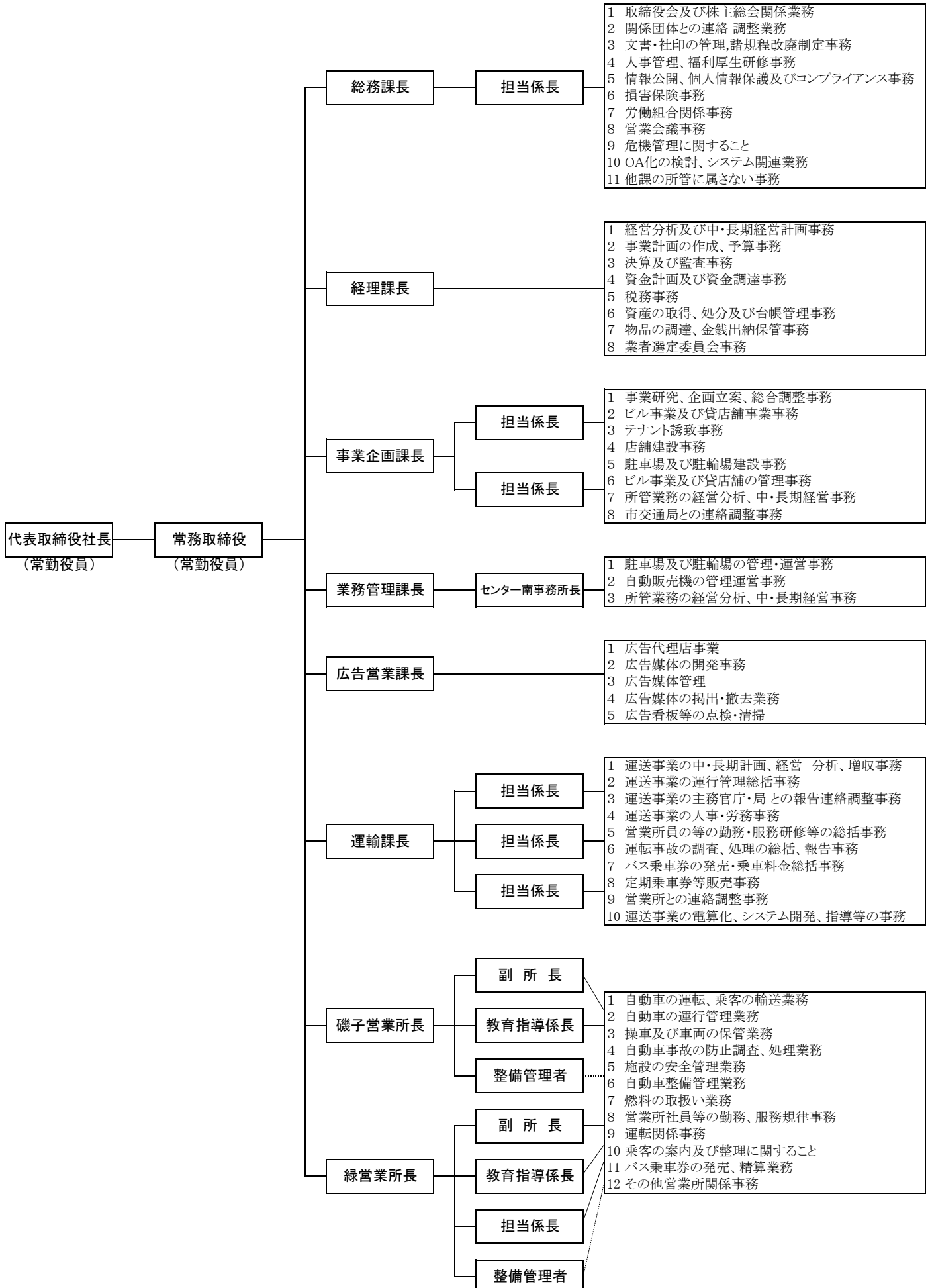
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.7 歳	7 人	34 人	177 人	105 人	21 人
(うち固有職員)	47.1 歳	7 人	33 人	173 人	96 人	11 人

※嘱託員やアルバイトを除く

【横浜交通開発株式会社 組織表:令和元年度】

令和元年7月1日 現在



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社
所管課	資源循環局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	収益事業の貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了などに伴う財務面での課題に対応する必要がある。また、市は民間事業者の利用拡大について検討を進めていくことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施（資源選別施設、南本牧廃棄物最終処分場等の管理運営受託業務の適正、安定的な運営）（ペットボトル分別基準評価Aランク） ②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進（選別施設等見学者数13,000人） ③自主イベントの開催、イベント等への出展（自主イベント開催4回、イベント等への出展30回）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①-①各施設ごとに策定した管理計画・運営マニュアルに基づく、適正な業務の実施に向けた局との綿密な調整。 ①-②資源選別施設においては、品質の向上に向けて選別作業員及び再資源化業者との定期的な意見交換の実施。 ②-①市内小学校向けの見学事前説明会を開催するなど、教員に対する広報活動の強化。 ②-②3Rの推進のための見学時間や説明内容の拡充。 ③自治会・町内会や大学生等と連携した自主イベントの開催や小学校出前講座の新規実施。		エ 取組による成果 ①-①安定的な運営の実現により、廃棄物処理行政に資することができた。 ①-②高い選別精度を維持し、分別に協力していただいている市民の皆様の信頼に応えることができた。 ②③新たな小学校の受入れや出展回数が増などにより、多くの方に廃棄物処理の仕組みについて理解を深めていただくことができた。		
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)	
数値等	①ペットボトル分別基準評価全施設Aランク ②見学者数12,250人 ③自主イベント開催4回、出展27回	①ペットボトル分別基準評価全施設Aランク ②見学者数13,584人 ③自主イベント開催4回、出展33回	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（資源物の選別精度を維持するとともに、きめ細やかな啓発の実施により、3Rの推進を図ることができた。）				
カ 今後の課題	・公的関与が必要な事業の円滑な実施のためには、職員の人材育成やスキルアップに加え、横浜市一般廃棄物許可業協同組合、公益社団法人神奈川県産業資源循環協会、横浜市資源リサイクル事業協同組合など、他の機関との連携・協力を進めていく必要がある。 ・また、管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進のためには、資源循環局だけでなく、区役所や学校など市の他の機関と情報共有しながら、啓発の拡大を図っていく必要がある。		キ 課題への対応 ・他の機関との連携を進めることで、公的関与が必要な事業を円滑に進めるとともに、職員の人材育成やスキルアップを図る。 ・また、小学校長会等において、施設見学や食品ロス削減、プラスチック対策などについて案内するとともに、3Rのわかりやすい伝え方の検討など、啓発の拡大を図っていく。		

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支の黒字を維持し財政的な安定性を保っている。 ・令和元年度以降、収益事業の一部が終了することから、新たな収益源の確保に向け、組織全体で取り組む必要がある。 				
イ 協約期間の主要目標	①収益事業（地方自治体への技術支援事業）での受注額を持続させる（8,500千円（30～2年度平均）） ②収益事業（開発途上国への技術支援事業）での受注額を拡充する（5,000千円）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①公益社団法人全国都市清掃会議を通じた他の自治体への営業強化や受注獲得に向けた職員の技術力向上。 ②環境省、JICA、横浜市による「アフリカのきれいな街プラットフォーム」事業の研修員に対する研修内容の充実。	エ 取組による成果	①継続案件を含め、7件の契約を受注することができた。 ②30年度は英語・仏語による2回の研修を受注することができた。		
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度（32年度）	
数値等	①8,143千円 (27～29年度平均) ②3,981千円	①10,282千円 (30～2年度平均) ②7,560千円	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（昨年度を上回る受注額）				
カ 今後の課題	受注を増やすための積極的な営業活動はもとより、担当職員のスキルアップ、さらには新たな事業展開を図る必要がある。	キ 課題への対応	様々な機会を通じた営業活動の展開や、市の研修などを通じた人材育成、廃棄物関連団体等、他の機関との連携による新たな事業展開の模索を進めていく。		

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有職員が将来的に法人運営の中核を担っていく必要があることから、次世代を担う人材の育成を進める。				
イ 協約期間の主要目標	①スキル向上のための研修への参加（研修参加70回） ②経営幹部を目指した人材育成（上位級への登用）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①年度毎に研修計画を策定し、職位、業務ごとの研修を全職員ができるよう実施。 ②人材育成プログラムに基づく研修の実施及び係長級ポストへの固有職員の登用。	エ 取組による成果	①業務やキャリアに応じた研修に参加させることで、知識・技術の習得ができた。 ②固有職員の係長級への昇任により、組織全体の意欲向上につなげることができた。		
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度（32年度）	
数値等	①研修参加68回 ②課長補佐昇任2人	①研修参加61回 ②係長昇任1人	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（業務やキャリアに応じた外部研修を受講させるとともに、職員1名を係長級へ昇任させた。）				
カ 今後の課題	人材育成プログラムに基づき、固有職員一人一人のキャリアプランに沿って、中長期的な視点から人材育成を進める必要がある。	キ 課題への対応	市はもとより、民間事業者の主催する研修への積極的な参加や、経営・経理等に関する資格の取得など、一人一人のキャリアプランに応じた人材育成を進める。		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

SDGsの目標達成が世界的に求められている中、食品ロス削減とプラスチックごみへの対策が、社会的な課題となっている。その解決に向けた取組として、国では「食品ロスの削減の推進に関する法律」の制定や、「プラスチック資源循環戦略」の策定がなされており、横浜市もこれらの問題について、積極的に対応を進めている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

食品ロス削減に向けた取組やプラスチック対策について、最新の情報を関係機関と共有するとともに、資源選別施設の見学の場などを活用して、市民へわかりやすく発信していく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市資源循環公社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・シャーン置き場の跡地は現在どのように活用しているのか	現在は覆土工事を行っております。 覆土工事終了後は、港湾関連施設として利用される予定です。
2	令和元年度 第1回 委員会	・南本牧最終処分場の事業収益が減少している理由	平成30年度から横浜市の委託方法が変わり、それまで一括で受託していた業務のうち埋立業務に関しては別途民間事業者が受託することとなりました。資源循環公社では引き続き最終処分場全体の運営管理業務を受託しています。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市資源循環公社
-----	----------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	7 人
常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	4 人	4 人	4 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	46 人	45 人	46 人
固有	18 人	19 人	18 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	25 人	24 人	26 人
その他	3 人	2 人	2 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	2,731,592 千円	2,616,778 千円
人 件 費 総 額	397,138 千円	405,930 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	2,472,761 千円	2,339,602 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	2,731,140 千円	2,616,601 千円
経常(営業)費用	2,698,313 千円	2,588,323 千円

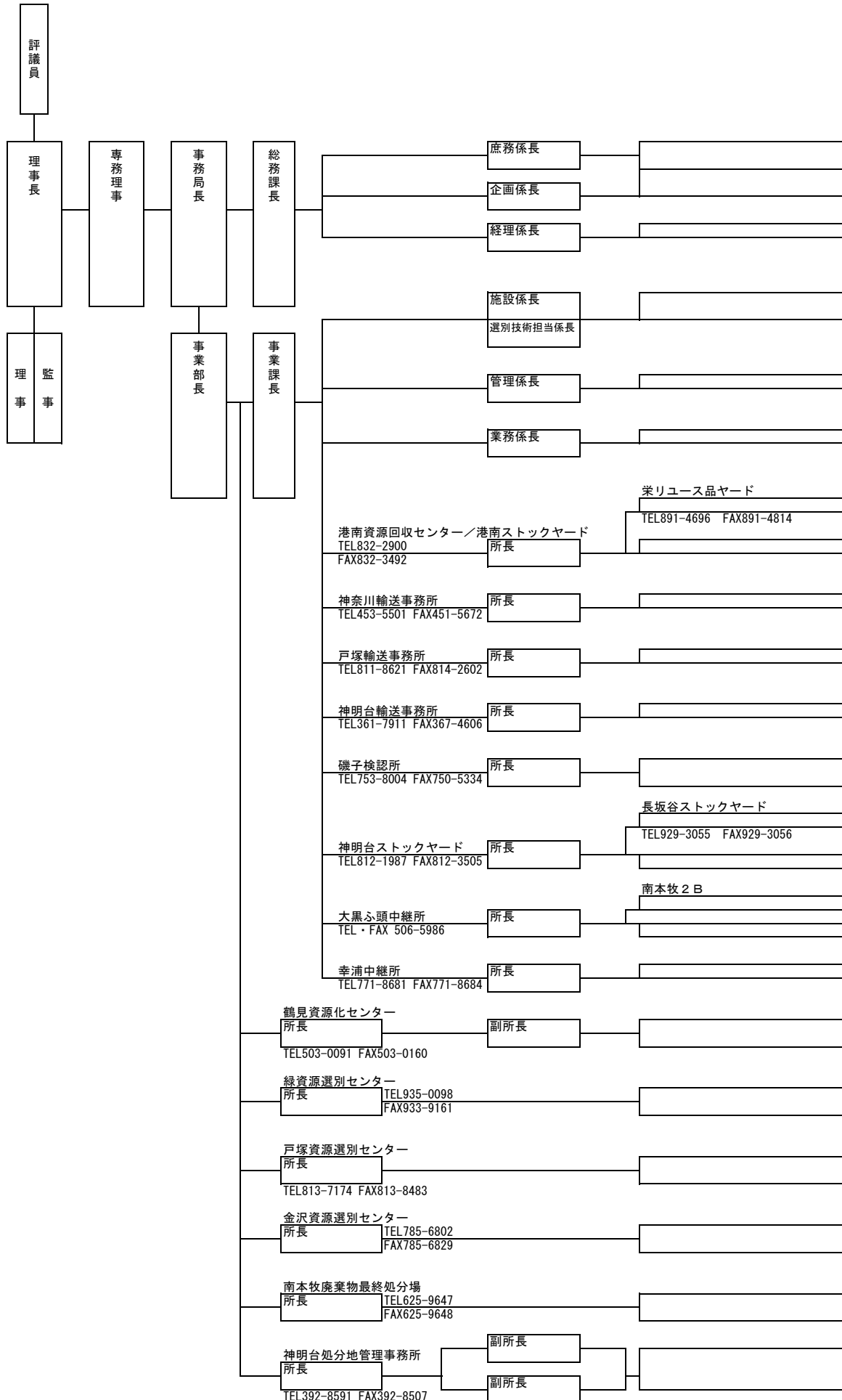
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	56.3 歳	0 人	3 人	9 人	7 人	28 人
(うち固有職員)	47.9 歳	0 人	3 人	9 人	6 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人 横浜市資源循環公社 組織図

〒231-0062 横浜市中区桜木町1丁目1番地の56
TEL 223-2021 FAX 223-2027



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜市住宅供給公社
所管課	建築局住宅政策課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	団地再生に関する建替え支援について、事例の積み上げにあたっては公平・慎重に取り組む必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保

ア 公益的使命①	重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保や入居の円滑化等を図る。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 ①高齢者向け優良賃貸住宅の3か年の管理戸数 3ヵ年累計100戸増 ②住宅の確保に特に配慮を要する方々に関する住宅相談年間件数 相談件数800件 ③居住支援協議会での課題に応じた検討会議の年間開催回数 4回/設立年度2回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①管理業務者として、事業主体となる民間土地所有者からの事業計画事前相談、供給計画の作成、各種申請についての連絡調整とともに、設計・施工が適正に行われるよう確認し、入居者の募集・契約・入居手続き、管理運営を適正に行った結果、管理戸数を着実に伸ばした。 ②住まい・街づくり相談センター「住まいる・イン」において、高齢者住替え支援、民間住宅あんしん入居、住まいに関する相談を実施し、高齢者を始めとした住宅確保要配慮者を対象に626件の相談・案内を行った。 ③新たなセーフティネット制度の柱である居住支援協議会を設立（平成30年10月）、協議会事務局として、市福祉部局、不動産関係団体、居住支援団体等との「協議の場」を2回設定した。	エ 取組による成果	①管理戸数を着実に伸ばしたことで低取得の高齢者の入居支援を促進し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がった。 ②住宅確保要配慮者の住まいに関する悩みや不安に対し、福祉部局や他の相談窓口と連携を進め、的確に対処することにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がった。 ③当初の予定通り協議会を設立することができた。協議会で課題を共有しながら、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすい環境づくりに向けて協議を進めることにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がっている。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①36戸 ②相談件数632件 ③なし	①42戸 ②626件 ③2回	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（①、③においては順調、②においては目標件数約78%の進捗だったため）			
カ 今後の課題	①建築・設計事務所からの計画段階での相談件数の減少 ②住宅確保要配慮者からの多様なニーズへの対応 ③住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けた事業計画の着実な実施		キ 課題への対応	①供給実績のある建築・設計事務所への働きかけ（説明会、相談会の実施） ②居住支援協議会における相談窓口との連携 ③部会の設定、各会員との連携

②良質な住宅ストックの形成

ア 公益的使命②	住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぐ。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	良質な住宅ストックの形成 ・マンション・団地再生に関する普及啓発・相談支援の3か年件数 普及啓発・相談支援 50 団地（3か年累計）、講演会・出前講座・勉強会等 10 回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	30年度は市内 550 か所のマンション・団地に対し出前講座・セミナー等の案内を周知。団地再生の進め方、維持再生、合意形成の重要性に関する出前講座を 7 回、団地再生の進め方をテーマにした講演会を 3 回実施し、36 団地が参加した。	エ 取組による成果	建物の将来検討の必要性に関する普及啓発として、個別相談会、講演会、出前講座を継続的に行い、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぎ、良質な住宅ストックの形成に繋がっている。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	普及啓発・相談支援 30 団地/年 講演会・出前講座、勉強会等 10 回	普及啓発・相談支援 36 団地/年 講演会・出前講座、勉強会等 10 回	-	-
当該年度の進捗状況	順調（すでに目標件数の 70%を超える進捗であるため）			
カ 今後の課題	・市内の築 35 年以上の分譲マンションは、2013 年時点で 7.2 万戸、10 年後には 2 倍、30 年後には 5 倍になることが予測されている。高齢化による管理組合の担い手不足や建物の高経年化により、建物の適正な管理ができず、管理不全に陥るマンション・団地の増加が懸念される。このような状況が広まっていくと建物単体の問題に留まらず、防災・治安・衛生面等で周辺地域に悪影響を及ぼしていくおそれがある。 ・横浜市住生活基本計画に基づき、マンション・団地の良好な維持管理や再生に向けた支援の充実をはじめ、新築住宅・既存住宅ともに総合的な対策を講じることにより、環境にやさしく安全で良質な住宅ストックの形成と、良質な住宅が市場で円滑に流通される環境を実現する。	キ 課題への対応	・講演会やセミナー等の普及啓発に関する情報発信については、市内すべてのマンション・団地を対象に実施していく。 ・出前講座や勉強会については、管理組合からの要請に基づき開催しているが、より多くのマンション・団地が、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めてもらうためにも、横浜市マンション管理組合サポートセンターが主催するマンション交流会での市の会員制度の紹介や、区役所とも連携を図り取り組む。	

③ 住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成

ア 公益的使命③	鉄道駅周辺（郊外部）の市街地再開発等まちづくりを進める組織を支援し、暮らしの中心となる駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備を進める。郊外住宅地では、地域別の課題（居住者の高齢化、若年層の流出、空住戸の発生、近隣店舗の衰退、地域活動の担い手不足等）に対し、地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで、持続可能な住宅地・住環境の形成を図る。
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	地域まちづくり・活性化支援 ・地域のまちづくり組織を支援している地区数とまちづくり組織の目指す住環境の実現 大船：竣工・事業完了、綱島：都市計画決定・推進支援、金沢：エリマネ協議会 6 回/年

<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①大船駅北第二地区 交通広場等の公共施設管理者、商業施設整備等の権利者調整を行い、公共工事（自転車駐輪場8月供用開始、県道・駅前広場整備等）や施設建築物（基礎工事、地盤改良工事の完了等）など工事を含めた全体スケジュールの進捗管理に取り組んだ。 ②綱島駅東口駅前地区 都市計画の手続き準備として各行政機関との事前調整や協議を行いながら基本計画を精査する事と並行し、都市計画決定に向けて再開発の事業アドバイザーとして権利者の意向を確認しながら、毎月の勉強会・全体会の実施、個別面談を実施した。 ③金沢シーサイドタウン H28年度に立ち上げた検討会（市大・金沢区役所・地元関連企業）に金沢シーサイドタウン連合会を加え、「金沢シーサイドタウン エリアマネジメント協議会」を設立し、地域活性化に向けたイベント企画や各参画団体・地域の活動の共有、エリアマネジメント体制について協議した。</p>		<p>エ 取組による成果</p>	<p>①大船駅北第二地区 駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備が計画通りに進捗していることで、持続可能な住宅地・住環境の形成に繋がっている。 ②綱島駅東口駅前地区 都市計画手続きに向けて、施設計画、基本計画の検討・調整を進めたことで、持続可能な住宅地・住環境の形成に繋がっている。 ③金沢シーサイドタウン 協議会設立により、エリアマネジメントについて各団体の主体性、目的が明確化され、大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで持続可能な住宅地・住環境の形成に向けて進捗している。</p>
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p> <p>①大船：公共施設整備着手 ②綱島：再開発準備組合支援 ③金沢：エリアマネジメント検討会7回</p>	<p>30年度</p> <p>①大船：公共本体工事継続 ②綱島：再開発準備組合支援 ③金沢：エリアマネジメント検討会6回</p>	<p>令和元年度</p> <p>-</p>	<p>最終年度（令和2年度）</p> <p>-</p>
<p>数値等</p>	<p>当該年度の進捗状況</p> <p>順調（目標数値達成、計画通りに進捗しているため）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>①事業完了に向け、引き続き全体スケジュールの進捗管理を行う。 ②令和元年度に都市計画手続きの依頼をするために基本計画の策定と権利者の合意形成の向上を図ること。 ③大学と連携して運営している事務局業務を含め、地域住民が自主的かつ持続的な活動の運営。</p>		<p>キ 課題への対応</p>	<p>①事業完了に向けた各関係者との綿密な協議・調整、スケジュール進捗管理に努める ②基本計画の策定において各行政機関との事前協議を実施・完了し、都市計画手続きについての合意形成を向上させる個別面談の実施 ③運営基盤の仕組みづくりと担手の確保</p>

（2）財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>公社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。</p>			
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>黒字経営の維持 1億円/年（単年度黒字額）</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>経常的な事業の賃貸住宅・施設等で収益を確保しながら、大規模修繕・リフォーム等に対応した。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>公社の公益的使命・役割を継続的に果たすため、単年度黒字を維持し、自主的・自立的経営を行っている。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p> <p>0.79億円/年 （単年度黒字額） （分譲事業損益除く）</p>	<p>30年度</p> <p>2.6億円/年 （単年度黒字額） （分譲事業損益除く）</p>	<p>令和元年度</p> <p>-</p>	<p>最終年度（令和2年度）</p> <p>-</p>
<p>数値等</p>	<p>当該年度の進捗状況</p> <p>順調（目標数値達成のため）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・保有資産の利活用による収益確保 ・引き続き公益性を保ちつつ、持続可能な経営基盤の維持</p>		<p>キ 課題への対応</p>	<p>・リフォーム等を実施し、空室率改善による収益確保 ・受託事業及び継続事業の収益確保</p>

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、誠実な行動をとり、コンプライアンスの体制・仕組みを維持・向上する。 ・自主的・自立的経営に向けた経営基盤の強化を図るため、公社事業を担う人材を確保し、公社職員のあるべき姿となる人材育成を進める。職員一人ひとりが組織目標の達成に向けて取り組み、公益的使命・役割を自覚しつつ、コスト意識を持ち公益性と収益性のバランスを考慮しながら持続的な団体運営を行う。 			
イ 協約期間の主要目標	①コンプライアンスの維持・向上 内部監査実施1回/年 ②人材育成研修等の充実 研修6回以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①個人情報保護、不祥事・事務処理ミス・ハラスメント防止について、社内全員対象に各種研修を実施、事例の共有を行った。 ②職位、年数に合わせた各種研修を実施した。	エ 取組による成果	①研修、事例共有によりコンプライアンス意識の維持、向上に繋がった。 ②30年度に実施した若手職員むけ研修では、管理職と研修受講者で定期的にヒアリングを行い、個人目標だけでなく組織目標の擦り合わせ、公益的使命・役割の再確認に繋がった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	10回/年	①1回 ②6回	-	-
当該年度の進捗状況	順調(目標数値達成のため)			
カ 今後の課題	①今後新たに起こりうる事例に対する対策検討 ②継続採用している新卒職員へのOJTの推進、育成レベルの擦り合わせ	キ 課題への対応	①必要な情報収集を行いつつ、定期的な会議・研修など対策検討の場を設ける ②管理責任者、担当者それぞれの認識を合わせる場を設けるなど、社内共通の達成水準に向けOJT体制を構築する	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・本市において、高齢者人口は2015年の約87万人から2030年には約100万人に達すると見込まれており、高齢化の進展や社会経済情勢の変化等の様々な要因により、住宅の確保に特に配慮を要する方々の増加及び多様化が進んでいる。 ・また、市内の築35年以上の分譲マンションは、2013年時点で7.2万戸、10年後には2倍、30年後には5倍になることが予測されている。高齢化による管理組合の担い手不足により、今後、防災・治安・衛生面の課題が顕在化するおそれがある。 ・本市は、地域ごとには、人口が増加している地域がある一方で人口減少が進行する地域があるなど、地域での課題は多様化・複雑化している。これらに的確に対応していくためには、都心部や郊外部といった地域特性を踏まえ、地域ごとの住環境の形成に寄与するまちづくりについて、支援が求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・取り巻く環境の変化を踏まえ、本団体は市が示す基本的な施策に基づき、住宅政策の担い手として、社会ニーズが増大している政策課題に重点的に取り組んでいく必要があると考える。 ・国においては、地方住宅供給公社は住宅政策の実施機関として、その機能を十分発揮させていくこと。と位置付けられている。 ・本市においては、30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」を目標として掲げている。 ・本団体は、国の位置づけを踏まえ、今後も、市が示す基本的な施策に基づき、引き続き住宅政策の担い手として、重点的に事業を実施していく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜市住宅供給公社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・総収入額について、平成29年度と比較すると平成30年度は大幅に減少しているが、その理由はなにか。	平成29年度は花咲町6丁目地区の「環境に配慮した持続可能な住宅地モデル」事業の完了精算による分譲事業収益の計上があり、総収入額が大きくなっています。
2	令和元年度 第1回 委員会	・市の住宅政策の長期的な方向性を示して欲しい。 住宅政策に合わせて公社の事業規模や組織体制を対応させていくべきである。	<p>横浜市では平成30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、目標達成に向け、市民、事業者、NPO等の関係する主体と協働し、総合的な施策展開を行うこととしており、本団体は計画の実現に向けた具体的取組を行うこととしています。</p> <p>本団体は、協約の中で横浜市の住宅政策の担い手として、同計画の目標のうち、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」について、行政との役割分担のもと、協力・連携し、重点的に事業を実施していくこととしています。</p> <p>本団体が平成30年度に策定した横浜市住宅供給公社中期計画「中期展望XI」において、横浜市住生活基本計画及び協約に基づき「住宅セーフティネットの推進」「多様な居住ニーズへの対応」「マンション・団地、郊外住宅等の再生支援」「地域課題の解決を目指した街づくり事業の推進」「持続的な団体運営の実現」の5つを主要なテーマとして位置づけ、市の住宅政策に合わせて、適正な事業規模、組織体制により、事業を実施しています。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜市住宅供給公社
-----	------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	8 人	8 人	8 人
	固有	3 人	3 人	3 人
	市現職	1 人	1 人	1 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	2 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	5 人	5 人	5 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	2 人	2 人	2 人
	その他	1 人	1 人	1 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	71 人	72 人	72 人
	市派遣	70 人	71 人	71 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
		57 人	62 人	66 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	20,949,007 千円	6,082,259 千円
人 件 費 総 額	779,691 千円	780,041 千円
横浜市からの補助金総額	41,885 千円	39,728 千円
横浜市からの委託料総額	1,970,285 千円	2,161,636 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

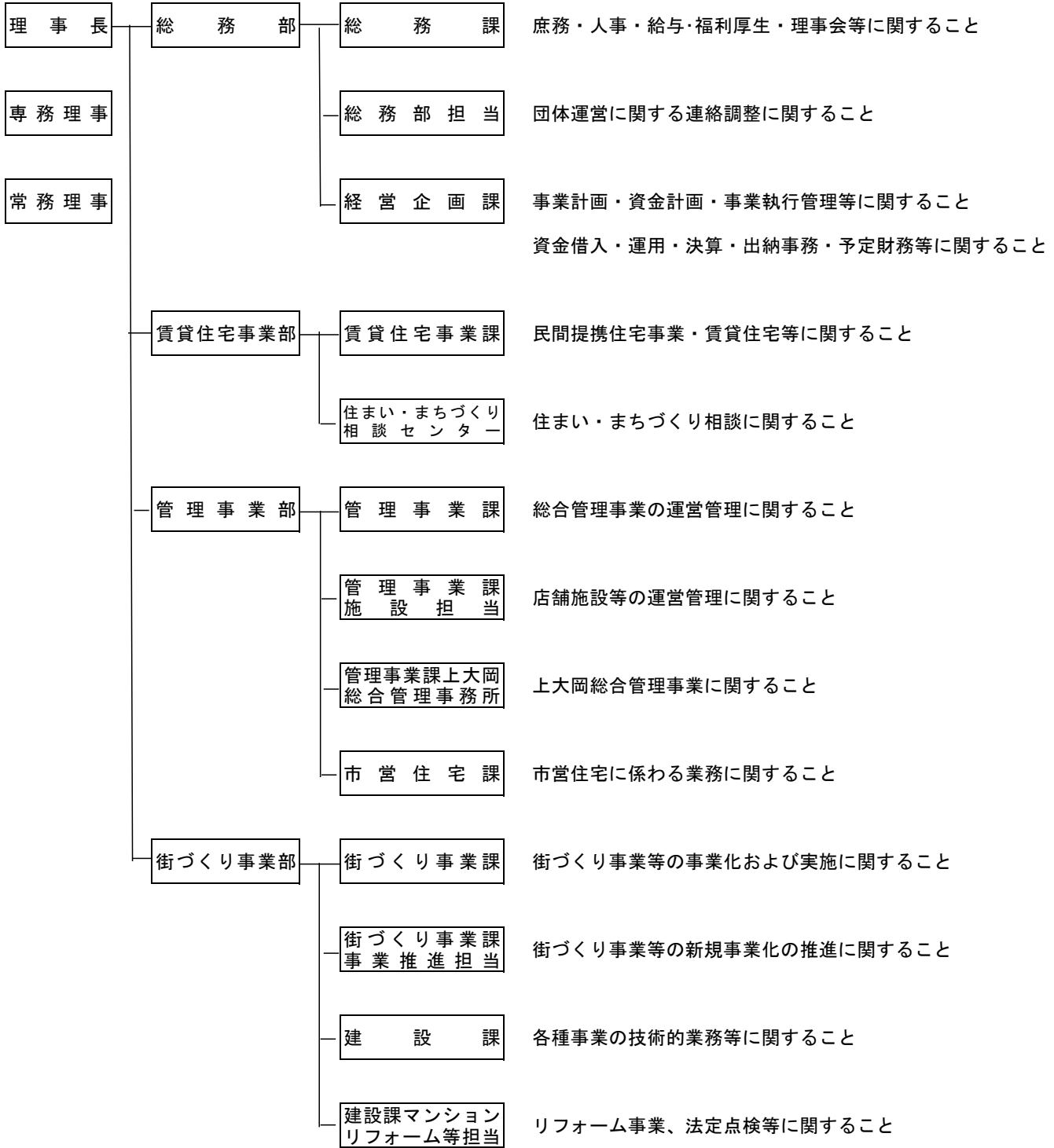
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	20,920,768 千円	6,064,963 千円
経常(営業)費用	20,206,693 千円	5,730,880 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	40.5 歳	16 人	13 人	28 人	15 人	0 人
(うち固有職員)	40.3 歳	16 人	13 人	28 人	14 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜市住宅供給公社組織図（平成31年7月1日現在）



総合評価シート（30年度実績）

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	文化観光局 MICE振興課
協約期間	平成27年度～平成30年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	今後想定される事業展開も考慮した上で、市からの長期借入金を計画的に繰上償還していくために必要な営業利益を確保すること。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 国際会議開催件数について

ア 公益的使命①	国際観光・MICE都市の実現に向けての中核施設として、集客・交流の推進を図るとともに、街の活性化と市内経済の振興に寄与する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	4か年平均で国際会議開催件数 100 件/年 以上				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市・横浜観光コンベンション・ビューローと協働し、関係機関への情報収集や誘致に取り組むとともに、国内主催者とのネットワークを活用し、情報収集と主催者サポートを行い、誘致活動に取り組んだ。		エ 取組による成果	中大型の国際会議を数多く誘致・開催することができ、国内MICE施設における、国際会議開催件数 15 年連続 1 位を継続できている。	
オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度 (30 年度)
数値等	106 件	93 件	108 件	105 件	107 件
当該年度の進捗状況	達成（4か年平均で 103 件/年と、目標を達成した）				
カ 今後の課題	国内各都市やアジア諸国において、競合となりうる施設整備計画が複数進行中で、国内外での誘致競争が激化しているなか、横浜の更なる知名度向上・プレゼンス向上に努める必要がある。		キ 課題への対応	既存施設の競争力強化、ノース開業による新たな顧客開拓・市場創出へ取り組んでいく。	

② 外国人参加者数について

ア 公益的使命②	【公益的使命①と同様】 国際観光・MICE都市の実現に向けての中核施設として、集客・交流の推進を図るとともに、街の活性化と市内経済の振興に寄与する。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	4か年平均で外国人参加者数 12,000 人/年 以上				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	海外商談会への定期参加、海外業界誌への広告掲載など、積極的な海外プロモーション活動を通じ、案件獲得に努めた。		エ 取組による成果	中大型の国際会議を数多く誘致・開催することができ、国内MICE施設における国際会議の外国人参加者数 6 年連続 1 位を継続できている。	

オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度 (30年度)
数値等	29,744人	23,992人	25,699人	22,049人	25,690人
当該年度の進捗状況	達成（4か年平均で24,357人/年と、目標を大幅に上回った）				
カ 今後の課題	外国人参加者数の更なる積み上げには、メインターゲットの大型国際会議に加え、中小規模の国際会議も数多く獲得していく必要がある。		キ 課題への対応	パシフィコ横浜ノースを積極的にPRしながら、海外商談会等で具体的な提案、案件獲得に努める。	

③ 令和2年開催国際会議の誘致件数について

ア 公益的使命③	【公益的使命①と同様】 国際観光・MICE都市の実現に向けての中核施設として、集客・交流の推進を図るとともに、街の活性化と市内経済の振興に寄与する。				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	令和2年開催の国際会議誘致件数100件				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	パシフィコ横浜ノースを中心とする国内外プロモーション活動の実施、誘致案件の規模・時期・内容等に応じた効率的・効果的な会場提案の実施。	エ 取組による成果	ノースでの開催決定も含め、国際会議の誘致件数を着実に増加させることができた。		
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度 (30年度)
数値等	-	10件 (H27単年)	21件 (H27-28累計)	60件 (H27-29累計)	108件 (H27-30累計)
当該年度の進捗状況	達成（平成30年度末までに108件の誘致を成功させた）				
カ 今後の課題	今後も、中小規模の国際会議は誘致できる可能性があるため、継続的にセールスへ取り組む必要がある。		キ 課題への対応	パシフィコ横浜ノースを活用しながら、1件でも多くの提案を行い、誘致を実現していく。	

(2) 財務に関する取組

①

ア 財務上の課題	大規模改修工事による修繕費等の増加や工事期間中の施設売り止めに伴う会場使用料収入の減少が想定される中、予算の厳格な執行管理やターゲットを明確化した効率的なセールス活動による売上の増加が課題。				
イ 協約期間の主要目標	平均営業利益率14.0%を維持				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ターゲット別のセールス活動や閑散期対策強化による売上増への取り組み、及びコスト削減に向けた予算執行管理を徹底した。	エ 取組による成果	会場使用料売上は向上したが、大規模改修工事期間中の施設売り止めや修繕費の影響により、平均営業利益率は目標に至らなかった。		
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度 (30年度)
数値等	15.5%	12.1%	15.6%	12.0%	10.3%
当該年度の進捗状況	未達成（4か年平均で12.4%と、目標達成には至らなかった）				
カ 今後の課題	大規模改修工事期間中の施設売り止めによる収入減や、修繕費等損益負担の増加が見込まれるため、その影響を最小限に抑える必要がある。		キ 課題への対応	月次決算を徹底し、会場使用料や付帯収入の増加へ取り組むと共に、大規模改修工事の費用抑制や水光熱費等の変動要素を適切にコントロールし、コスト削減を徹底する。	

②

ア 財務上の課題	【財務に関する取組①と同様】 大規模改修工事による修繕費等の増加や工事期間中の施設売り止めに伴う会場使用料収入の減少が想定される中、予算の厳格な執行管理やターゲットを明確化した効率的なセールス活動による売上の増加が課題。				
イ 協約期間の主要目標	借入金等の早期繰上返済の実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	返済原資の確保や返済時期等について、横浜市や金融機関と協議を進めた。	エ 取組による成果		28年度に借入金の繰上返済を実施し、金利負担を軽減した。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	未実施	未実施	実施	前年度に実施済み	前々年度に実施済み
当該年度の進捗状況	達成（28年度に借入金23億円の繰上返済を実施した）				
カ 今後の課題	財務に関する取組①と同様	キ 課題への対応		借入金の一部を、より金利の低い借入れに借り換えることで、金利負担を軽減させる。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	新規事業を受注強化していくための人員確保、組織体制の整備が必要。				
イ 協約期間の主要目標	新規受注 3件受注（期間中）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	他施設運営のコンサルティングや、地域連携強化のスキームを構築するなど、事業開拓に取り組んだ。	エ 取組による成果		様々な新規事業へ取り組んだことで、新たな収入源の確保、事業領域の拡大へつながった。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	-	4件受注	4件受注	3件受注	3件受注
当該年度の進捗状況	達成（協約期間中で合計14件の新規事業を受注、目標を大幅に上回った）				
カ 今後の課題	事業領域の拡大を今以上に進めていくには、新規事業を専門に行うスタッフが必要となる。	キ 課題への対応		研修等を通じ、社員に新規事業領域の専門知識を習得させるなど、人材育成に取り組んでいく。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> 国内各都市において、MICE施設の整備計画（新設・増設）が多数進行中。アジア諸国においても、国家主導による大規模MICE施設の整備が進み、国内外での誘致競争が激化している。 横浜市が整備する新MICE施設（パシフィコ横浜ノース）が令和2年春に開業。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> 国内外での誘致競争の激化が想定される一方、パシフィコ横浜ノース開業による販売機会拡大の好機がある。 既存パシフィコ横浜の競争力強化に加え、パシフィコ横浜ノース開業による新たな顧客開拓・市場創出へ取り組むことで、財務体質の改善を図りながら、公益的使命を果たしていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

協 約 等 (素案)

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	文化観光局 MICE振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市の国際交流活動の推進と国際文化都市の形成を図るため、「みなとみらい 21 事業」のリーディングプロジェクトとして昭和 62 年に団体が設立され、平成 3 年にパシフィコ横浜が開業した。
(2) 設立以降の環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> 国内各都市において、MICE が産業振興策として活用され、その基盤となる施設整備計画(新設・増設)が多数進行中である。また、アジア諸国においても、国家主導による大規模 MICE 施設の整備が進み、国内外での誘致競争が激化している。 横浜市が整備し、団体が運営事業者となる新 MICE 施設(以下、パシフィコ横浜ノース)が令和 2 年春に開業する。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	既存パシフィコ横浜の競争力強化、パシフィコ横浜ノースの開業による新たな顧客開拓・市場創出へ取り組むことで、地域経済の更なる発展・賑わい創出・国際化へ貢献していく。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	-		
(4) 協約期間	令和元年度～令和 3 年度	協約期間設定の考え方	団体の中期経営計画と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	MICE 開催による地域経済の発展や賑わいの創出への貢献		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	既存パシフィコ横浜の高稼働により、問い合わせに対して会場を提案できず機会を逸している。パシフィコ横浜ノースの開業によりこの課題を解決すると共に、新たな顧客開拓を進める必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	協約最終年度に以下を達成 ・施設総来場者数 470 万人/年 (参考) 30 年度実績: 総来場者数 413 万人	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	施設総来場者数の増加は、市内経済の発展や賑わいの創出といった団体の公益的使命の実現につながる。パシフィコ横浜ノースの開業により、さらなる来場者の増加が期待できるため、470 万人を目標数値とした。 【参考】R 元年度: 430 万人 R 2 年度: 450 万人
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	横浜市・横浜観光コンベンション・ビューローとの誘致連携強化、新たな海外商談会への出展、様々なプロモーション活動の展開等を通じ、アジア圏でのプレゼンス向上、パシフィコ横浜ノースを含めた新規顧客の開拓に努め、大型 MICE の誘致に取り組む。	

	市	引き続き横浜観光コンベンション・ビューロー等と協働し、新規顧客の開拓を進め、大型MICEの誘致を支援する。
--	---	---

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	パシフィコ横浜ノースの開業、既存パシフィコ横浜の競争力維持・強化を目的とした大規模改修の実施により、黒字決算を確保しつつ、さらなる売上高を確保する必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・協約最終年度に売上高 112 億円を達成 ・協約期間を通じ黒字決算を確保 ・借入金の借換実施 	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜ノース開業に伴う会場使用料収入等の増加に取り組むと共に、コスト削減へ取り組むことで、黒字決算の確保に努める。 ・借入金の一部を、より金利の低い借入れに借り換えることで金利負担を軽減し、経営改善に努める。
	(参考) 30 年度実績： 売上高 82.8 億円		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	会場使用料や付帯収入の売上増へ積極的に取り組む一方、大規模改修工事の費用抑制、月次決算の徹底による変動コストの随時把握など、予算達成に向けた収支管理を徹底する。また、金利負担軽減に向けた取組も実行する。	
	市	経営状況を随時確認し、借入金の早期繰上返済に向け、引き続き団体と協議を進める。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜ノースの運営に必要な人員の確保 ・日本のMICE業界を牽引する人財の育成 		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・協約期間を通じ、5 名の新規採用を行う ・階層別、職種別の体系的な研修プログラムを策定し、全社員を対象に実施する 	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜ノースの開業前準備業務、及び開業後の運営業務を滞りなく遂行するには、段階的な社員採用が不可欠である。 ・各社員に求められるスキルを明確化し、対応する研修を受講することで、MICE業界を代表する人財を育成していく。 【参考】 R 元年度：3 名採用 R 2 年度：2 名採用
	(参考) 30 年度実績： 3 名新規採用		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに、必要人数の募集・選考を行い、人財を確保する。 ・会社が提示する研修プログラムをベースに、各社員が年度ごとの研修受講計画を立案し、計画に沿って受講する。また、各社員の受講状況や受講率を一元管理し、達成度を測る。 	
	市	本市で行われる研修等の積極的な活用を促し、団体の人財育成を支援する。	

協約等素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	(総合評価) 新規事業を受注するための組織体制整備というのであれば、受注するためにやったことや組織的な課題、対応策をより具体的に記載してほしい。 また、人事・組織に関する取組なのに新規受注件数が目標になっているのはなぜか。	地域連携を活用したサービス・商品開発等を担当するセクションを新設し、MICE 参加者の利便性向上、地域への経済波及効果拡大につながるような事業に取り組んでいます。 なお、協約策定時には、「業務・組織の改革」という項目において新規受注の目標を記載していました。
2	令和元年度 第1回 委員会	(総合評価) 新規事業は今年度以降もやっていくのか。 人員投資をするならばそれが売り上げや利益にどう貢献しているのか確認すべき。	事業単体の利益確保に努めることはもちろんですが、これまで同様、MICE の誘致・開催に資するような周辺サービス・商品開発等を展開していくことで、施設・地域の魅力向上を図り、本業売上の増にもつなげていきたいと考えています。
3	令和元年度 第1回 委員会	(総合評価) 利益率については、元々、修繕計画を見込んだ計画となっていたのか。	当該目標は、修繕計画を見込んだものです。修繕の影響の他、パシフィコ横浜ノースの開業に向けた人件費の増加や、広報を積極的に行った影響もあり、平均営業利益率の目標達成に至りませんでした。
4	令和元年度 第1回 委員会	(新協約) 前協約と新協約で目標が変わっているものについて、理由を説明してほしい。 ①国際会議開催件数 100 件→施設総来場者数 470 万人/年 ②外国人参加者数が目標に含まれていない また、付随質問として、外国人が増えた結果、市にどのような効果があったか。 ③営業利益率→売上高	①国際会議に限定した件数ではなく、施設全体の総来場者数を目標とすることで、MICE 全体の開催による地域経済の発展に主眼をおいた目標としました。 ②今回は外国人参加者数に限定した目標とせず、①のとおり、施設総来場者数を目標とすることで、MICE 開催による地域経済の発展に主眼を置いています。なお、MICE における外国人の増加は、地域に大きな経済波及効果をもたらしています。 ③来春パシフィコ横浜ノースが開業する中で、まずは売上高を確実に伸ばし、ノースの稼働を軌道に乗せることが重要であるため、売上高を目標としました。

5	令和元年度 第1回 委員会	(新協約) 目標が最終年度の数値のみとなっているが、それに至るための1年目、2年目の目標値も設定すべきである。また、年度ごとの実績や状況を見ながら最終目標値を毎年見直す必要がある。	①施設総来場者数： (経過目標) 令和元年度：430万人 令和2年度：450万人（ノースの開業及び会議センターの改修売止め反映） ②売上高： (経過目標) 令和元年度 売上高84億円 *展示ホールI期の通年営業による増加 令和2年度 売上高98億円 *ノース開業による売上増 *会議センター改修のための売止め（約3か月）による減収 ③新規採用： (経過目標) 令和元年度 3名 令和2年度 2名
6	令和元年度 第1回 委員会	借入金の返済計画や修繕計画を株主総会では提示していると思うので、委員会にも同様に示してほしい。	大規模改修工事は、H25年度からR12年度までの18か年で、パシフィコ横浜の建築・電気・空調・その他設備等の修繕及び更新工事を総額約180億円かけて実施するものです。 【参考】大規模改修スケジュール（予定） ・令和2年度 会議センター ・令和4年度 国立大ホール 借入金の返済計画については、添付の資料を参照ください。（減債基金積立事業計画）
7	令和元年度 第1回 委員会	市は株式の25%を保有しているが、保有率を下げる、もしくは持ち続けるのならばその方向性と考え方を教えてほしい。	市が株式の保有率を変える予定はございません。現在の保有率を維持し、市のMICE施策上重要な本団体との経営の一体性を確保することができると考えます。

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 MICE振興課]

事業名	
4款 1項 4目	
減債基金積立金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
31年度	65,950			65,950	0	0
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	204,937			204,937	0	0
増△減	△ 138,987	0	0	△ 138,987	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	240,658	540,194	204,937
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	240,658	2,518,002	204,937
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	32年度	33年度
予 事業費	60,060	109,965
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 (種別)
有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

株式会社横浜国際平和会議場（以下、パシフィコ）は、中核的MICE拠点であるとともに、横浜経済の発展や国際交流の促進に大きく貢献する公共性・公益性の高い施設です。
平成19年度に財団法人横浜企業支援財団が「産業開発資金融資制度」（現在の産業活性化資金）を改正したことで本制度から160億円を借り入れていましたが、同制度の見直しにより、21年度中に本市貸付に変更しました。
今年度については元金の繰上償還を行い、パシフィコへの貸付から生じる利子償還額を減債基金に積み立てます。
なお、当初貸付時、パシフィコが公益性の高い事業を持続的に実施するために、低利で貸し付けることが必要として実施しましたが、当該貸付金利が相対的に高利となっている実情をふまえ、現在の市況に合わせた金利体系へ見直します。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積立金	236,055	241,316	239,343	240,000	240,000	240,658	2,518,002	204,937	204,937

	31年度※	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
積立金	65,950	60,060	109,965	109,900	109,021	108,794	108,404	884,509	878,466

	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度
積立金	871,460	865,028	858,676	852,279	845,776	839,362	830,815

※ 31年度から、現在の市況に合わせた金利体系に見直し。32年度以降は31年度の金利（年利0.78%）での試算。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	6月	9月	12月	3月	合計	備考
積立金	20,863	15,139	14,974	14,974	65,950	変動金利（31年度：年利0.78%）

31年4月末に別途6,000,000千円繰上返済予定

(参考) 貸付金概要

借入金使途	貸付金額	契約日	最終弁済日	返済方法	利息
運転資金	16,000,000千円	H22.3.31	H47.3.25	31年度までに元金8,300,000千円を返済。残額については46年度までに返済。	31年度から現在の市況に合わせた金利体系（変動金利）に見直し。

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

横浜市減債基金条例第4条

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 澤田 賢一	係長 川口 真慈	係 村井 友美
--------------------	-------------	-------------	------------

(文化観光局 - 14)

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(株)横浜国際平和会議場
-----	---------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	14 人	14 人	14 人
常勤役員	4 人	4 人	4 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	10 人	10 人	10 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	8 人	8 人	8 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	51 人	53 人	58 人
固有	46 人	49 人	55 人
市派遣	2 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	3 人	3 人	2 人
嘱 託 員 数	7 人	8 人	6 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	8,954,195 千円	8,297,410 千円
人 件 費 総 額	525,779 千円	557,573 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	198,231 千円	197,811 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	8,535,644 千円	8,289,747 千円
経常(営業)費用	7,508,759 千円	7,432,631 千円

4. 平均年齢・年齢構成

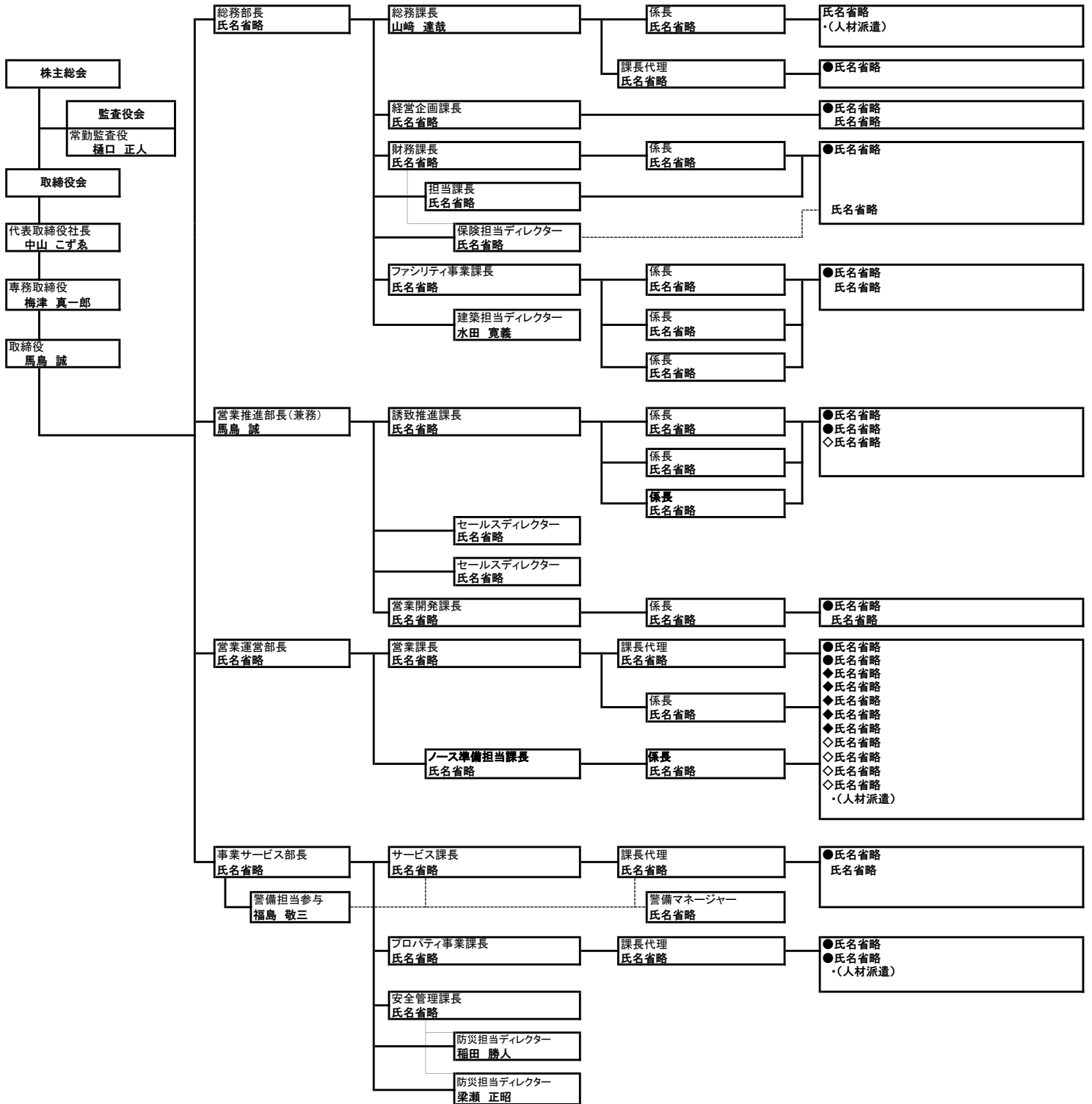
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.8 歳	11 人	16 人	21 人	11 人	0 人
(うち固有職員)	39.2 歳	11 人	16 人	17 人	10 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

株式会社横浜国際平和会議場 組織図(2019年7月1日現在)

氏名省略

凡例: ●主任
◆チーフコーディネーター(営業推進部・営業運営部)
◇コーディネーター(営業推進部・営業運営部)



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜ウォーター株式会社
所管課	水道局 国際事業課
協約期間	平成30年度～平成31年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	水道局の経営基盤の強化を図るといふ公益的使命を果たしていくため、事業受託・進捗にあたっては、コスト管理やリスク管理をしっかりと行う必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 国内外上下水道事業支援

ア 公益的使命①	国内外の上下水道事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献		
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①国際関連事業の推進 【目標数値】 ①(H30)20件 (H31)13件 ②国内技術支援の推進 ②(H30)25件 (H31)25件 ③本市業務効率化及びサービス向上の企画・提案・事業化 ③(H30)企画・提案 (H31)事業化		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① J I C A発注が減少するなかでも、積極的にプロポーザルに参加。 ②国内事業体を直接訪問し、これまでの実績や成果をPRするなど、地道な営業活動に取り組んだ。 ③給水装置工事電子申請システム等の開発に取り組んだ。	エ 取組による成果	①新たに無収水対策プロジェクトなどの受注の獲得。 ②民間活力導入の支援業務などの国内コンサルティング業務受注増加 ③水道局において、平成31年4月より給水装置工事電子申請システムの試行導入
オ 実績	29年度	30年度	最終年度(31年度)
数値等	①国際関連事案件数 29件 ②国内技術支援件数 28件 ③－	①国際関連事案件数 24件 ②国内技術支援件数 36件 ③給水装置工事電子申請システムの導入に向けた企画・提案	—
当該年度の進捗状況	順調（順調に実績を積み重ねている。）		
カ 今後の課題	都市の基礎的なインフラである上下水道事業は、国内では技術継承や施設の老朽化への対応、海外では持続的な経営に向けた技術力の向上などの問題を抱えている。このことを前提に下記を課題と捉えている。 ・国際事業における確実な案件獲得 ・水道法の改正及び中小事業体の課題に対応する事業展開 ・給水装置工事電子申請システムの定着と拡大	キ 課題への対応	今後も積極的な営業活動等を通じ、事業拡大に取り組む。また、コンサルティング業務等を通じ、弊社の強みを知ってもらうことにより、公・民のパートナーから信頼される企業として実績を構築し、課題解決に貢献していく。

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

② 市内企業等の海外事業支援

ア 公益的使命②	横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化		
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜水ビジネス協議会（水ビ協）会員企業との連携		【目標数値】(H30)10件 (H31)6件
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市内企業等の情報収集を積極的に行い、弊社の強みである経験やノウハウを活かして、共同事業体の一員として参加した。	エ 取組による成果	JICA 案件が減少するなか、新たな案件を獲得するなど、前年と同程度の連携件数となった。
オ 実績	29 年度	30 年度	最終年度(31 年度)
数値等	水ビ協会員企業との連携案件数 19 件	水ビ協会員企業との連携案件数 17 件	—
当該年度の進捗状況	順調（順調に実績を積み重ねている。）		
カ 今後の課題	事業運営に課題を抱える海外事業体のニーズを的確に把握することの困難さが課題である。	キ 課題への対応	市内企業等と連携し、現地を取り巻く環境などに関する情報収集を積極的に行い、強みを活かせる案件を形成していく。

(3)財務に関する取組

ア 財務上の課題	設立 10 期目を迎え成長に向けた兆しが見えてきているが、成長軌道に乗せるためには安定的な資金源が必要であり、安定した収入確保と早期の債権回収が課題となっています。		
イ 協約期間の主要目標	①売上高の確保 ②経常利益の確保 ③売上高経常利益率	【目標数値】 ① (H31)6.50 億円 ② (H31)5,000 万円 ③ (H31)7.5%	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	PDCA サイクルの構築により、プロジェクトの進捗管理を徹底することで、収益性の維持向上に努め、利益の確保に取り組んだ。	エ 取組による成果	売上高については、平成 30 年度の事業計画 6.35 億円に対しほぼ同額でしたが、経常利益については事業計画 3,200 万円より確保することができた。
オ 実績	29 年度	30 年度	最終年度(31 年度)
数値等	①売上高 5.96 億円 ②経常利益 8,400 万円 ③売上高経常利益率 14.0%	①売上高 6.26 億円 ②経常利益 4,100 万円 ③売上高経常利益率 6.5%	—
当該年度の進捗状況	順調 (平成 30 年度は 4,100 万円の経常利益となり、当初の事業計画より高い経常利益を確保することができた。最終年度の目標数値に向けて順調に取り組みを進めている。)		
カ 今後の課題	事業が急拡大し、人員を増強していることから、売上に先行して費用の支出(主に人件費)が増加しており、資金繰りの管理の強化が重要になっている。	キ 課題への対応	案件獲得による売上の確保やコスト管理の強化など、経常利益率を向上させるとともに、早期に債権回収をはかるなど資金繰りの管理を徹底していくこととしています。

(4)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	技術、技能を有する人材の確保が難しい中、人材も不足する傾向にあり、技能の継承も難しくなりつつあることが課題となっています。		
イ 協約期間の主要目標	①民間等採用の拡大 ②資格取得支援制度の創設 ③取締役会規則の見直し	【目標数値】 ① 民間等出身の役員・職員の割合 40.0% ② (H30)制度の検討・運用 (H31)制度の推進 ③ (H30)規則の見直し (H31)規則の運用	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・ホームページ上で各部門の採用募集をするなど、中途採用の実施 ・技術力の強化と社員の人材育成のため、資格取得支援制度の制定と手当の支給 ・監査での指摘事項を受け、取締役会において取締役の職務執行報告などを行うことを確認し、取締役会の運用の見直しを行った。	エ 取組による成果	国内技術支援業務対応のため、技術部門及び営業部門での民間の新規採用 5 名
オ 実績	29 年度	30 年度	最終年度(31 年度)
数値等	①民間等出身の役員・職員の割合 37.5% ②資格取得支援制度なし ③既存取締役会規則の運用	①民間等出身の役員・職員の割合 36.5% ②資格取得支援制度の制定と手当の支給 ③既存取締役会規則の適切な運用によるガバナンス強化	—
当該年度の進捗状況	順調 (①は目標に向けて民間採用を行った。②は目標に達成しており順調である。③は取締役会規則の見直しが生じることなく包括外部監査の対応ができたため、既存の取締役会規則の運用を続けている。)		
カ 今後の課題	業務の拡大を行うにあたり、各業務の実務経験を有する人材の確保及び育成が課題となっています。	キ 課題への対応	業務量に応じて、営業や国際事業の経験が豊富な人材の登用等を拡大します。また、上下水道事業に係る資格取得支援及び OJT による人材育成により組織全体の技術力と営業力強化を図ります。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

水道法の改正の影響により、国内案件では、包括委託及び水道施設台帳の整備事業をはじめ、官民連携事業がさらに進展していくことが考えられ、海外案件では JICA 資金難の影響などで新規案件を獲得することが困難になる可能性がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

国内案件では、民間事業者との連携を深めていくことが重要となり、事業体へのアドバイザーのみならず、受託する事業者へのサービスや、新たな取組による新規クライアント獲得等を検討していくことが考えられる。また、海外案件では新規案件の確実な受注や海外事業の多様化を検討していくことが考えられる。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜ウォーター株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	JICAの事業が縮小している状況下で、どのように売り上げを確保していくのか。	水道法の改正に伴う経営計画等の策定支援や水道施設台帳の整備事業などの支援ニーズをとらえて国内における受注案件を獲得し、売り上げを確保していきます。 なお、JICAの事業の動向については今後も注視し、縮小の状況下においても積極的にプロポーザルに参加していきます。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜ウォーター(株)
-----	-------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	4 人	4 人	5 人
常勤役員	2 人	2 人	3 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	2 人
非常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	34 人	52 人	59 人
固有	10 人	18 人	20 人
市派遣	12 人	12 人	13 人
市OB	12 人	22 人	25 人
その他	0 人	0 人	1 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	600,511 千円	643,567 千円
人 件 費 総 額	265,512 千円	324,385 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	158,703 千円	320,041 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	24,000 千円
うち長期貸付金総額	0 千円	0 千円
うち短期貸付金総額	0 千円	24,000 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

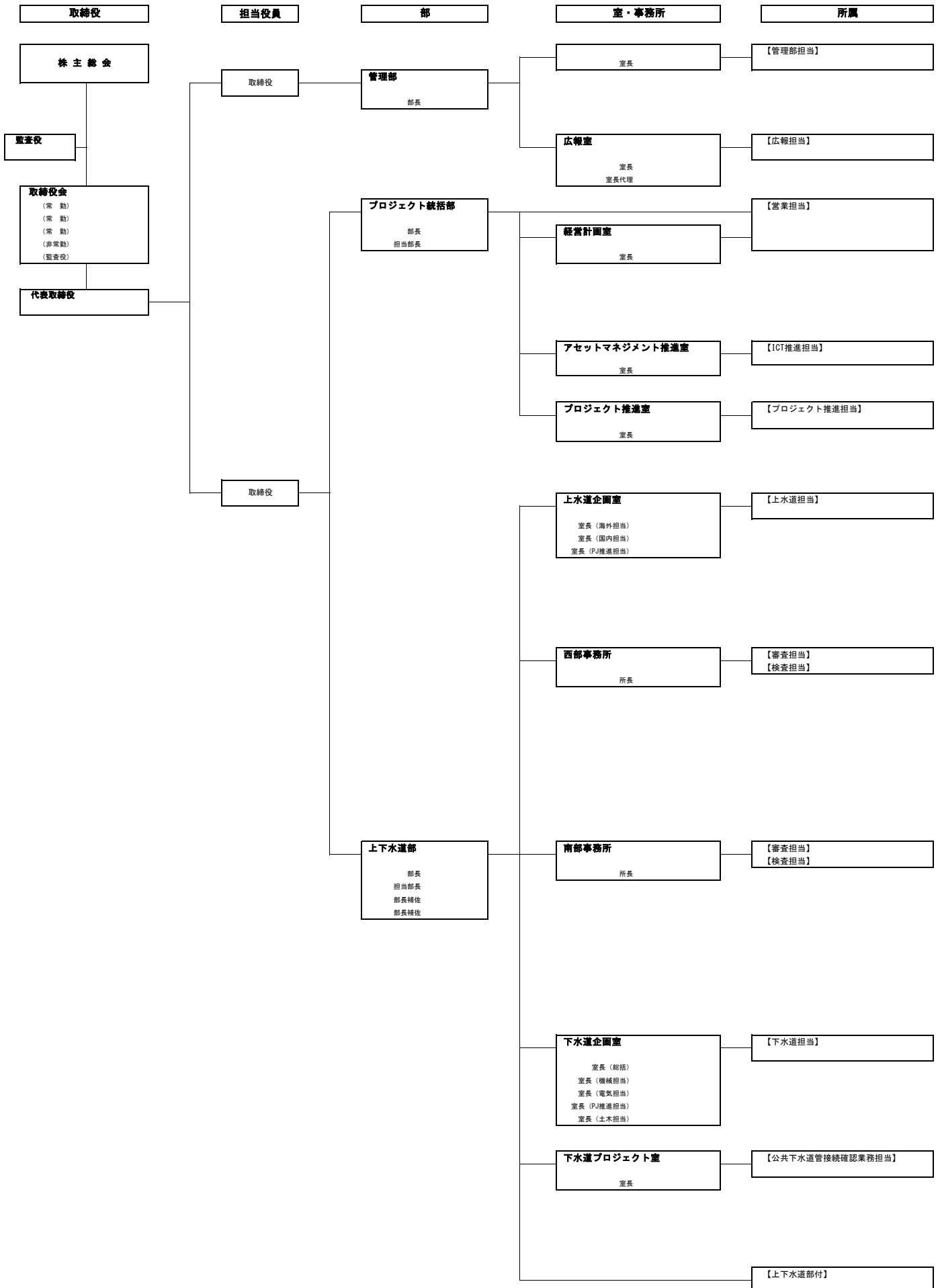
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	596,721 千円	626,221 千円
経常(営業)費用	512,833 千円	602,505 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.3 歳	2 人	8 人	19 人	5 人	27 人
(うち固有職員)	42.9 歳	0 人	6 人	12 人	3 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

第10期 横浜ウォーター株式会社 組織図



総合評価シート（30年度実績）

団体名	一般社団法人横浜みなとみらい21
所管課	都市整備局みなとみらい21推進課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、社会環境の変化に対応した公益的使命を達成するための取組を行うとともに、事業収入増加の取組を継続する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施により、みなとみらい21地区の良質な環境維持、賑わい形成を目指します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①帰宅困難者一時滞在施設数の増加 27施設 ②地区PRおよび賑わい創出のためのイベントへの参画及び実施 60日以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①災害時の来街者等の安全確保に向け、帰宅困難者一時滞在施設数の増加を図るため、既存施設のほか、新たに完成した1施設への働きかけを行った。また、地区の合同防災訓練において、帰宅困難者受入訓練を実施した。 ②来街者に対して賑わいのある地区の姿を示すため、地区内の商業・集客施設のみならず有名コンテンツと連携してイベントを実施した。	エ 取組による成果	①災害時に地区内施設管理者や就業者等が協力し合う意識を高めた。 ②地区内外の団体等と連携したイベントの開催等による賑わいの創出など、地区のさらなる発展に貢献した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①20施設 ②68日/年	①20施設 ②154日/年	-	-
当該年度の進捗状況	順調（概ね計画どおりに実施できた。）			
カ 今後の課題	①合同防災訓練日の悪天候対策や、訓練メニューのバリエーションなどを検討していく必要がある。 ②継続性と新規性のバランスを図りながら魅力的なイベントを開催していく必要がある。	キ 課題への対応	①毎回の実施後に効果検証を行う。 ②会員企業や有名コンテンツ保有企業等の関係者との意見交換を引き続き実施する。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的な法人運営のための自主財源の確保			
イ 協約期間の主要目標	①イベントスペース稼働日数の高水準での維持 168 日以上/年（横浜市特定街区運用基準：180 日以内） ②クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入の維持 125,000 千円以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①横浜市特定街区運用基準の制限日数の運用について、市と協議した。 ②利用率が低い広告枠に関して、市場調査の実施等を含めてサウンディング型市場調査の実施方法等を検討した。	エ 取組による成果	①横浜市特定街区運用基準の制限日数から公的なイベントの稼働日数を除外したことで、一般のイベント実施日数の増加が見込めるようになった。 ②広告・イベントスペース等の活用策に関するサウンディング型市場調査を実施することとなった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①168 日 ②129,845 千円	①180 日 ②136,348 千円	-	-
当該年度の進捗状況	順調（イベントにおける一部物販解禁の取組や、DM による利用促進活動により、目標値を超えることができた。）			
カ 今後の課題	当地区に新たに進出してくる企業に対する効果的なアプローチ方法の検討	キ 課題への対応	委託先等も含めた関係者間で、引き続き検討を進めていく	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員の育成と適切な人員配置による効果的な事業執行体制の構築			
イ 協約期間の主要目標	①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 1 回以上/年 ②人材育成に関する研修及び職員面談による意識調査の実施 各 1 回以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①人事異動について積極的に検討する機会を作るため、部長による人員配置等に関する意見交換を実施した。 ②直属の上司だけでなく、総務担当部署による面談を実施し、本人のキャリアパスの考え方等のヒアリングを実施した。	エ 取組による成果	①翌年度の人員配置等（契約職員から正規職員への登用）に反映した。 ②期初の計画と期末の振り返りを実施することで、職員に対して結果のフィードバックを行うことができた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①前年度の効果検証を実施 ②各 1 回 実施	①翌年度の人員配置等を決定 ②研修：1 回/年 面談：2 回（目標、振り返り）/年	-	-
当該年度の進捗状況	順調（団体の特性や環境変化に応じた人材育成について、今後も柔軟に対応していく。）			
カ 今後の課題	当社団の役割や実施業務の変化に応じた、適切な人員体制の確保	キ 課題への対応	当法人の事業実施状況や財政状況等に応じ、人員体制について引き続き検討していく	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

・みなとみらい21地区の街区開発の進捗状況も90%を超えてきている現状の中で、当法人の会員である企業等の属性の変化（研究開発施設の進出等）や、それに応じたニーズの多様化に対応する必要がある。

・街区開発の進展によって、賑わいを求める地区も拡大しつつあり、これらの地区を含めた展開の検討が求められます。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<修正案>

・みなとみらい21地区をとりまく内外の環境変化を的確にとらえ、社団の公益的使命を実現に向けて、今後の団体経営の方向性を示していく必要があると考える。

・このため、会員企業・団体や関係機関とともに、地区特性・ニーズの再確認、目指すべきコンセプトの洗い出し及びアクションプランの設定などエリアマネジメント活動のあり方の検討を進めます。

<修正前>

・上記の環境変化に対応として、例えば、従来のような街区開発等のハード面に係る活動から、人的交流等のソフト面を重視した活動へと移行していくといったように、団体に求められる活動内容の変化に対応するため、対応可能な関わり方（エリアマネジメントのあり方）について、組織の体制や予算規模を含め検討していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：一般社団法人横浜みなとみらい21

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	<p>特定街区運用基準の緩和に伴い、どれだけ稼働日数が増加すると考えているか。</p> <p>また、目標の上方修正を実施するか。</p> <p>また、収入増に伴い、市からの補助金を削減することができるのか。</p>	<p>・これまでの状況として、基準の上限があるために頭打ちになっていたわけではなく、自助努力によって稼働日数の上限が近づいてきたものです。</p> <p>・30年度で言うと、稼働日数180日に対して18日分が除外対象でした。</p> <p>・社会情勢等によって稼働率が下がる可能性もあることから、上方修正は考えていません。</p> <p>・ここ数年、社団の自主財源や会費徴収の増収の取組もあり、2年おきに削減を実施してきました。</p> <p>・引き続き、増収の取組を進めてまいります。一方で、みなとみらい21地区の魅力・向上のためには、市の施策とも密接に関係しているため、社団の公益的な事業の展開が不可欠であり、本市からの補助金を継続していく必要があります。</p>
2	令和元年度 第1回 委員会	市OB常勤役員が2名に増えた理由。	<p>・これまでの非常勤ポスト※を常勤としたものです。 (※理事長職・他法人と兼職)</p> <p>・街区開発が終盤を迎えた現状において、社団の公益的使命を実現のための「手段」は、今までとは異なる方法によることが望まれつつあります。</p> <p>【参考】今までとは異なる方法の例 ○新高島駅周辺に集積が著しい「研究開発施設」から要望が寄せられている、オープンイノベーションに向けた各社間の交流を推進するハブ的機能 など</p> <p>・このような転換期においては、「みなとみらい21地区の街づくりの経験者であり、かつ大局的見地からの判断・調整できる者」を役員として迎え、直接指揮することにより、社団の新たな事業展開につなげる必要があることから増員しました。</p>

3	令和元年度 第1回 委員会	30年度当期経常増減額 がマイナスとなっている理由。	<p>・平成27年度に合併した一般財団法人ケーブルシティ横浜（CCY）が保有していた公益目的財産に関して、その主たる目的である「電波障害対策費用」が、地上波テレビ放送のデジタル化等によって大幅に軽減されました。</p> <p>これにより発生した余剰分として、CCYから引き継いだ財産の一部を、平成29年度から5年間横浜市に寄付することとしたものです。</p> <p>【参考】寄附（予定）額</p> <table border="1" data-bbox="740 465 1102 707"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>6.0億円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>6.0億円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>6.0億円</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>5.9億円</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>5.4億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29.3億円</td> </tr> </table> <p>・なお、公益目的財産は、整備法第119条第2項により イ 公益目的事業のための支出 ロ 公益法人認定法第5条第17号に規定する者に対する寄附 ハ 第45条の認可を受けた後も継続して行う不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する目的に関する事業のための支出のいずれかに支出することで、公益目的財産を零にする計画を作成することが必要です。</p> <p>社団の場合、公益目的支出計画上、上記ロにより本市に対する寄附を行うことになったものです。</p>	平成29年度	6.0億円	30年度	6.0億円	令和元年度	6.0億円	2年度	5.9億円	3年度	5.4億円	計	29.3億円
平成29年度	6.0億円														
30年度	6.0億円														
令和元年度	6.0億円														
2年度	5.9億円														
3年度	5.4億円														
計	29.3億円														
4	令和元年度 第1回 委員会	「公益目的支出計画」をご提示ください。	・別紙のとおり提出します。												

2018 年度
公益目的支出計画実施報告書の件

一般社団法人横浜みなとみらい21

令和元年6月25日

神奈川県知事

黒岩 祐治 殿

法人の名称 一般社団法人横浜みなとみらい
21

代表者の氏名 友田 勝己

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1：法人の基本情報】

法人コード	A005158
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンハウジンヨコハマミナトミライニジュウイチ			
法人の名称	一般社団法人横浜みなとみらい21			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	220-0012	神奈川県	横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号 クイーンズスクエア横浜クイーンモール 3階	
代表電話番号	045-682-0021	内線		FAX番号 045-682-4400
代表電子メールアドレス	member.info@ymm21.or.jp			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	http://www.minatomirai21.com/			
代表者の氏名	友田 勝己			
事業年度	4月 1日～		3月 31日	
事業の概要	みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、当地区の街づくりに関わる多様な主体が一体となって「エリアマネジメント」を実践します。			

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成30年度（平成30年4月1日 から 平成31年3月31日 まで）の概要】

1. 公益目的財産額	8,491,307,205円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（①+②-③）	735,710,374円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	243,388,188円
②当該事業年度の公益目的支出の額	662,433,748円
③当該事業年度の実施事業収入の額	170,111,562円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	7,755,596,831円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
実施期間を見直す等の計画全体に影響を及ぼすものではありません。	

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み 令和75年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	8,491,307,205円	8,491,307,205円	8,491,307,205円	8,491,307,205円	8,491,307,205円
公益目的収支差額	252,017,017円	243,388,188円	786,709,434円	735,710,374円	1,301,401,851円
公益目的支出の額	690,575,417円	706,725,280円	710,575,417円	662,433,748円	690,575,417円
実施事業収入の額	195,883,000円	213,974,668円	175,883,000円	170,111,562円	175,883,000円
公益目的財産残額	8,239,290,188円	8,247,919,017円	7,704,597,771円	7,755,596,831円	7,189,905,354円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(4)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注1}
	円	円	
	円	円	
計	0円	0円	

注1: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注2}
	円	円	
	円	円	
計	0円	0円	

注2: ①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注1}
記載事項なし。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注2}
記載事項なし。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
1	賞与引当金	0円	0円	職員への賞与支払いに備えるため(なお、賞与引当金は全額法人会計に計上しており、会計間調整勘定での計上となっている)	0円	0円	総	1	0円
2	賞与引当金	0円	0円	事業廃止に伴い該当なし	0円	0円	総	2	0円
3	賞与引当金	0円	0円	事業廃止に伴い該当なし	0円	0円	総	3	0円
4	退職給付引当金	0円	0円	職員の退職給付に備えるため(なお、退職給付引当金は全額法人会計に計上しており、会計間調整勘定での計上となっている)	0円	0円	総	1	0円
5	退職給付引当金	0円	0円	事業廃止に伴い該当なし	0円	0円	総	2	0円
6	退職給付引当金	0円	0円	事業廃止に伴い該当なし	0円	0円	総	3	0円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
1	賞与引当金	7,350,310円	6,645,939円	職員への賞与支払いに備えるため	7,350,310円	0円	6,645,939円
2	退職給付引当金	21,180,130円	2,701,156円	職員の退職給付に備えるため	2,962,100円	0円	20,919,186円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの注

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
	該当なし	円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合には、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。

(1)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(公益目的事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号		事業の内容
公	1	【環境対策事業】 地球環境への負担軽減に向けた多様な活動を推進する

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>「環境対策事業」は、地球環境への負担軽減を目的として、みなとみらい21地区等で多様な活動を推進するものである。具体的には、委員会・部会活動を通じて、地球温暖化対策やエコ活動についての意識を共有し、具体的な取り組みを推進するほか、横浜市と連携して、環境未来都市としての取組を推進するものである。</p> <p>当事業は、会費、寄付金及び収益事業で生じた利益の繰入を財源として実施するものである。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	35,575,417 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	10,883,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>みなとみらい21地区における業務・商業活動等を通じて、地球温暖化対策、循環型社会形成、生物多様性といったさまざまな環境問題に関し、ハード面からソフト面まで幅広く多様な活動を展開し、スマートなまちづくりの実現に向けた取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スマートなまちづくりの実現に向けた取組 ◇ みなとみらい2050プロジェクトの推進 ◇ 水環境向上及び生物多様性に関する取組 ◇ 『緑・花』推進に関する取組 ◇ 地域緑のまちづくり事業 ○ 環境意識の啓発に向けた取組 ◇ 身近なエコ活動の実施、検討 ◇ 環境対策委員会(部会)の開催 ◇ 地区内の清掃活動の実施 	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	40,225,576 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	12,367,523 円
③ (①-②)の額	27,858,053 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	40,225,576 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	12,367,523 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
実施期間を見直す等の計画全体に影響を及ぼすものではありません。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
	未収金	円	円	6,121,612 円	397,682 円	
	貯蔵品	円	円	860,581 円	675,951 円	
	前払費用	円	円	4,320 円	4,320 円	
	什器備品	円	円	756,000 円	921,420 円	

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
受取会費	11,771,000 円	11,771,000 円	環境対策事業の収入であり、実施事業の収入とする。
雑収益	596,523 円	596,523 円	環境対策事業の収入であり、実施事業の収入とする。
計	12,367,523 円	12,367,523 円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	40,225,576 円	40,225,576 円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	40,225,576 円	40,225,576 円	

注4: ①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号		事業の内容
継	1	【電波障害対策事業】 みなとみらい21中央地区及びその周辺地区の開発に伴う地上波テレビジョン放送の受信障害の調査、対策工事、相談・調整の実施。

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>ア 目的 みなとみらい21地区及びその周辺地区の開発に伴い、複合的に発生する地上波テレビジョン放送の電波受信障害の防止・解消。</p> <p>イ 内容 ・ みなとみらい21地区及びその周辺地区の開発に伴う地上波テレビジョン放送の電波受信障害について、開発前、開発中、開発後における調査を実施することにより電波障害の発生状況を把握し、ケーブルテレビでの再送信により電波障害対策を行っている。 ・ 国の指導基準「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」に則り、ケーブルテレビ施設設置に係る費用及び地上波テレビジョン放送の20年間の視聴料金は無料としている。 ・ 電波障害対策は、障害が発生する前に工事を完了させる事前対策を原則とし、事後に障害が発生した地域についても速やかに同様の対策を行っている。 ・ 民間ケーブルテレビ事業者の発展に伴い、要対策地域を営業エリアとしている民間事業者へ委託し、対策を講じている。</p> <p>ウ 財源等 ・ みなとみらい21地区及びその周辺地区の開発者を構成員とする横浜都心電波対策協議会が定めるルールに基づき、開発者から事前に一括して負担金(建設費及び20年分の維持管理費)を収受し、各種調査・対策を講じている。 ・ 本負担金のルールは、開発・経済状況の変動を考慮し、適正額となるように3年ごとに見直しを行っている。 ・ 現在、当事業のみの収支は黒字であるが、開発者から20年分の維持管理費を一括して受領した負担金を20分の1ずつ取崩して計上している維持管理負担金収入の現在保有分の取崩しは10年程度で終了する見込みであることから、その後は赤字が継続していくことが予想されている。</p> <p>エ 業務委託等 ・ 電波障害対策事業における調査業務は、効率的な財団運営及び事業推進を図るため、専門的な機材や技術を有する民間事業者を入札により選定し、委託により実施している。 ・ 実際の対策(再送信サービス)については、対象地域の民間ケーブルテレビ事業者へ委託している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	75,000,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	165,000,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>1. 新規開発に伴うテレビ電波障害シミュレーション 新規開発の建物におけるテレビ電波障害シミュレーションを実施し、調査・対策に必要な影響範囲図を作成した。 ・43①街区(5~6月) ・55-1街区(9~10月) ・58街区(10~11月)</p> <p>2. テレビ電波障害受信状況調査 新規開発に伴うテレビ電波障害影響範囲図により、開発状況に応じたテレビ電波受信状況を把握するため、現地における事前、中間調査を実施した。 ・47街区事前、56-2街区中間調査(6~9月) ・54街区中間、43街区事前調査(12~3月)</p> <p>3. テレビ電波障害対策工事 テレビ電波障害が発生する地区の対策を実施した。 ・54街区テレビ電波障害対策工事その2(5~2月)</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	62,433,748 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	170,111,562 円
③ (①-②)の額	-107,677,814 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	62,433,748 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	170,111,562 円

①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由^{注1}

実施期間を見直す等の計画全体に影響を及ぼすものではありません。

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
□ 1	利付国債(10年272回)	6,105,621 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 2	横浜市債(23年度2回)	27,684,804 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 3	エルピーダメモリ 6回	2,953,030 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 4	平和不動産 7回	39,628,520 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 5	ソフトバンク 33回	39,541,840 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 6	前田建設 17回	19,790,620 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 7	みずほコーポレート 14回	19,870,011 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 8	ハマ債20年 3回	39,644,280 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 9	オリックス 130回	60,636,600 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 10	前田建設 19回	39,687,620 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 11	野村不動産	40,156,480 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 12	バンクオブアメリカ 3回	60,441,570 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 13	ロイヤルバンクオブ スコットランド	29,567,730 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 14	平和不動産 11回	20,341,806 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 15	東京建物 11回	40,290,440 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 16	全日空 27回	40,455,920 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 17	全日空 22回	20,401,320 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 18	シティグループ	2,005,854 円	円	0 円	0 円	償還済み

□	19	エイチエスピーシー ファイナンス	40,173,816 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	20	コスモ石油 21回	19,477,390 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	21	コスモ石油 22回	38,655,340 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	22	東京建物 9回	20,308,198 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	23	大和証券G本社 10 回	59,436,870 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	24	マツダ 26回	19,624,549 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	25	マツダ 26回	19,624,549 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	26	マツダ 26回	39,490,620 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	27	近畿日本鉄道 72回	19,975,800 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	28	近畿日本鉄道 72回	19,930,687 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	29	近畿日本鉄道 72回	19,975,800 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	30	近畿日本鉄道 72回	19,975,800 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	31	オリックス 153回	39,935,840 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	32	オリックス 153回	39,935,840 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	33	みずほ銀行劣後債 6回	41,976,760 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	34	三菱UFJリース 15 回	39,908,260 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	35	三菱東京UFJ劣後債 6回	40,393,668 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	36	三菱商事期限前償 還条項付 50回	20,195,928 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	37	中央三井信託銀行 劣後債 3回	40,684,440 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	38	みずほ銀行劣後債 1回	101,051,150 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	39	住友信託銀行劣後 債 3回	40,101,320 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	40	みずほコーポレート 劣後債 1回	円	円	0 円	0 円	償還済み

□	41	ハマ債24年 4回	円	円	0円	0円	償還済み
□	42	ドンキホーテ 4回	円	円	0円	0円	償還済み
□	43	ノルウェー輸出金融 公社	9,863,790円	円	0円	0円	償還済み
□	44	スウェーデン地方金融 公社	円	円	0円	0円	償還済み
□	45	スウェーデン輸出信用 金庫	円	円	0円	0円	償還済み
□	46	ノルウェー輸出金融 公社	円	円	0円	0円	償還済み
□	47	東京海上日動火災 保険	円	円	0円	0円	償還済み
□	48	オーストラリア・コモ ンウェルス銀行	31,078,720円	円	0円	0円	償還済み
□	49	フィンランド地方金融 公社	62,167,290円	円	0円	0円	償還済み
□	51	三菱東京UFJ劣後債 4回	19,723,837円	円	0円	0円	償還済み
□	52	合同運用金銭信託	19,700,000円	円	0円	0円	償還済み
□	53	合同運用金銭信託	78,800,000円	円	0円	0円	償還済み
		合同運用金銭信託	円	98,500,000円	0円	0円	償還済み
		合同運用金銭信託	円	197,000,000円	0円	0円	償還済み
		合同運用金銭信託	円	177,300,000円	0円	0円	償還済み
		合同運用金銭信託	円	197,000,000円	0円	0円	償還済み
		三菱UFJリース 20 回	円	39,478,012円	0円	0円	償還済み
		三菱UFJリース 16 回	円	39,520,958円	0円	0円	償還済み
		みずほコーポレート 23回	円	39,569,814円	0円	0円	償還済み
		横浜市ハマ債5(24 年度第4回)	円	19,700,000円	0円	0円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25 年度第2回)	円	39,400,000円	39,400,000円	0円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25 年度第2回)	円	19,700,000円	19,700,000円	0円	償還済み

		横浜市ハマ債5(25年度第3回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第3回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第3回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(26年度第1回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第1回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第1回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第1回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第2回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	39,400,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		名古屋市債21回	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	39,400,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	39,400,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	78,800,000 円	78,800,000 円	78,800,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		大阪市債5年(26年度第8回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		大阪市債5年(26年度第8回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		第103回都市再生債券	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。

		第49回横浜市5年公募公債	円	19,700,000 円	0 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		第4回横浜高速鉄道社債	円	19,700,000 円	0 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
ハ	1	電話加入権(29回線)	22,788 円	円	0 円	円	除却済み
		敷金	円	円	0 円	円	合併に伴い解約済み
		長期前払費用	円	円	150,149,689 円	147,549,166 円	計画記載のとおり、引き続き当該事業で使用。
a	10	構築物	円	円	0 円	0 円	除却済み
a	139	機械	円	円	0 円	0 円	除却済み
a	83	什器備品	円	円	111,892 円	2 円	計画記載のとおり、引き続き当該事業で使用。
a	230	ソフトウェア	円	円	0 円	0 円	除却済み
		現金預金	円	円	0 円	0 円	
		未収金	円	円	897,449 円	843,289 円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注3}
開発者負担金	167,440,152 円	167,440,152 円	電波障害対策事業の収入であり、実施事業の収入とする。
雑収益(受取利息、有価証券運用益)	2,671,410 円	2,671,410 円	旧一般財団法人ケーブルシティ横浜分について、電波障害対策事業に属する資産にかかる受取利息、有価証券運用益の19.7%を、実施事業の収入とする(80.3%は法人会計の収入)
雑収益(雑収益)	0 円	0 円	電波障害対策事業の収入であり、実施事業の収入とする。
計	170,111,562 円	170,111,562 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注4}
その他	62,433,748 円	62,433,748 円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	62,433,748 円	62,433,748 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 2	【ケーブルテレビ事業】 みなとみらい21中央地区内において、ケーブルテレビ施設の維持管理並びにテレビジョン放送の再送信業務及び多チャンネルサービスを提供する。

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>ア 目的 みなとみらい21中央地区における電波障害対策及び「アンテナのない街づくり」による将来への良好な景観の維持保全。</p> <p>イ 事業内容 みなとみらい21中央地区内において、ケーブルテレビ施設の維持管理及びテレビジョン放送の再送信業務を実施するとともに、民間事業者との業務連携により多チャンネルサービスを提供する。</p> <p>(ア) 放送チャンネル <再送信> 22チャンネル 地上波デジタルテレビ放送(10チャンネル)、BSデジタルテレビ放送(12チャンネル) <多チャンネル> 約350チャンネル スカパー！光デジタルテレビ放送(チャンネルリース:約280チャンネル)、110°CSデジタルテレビ放送(約70チャンネル)</p> <p>(イ) 加入状況(平成24年3月末現在) 4,454世帯(高層マンション9棟を含む7,186台)</p> <p>ウ 財源等 独立行政法人都市再生機構からの事業移管時までの区画整理事業負担金及び利用料収入を主な財源としている。</p> <p>エ 業務委託等 多チャンネルサービスについては、民間事業者(株式会社オプティキャスト)と業務連携し実施している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	0 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
平成28年7月15日付変更認可に伴い当該事業を廃止している。	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	0 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③ (①-②)の額	0 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	0 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	事業廃止に伴い該当なし
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注3}
	円	円	事業廃止に伴い該当なし
	円	円	
計	0円	0円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注4}
	円	円	事業廃止に伴い該当なし
	円	円	
計	0円	0円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 3	【コミュニティチャンネル放送事業】 みなとみらい21中央地区において、自主制作番組などから構成するコミュニティチャンネルを放送する。

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>ア 目的 みなとみらい21中央地区の居住者、事業者、来街者等の満足度の向上、街の活性化。</p> <p>イ 内容 ・ 放送番組としては、自主制作番組の他、横浜市ケーブルテレビ協議会との共同制作番組(「横濱JAZZプロムナード」「横浜市長新春対談番組」)、他社制作番組などを放送している。 ・ 自主制作番組のテーマは、主に地区内のイベント、催事、防犯・防災、自治会、ボランティア活動、行政情報等であり、財団法人ケーブルシティ横浜番組基準に基づき横浜市の関連部局や地区内企業、自治会等で構成する放送番組審議会の意見を踏まえ企画・制作し、区画整理事業として整備したみなとみらい21中央地区のケーブルテレビネットワークを使い、みなとみらい21地区内の住居・事業所に配信するとともに、店舗や各施設内の公共スペースに設置されたテレビ等へと提供している。 ・ 番組以外にはデータ放送を実施し、イベント、文化・芸術、ホテル、店舗、地域交流、医療、行政等の情報を提供している。</p> <p>ウ 財源等 横浜市会番組の放送受託費やショップチャンネルの配信手数料を財源の一部としている。</p> <p>エ 業務委託 自主制作番組の撮影・編集等については、番組製作会社へ委託し社員の派遣を受け、実施している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	0 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
平成28年7月15日付変更認可に伴い当該事業を廃止している。	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	0 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③ (①-②)の額	0 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	0 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
a 83	什器備品	円	円	0円	0円	事業廃止に伴い、他事業で使用
a 230	ソフトウェア	円	円	0円	0円	事業廃止に伴い、除却済み
ハ 1	電話加入権	7,459円	円	0円	0円	除却済み
	敷金	円	円	0円	0円	合併に伴い解約済み
	現金預金	円	円	0円	0円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
	円	円	事業廃止に伴い該当なし
	円	円	
計	0円	0円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
	円	円	事業廃止に伴い該当なし
	円	円	
計	0円	0円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

(3)[公益目的支出計画実施報告書]

【特定寄附の状況等】

(特定寄附ごとに作成してください。)

事業番号		寄附の内容
寄	1	横浜市への寄附

(1) 計画記載事項

当該寄附の相手方	名称	横浜市
	所在場所	神奈川県横浜市中区港町1-1
寄附の実施予定時期及び必要な財源等について		
寄附を実施する予定の時期 平成29年度: 600,000,000円 平成30年度: 600,000,000円 平成31年度: 600,000,000円 令和2年度: 600,000,000円 令和3年度: 530,000,000円 合計: 2,930,000,000円 寄附に必要な財源等 実施事業(継続事業1)である「電波障害対策事業」に係る実施事業資産及び法人会計に属する資産に按分(19.7%と80.3%)されている有価証券及び投資有価証券を償還等により換金した現金預金を予定		
① 当該寄附に係る公益目的支出の見込額		600,000,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

当該寄附の相手方	名称	横浜市
	所在場所	神奈川県横浜市中区港町1-1
寄附の実施状況等について		
計画に基づき、平成30年度は平成30年12月26日に横浜市に対して600,000,000円の特定期寄附を行った。		
① 当該寄附に係る公益目的支出の額		600,000,000 円
② 当該寄附に係る損益計算書の費用の額		600,000,000 円
公益目的支出計画記載事項(実施時期や支出の見込額と実績の額など)の変更の内容及び理由①に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}		

注1: この寄附に係る公益目的支出の額の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 当該寄附に係る時価評価資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	算定日の時価	前事業年度 末日の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
	該当なし	円	円	円	
		円	円	円	

注2: 時価評価資産のうち、当該寄附の対象としている資産を記載してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書 の費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
その他	600,000,000 円	600,000,000 円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	600,000,000 円	600,000,000 円	

注3: ①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

2019年5月29日

一般社団法人横浜みなとみらい21
代表理事 友田 勝己 様

一般社団法人横浜みなとみらい21

監事 内田 茂 ㊞

2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度における公益目的支出計画実施報告書について監査を行ったので、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重大な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討した。

2 監査意見

当法人の公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認める。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(一社)横浜みなとみらい21
-----	----------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	14 人	13 人	14 人
	固有	1 人	1 人	2 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	1 人	1 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	13 人	12 人	12 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	5 人	4 人	3 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	12 人	16 人	15 人
	市派遣	6 人	10 人	9 人
	市OB	3 人	3 人	3 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱託員数	3 人	3 人	2 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	519,614 千円	483,740 千円
人 件 費 総 額	98,331 千円	122,683 千円
横浜市からの補助金総額	70,000 千円	69,000 千円
横浜市からの委託料総額	17,982 千円	7,128 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	519,614 千円	483,740 千円
経常(営業)費用	996,550 千円	988,744 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	43.5 歳	0 人	4 人	5 人	5 人	1 人
(うち固有職員)	47.8 歳	0 人	1 人	4 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

一般社団法人横浜みなとみらい21 事務局組織図

2019年7月1日現在



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団
所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	横浜市の中小企業全体の活性化を図る取組を検討し実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	中小企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、経営者の高齢化による事業承継や、人手不足対策として生産性向上など企業によって様々な問題を抱えている。このような状況に対応するため、企業訪問を増やすとともに地域で開催するセミナーや相談会を拡大することにより、企業が抱える課題を掘り起こして企業の実情に即した支援を実施し、中小企業の経営基盤の強化等に寄与していく。			
イ 協約期間の主要目標	地域密着型支援の現場訪問件数の増加 5,250件（平成30～令和2年度累計）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	企業訪問 1,692件 ※地域出張セミナー・相談会を計13回開催	エ 取組による成果	事業承継や生産性の向上など、企業の潜在的な課題等の掘り起こしができ、解決策の提案、支援メニューを紹介することで、経営改善に繋がる支援が図られた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	1,050件	1,692件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（30年度目標：企業訪問 1,500件）			
カ 今後の課題	財団の支援メニューを利用していない市内中小企業が、まだまだ多く存在している。	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所や連携する金融機関等のネットワークを活用して、地域でのセミナーや相談会を開催し、利用者の裾野を広げていく。 ・現場訪問支援事業において、市・財団の職員が共同して支援ニーズがある市内中小企業への訪問を強化していく。 ・より多くの市内中小企業への支援を促すため「よくあるご質問」コーナーをWEB上に設置することを検討し、「頻出の相談」には自己解決できるよう利便性を図る。 	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	様々な中小企業に対する基礎的支援の充実に加え、成長に結びつく効果的な支援の実施による中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に資する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①事業承継相談件数の増加 200件（平成30～令和2年度累計） ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加 915件（平成30～令和2年度累計）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①専門家2名を常駐させ、事業承継専門窓口（毎週木曜）を設置した。横浜市及び(株)ビズリーチと事業承継に関する協定を締結した。 ②販売戦略アドバイザー7名と財団職員がチームを組んで、中小・大手、海外企業や大学等とのマッチング支援を実施した。	エ 取組による成果	①事業承継の具体的課題（会社の買収・譲受等）を捉え、適切な支援につなげることができた。ビズリーチと連携することにより支援の幅が広がった。 ②新規受注獲得や共同研究等具体的な成果につなげることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① 41件 ② 292件	① 88件 ② 369件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（30年度目標：①事業承継相談件数 50件、②マッチング件数 305件）			
カ 今後の課題	①相談のみにとどまり、事業承継まで至らないケースがある。 ②マッチングノウハウ等を組織で共有し、更に効果的なマッチングを行う必要がある。	キ 課題への対応	①喫緊の経営課題への支援等を組み合わせることで、具体的な事業承継計画の策定支援につなげていく。 ②企業や支援情報を財団全体で共有し、効率的な支援を行う。収集したニーズ情報を精査し、的確に対応できる企業を発掘していく。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	施設を保有していることによる損益赤字の常態化。 将来見込まれる保有施設の大規模修繕等に要する費用負担の増大。			
イ 協約期間の主要目標	保有施設の最適化（施設ごとの保有・管理・運営方法） 平成30年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 令和元年度 具体策に着手 令和2年度 推進			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・施設の処分を含めた保有施設の最適化（横浜メディア・ビジネスセンター1階の売却） ・保有施設の建築物劣化調査等委託 ・ニーズ調査実施（対象：金沢産業団地企業） 等	エ 取組による成果	・横浜メディア・ビジネスセンター（1階）を売却したことで、保有施設に係る一定の修繕費等を確保できた。また、当該センターに係る修繕積立拠出額減など管理諸費用減が見込まれる。 ・保有施設の修繕計画を更新した。 ・アンケート調査により横浜市金沢産業振興センターに対するニーズを把握できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	一部施設の整理に着手	一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討	-	-
当該年度の進捗状況	順調（一部保有施設の売却）			
カ 今後の課題	保有施設の最適化に係る具体策着手に向けた検討が必要である。	キ 課題への対応	・R1に横浜メディア・ビジネスセンター（5階～7階）を売却済。 ・関係機関と連携しながら、また、組織横断的プロジェクトチームの設置も検討しながら方向性を決めていく。	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	実務経験や専門家資格取得等を通じた企業支援に係る専門人材育成の強化			
イ 協約期間の主要目標	職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成 平成30年度 60% 令和元年度 80% 令和2年度 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・策定した人材育成計画に基づき、MBOでも各自目標設定 ・資格取得者表彰の実施	エ 取組による成果	専門知識やスキル等の向上により的確なサービスの提供と信頼感の向上が図られた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	50%	69%	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (30年度目標：専門資格保有率 60%)			
カ 今後の課題	専門資格保有率の向上を図るための更なる対策が必要である。	キ 課題への対応	・資格保有率の現況確認と未達成職員に向けた定期的な励行実施する等、職場環境の改善を進める。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>国内景気は穏やかな回復基調にあるものの、少子高齢化・人口減少に伴う労働人口の減少などにより、市内中小企業等では事業継続や人手不足及びその対策としての生産性向上などが大きな課題となっています。</p> <p>また、今後海外を含む経済の不確実性や国内で予定されている消費増税等、中小企業等を取りまく経営環境の変化に伴い財団に求められるニーズもより多様化していくものと考えられます。</p>

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>国内経済や中小企業等が抱える課題及びニーズ等の動向に注視しながら、迅速かつ的確にベストサービスが提供できる体制を構築していく必要があります。このため、令和元年度からは、相談窓口に来ることが難しい市内小規模事業者の現場にも直接出向くなど、より一層企業等との顔の見える関係を構築していきます。</p> <p>また、多くの企業ニーズ等の情報を収集し、組織横断的な定期会議によって支援先を抽出しながら、支援先の課題解決はもとよりさらなる成長発展に向けた具体的成果につなげる取組を重点的に行います。</p> <p>当該成果を財団ホームページ、機関誌及びメディア媒体などを活用することで効果的に公表して、より多くの中小企業等に財団支援メニューを利用いただけるような取組もあわせて実施していきます。</p>

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜企業経営支援財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	企業訪問や相談件数の増が、使命の達成にどのように繋がるかが不明である。取組の成果にはどのようなものがあるか。	<p>・財団の使命は、定款で定めたとおり、中小企業等の経営基盤の安定・強化、経営革新、新事業創出、創業の促進を図るための支援事業を行い、横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与することです。</p> <p>・取組の成果は、支援内容によって様々ですが、例をあげると次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業の見直し、事業継続に向けた助言等による事業承継 ②産学・産産マッチングなどによる共同研究開発や販路拡大及び売上増 ③広報・マーケティング戦略の見直し支援などによる売上増 ④小規模事業者への支援具体例 <ul style="list-style-type: none"> ○個人小売店の事業計画ブラッシュアップ支援による資金調達の獲得 ○個人飲食店の店舗改装支援による売上増 ○廃業に向けた助言及び手続き支援 <p>・これらについては、必ずしも3年間という協約期間で成果が上がるものばかりではないため、企業が抱える様々な課題解決を図り、個々の企業の底上げにつながる現場訪問件数等を主要目標としています。</p> <p>なお、特に今年度からは、小規模事業者を支援するチームの新設と専用ダイヤルを開設し、相談窓口まで来ることが難しい小規模事業者の現場へ出向き、課題の整理と解決に向け横浜市信用保証協会や金融機関等と連携しながら支援を行っています。</p> <p>また、支援経過のデータ化による財団職員の情報共有とノウハウの蓄積や成果事例の公表などを行うことで、本市中小企業全体への貢献に寄与しています。</p> <p>・次期協約策定に向けて、本市と財団におい</p>

			<p>て過去の実績及びトレンドを把握したうえであらためて検討・協議し、より「成果」が把握できる達成目標について、検討を進めます。</p> <p>また、ご指摘にあるように、成果事例などをより多くの市内中小企業に共有し、各企業等の取組に生かせるようにすることも必要であると認識しています。</p>
2	令和元年度第1回委員会	個別企業への支援から得られたノウハウをデータベース化する等により、財団内で共有すべき。	<p>企業訪問等から派生した個別企業への支援状況や経過などは、随時、データベース化しており、財団の全職員が、支援先企業の最新情報や成果につながったノウハウ等を共有できる体制を構築しています。</p> <p>また、組織やチーム横断的に定期的を開催するカンファレンスにおいて、ハンズオン支援の方針等を明確化した上で成果につながる支援を実施しています。</p>
3	令和元年度第1回委員会	成功事例や体験談などを市内中小企業が共有できるようにするべき。現行の成果事例集は、成功事例というより財団の取組内容のPRの要素が強いと思われる。	<p>企業等の限られた経営資源（人、モノ、金、情報など）を補うため、財団が支援した企業の成功事例や体験談を課題解決の一助にさせていただく契機となるよう成果事例集を作成しています。</p> <p>ご指摘にあるように、これらの成果事例などをより多くの市内中小企業に共有し、各企業等の取組に生かせるようにすることも必要であると認識しています。</p> <p>これまでの成果事例集からさらに一步踏み込み、蓄積した成果等のデータの中から多くの企業等が共通して抱えている課題等に関して、汎用性のある解決方法や取組方法等のデータをまとめ、公表していくことなどを検討します。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜企業経営支援財団
-----	-----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	5 人	5 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	39 人	39 人	35 人
市派遣	35 人	35 人	31 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱託員数	3 人	3 人	3 人
嘱託員数	1 人	1 人	1 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	1,831,672 千円	1,989,191 千円
人 件 費 総 額	403,924 千円	334,159 千円
横浜市からの補助金総額	288,124 千円	434,815 千円
横浜市からの委託料総額	991 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	1,294,000 千円	960,000 千円
うち短期貸付金総額	1,294,000 千円	960,000 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	1,831,672 千円	1,941,906 千円
経常(営業)費用	2,066,527 千円	2,005,844 千円

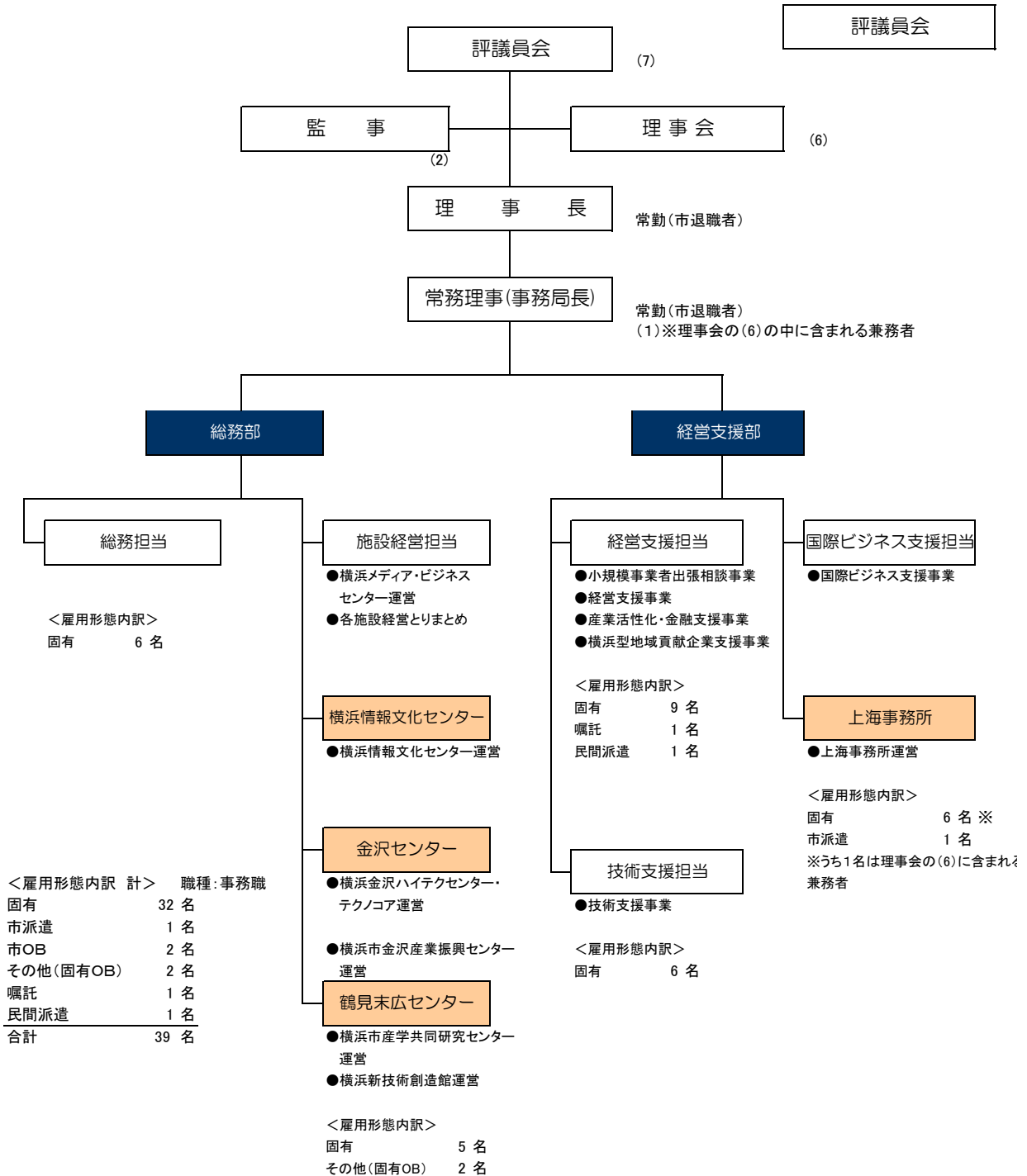
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.7 歳	0 人	10 人	13 人	11 人	4 人
(うち固有職員)	45.3 歳	0 人	9 人	12 人	10 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

(公財)横浜企業経営支援財団(IDEA) 組織・事務執行体制図

令和元年7月1日現在



総合評価シート（30年度実績）

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	増大する福祉ニーズに対応するため、引き続き市や地域と連携しながら、団体が果たすべき役割を常に点検すること。また、市社協・区社協・地区社協の役割分担、特に区社協は別法人とする必要性が不明確であることから、改めて位置付けを検証すること。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 地域ケアプラザ、区社協、区役所による地域支援の体制づくり

ア 公益的使命①	地域ケアプラザ、区社協、区役所による地域支援の体制づくり				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげる。よこはま地域福祉フォーラム（仮称）を開催 1回/年</p> <p>②地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実する。</p> <p style="padding-left: 20px;">地区社協活動のてびきの改訂 27年度</p> <p style="padding-left: 20px;">てびきに基づく地区社協向けの研修会等の実施 28年度以降 54回実施（18区×3年間）</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①横浜らしい支えあいの地域活動を広く発信・共有することを目的に、第4回よこはま地域福祉フォーラムを横浜市医師会、横浜市健康福祉局・子ども青少年局・医療局との共催により開催。参加者1,149名。内容：基調講演/分科会1～4</p> <p>②各区社協が地区社協向けに区域や地区域での研修を開催。また、市社協からの出張による区域研修も実施。地区社協検討会（各区の地区社協代表者で構成）を開催し、地区社協のてびきに沿ったテーマによる検討を実施。地区社協の課題解決や地域活動の推進について検討を行った。</p>		エ 取組による成果		<p>①平成30年度は新たに横浜市医師会及び横浜市医療局を共催に加え、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会づくりをテーマに実施。医療・福祉・地域連携の重要性、制度や分野に捉われない取組など、今後の地域福祉保健推進に必要な要素や視点を伝えることができた。</p> <p>②検討会にて議論した内容を踏まえた地区社協全体会を開催し（参加者471名）、地区社協のてびきに沿った事例の共有を行うことができた。地区社協のてびきの考え方が地区社協に浸透しつつあり、てびきを求める声も多く、H30年度に3,000部を増刷した。</p>
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度 (30年度)
数値等	<p>①フォーラム準備会の開催</p> <p>②地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有</p>	<p>①第1回よこはま地域福祉フォーラムの開催</p> <p>②地区社協活動のてびきの改訂着手</p>	<p>①第2回よこはま地域福祉フォーラムの開催</p> <p>②地区社協のあり方意見交換会を開催し、その結果を反映した地区社協活動のてびきの素案を作成</p>	<p>①第3回よこはま地域福祉フォーラムの開催</p> <p>②地区社協のてびきの改訂 市域研修1回 区域研修18回 地区域研修31回</p>	<p>①第4回よこはま地域福祉フォーラムの開催</p> <p>②地区社協のてびき浸透に向けて研修を開催 市域研修1回 区域研修22回 地区域研修32回</p>
当該年度の進捗状況	達成（ ）				

カ 今後の課題	<p>①地域の活動を活性化し、継続的なものとしていくため、国の提唱する地域共生社会づくりの方向性で示される「支え手と受け手が固定されないこと」「誰にも役割や機会があること」といった、これからの地域福祉推進に向け一層重要となる視点や考え方を多様な実践や取組を通じて具体化し、浸透させていく必要がある。</p> <p>② 地区社協のてびきの考え方は浸透しつつあるが、関係する機関、団体へ引き続き周知する必要がある。</p>	キ 課題への対応	<p>①地域共生社会の考え方をもとに事例を集約し、より一層分析を行ったうえで事例集を作成する。合わせて、フォーラム等で共有する際には、分析結果も合わせて周知することで浸透を図る。</p> <p>②地区社協てびき研修を継続実施しながら、対象に行政、地域ケアプラザ職員を含めるなど一層の工夫を行う。</p>
---------	---	----------	---

② 活動資金、活動推進のための情報・ノウハウ等の提供を通じたボランティア活動の支援

ア 公益的使命②	活動資金、活動推進のための情報・ノウハウ等の提供を通じたボランティア活動の支援				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援 (団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を2,800件/年とする。)</p> <p>②企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対し、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるように区域の相談機能の強化に向けた支援 企業からの相談・調整 200件/年</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①区によって上限等にばらつきがあったため、基準や区分を全区統一し、効果的で利便性の高い助成制度へ転換するとともに、区の特徴を活かした取組については、区独自の助成制度へと助成対象を整理した。</p> <p>②地域福祉フォーラムや、新たに「食を通じた地域づくりフォーラム」を実施し、企業への参加を呼びかけた。また、地域ケアプラザと繋がる交流会を実施した。</p>	エ 取組による成果	<p>①平成 29 年度に新規事業への助成区分を創設し、毎年約 70 件の助成実績があり、助成件数の増につながっている。また、平成 30 年度に基準や区分を全区統一したことでわかりやすい助成制度になったことや、これまで助成対象外としていた健康増進事業を助成対象と改正したこと等により、助成件数が増加した。</p> <p>②食を通じた地域づくりフォーラムでは、424 名が参加し、福祉分野に限らないフードバンク団体や企業の参加があった。フォーラム参加企業や、以前から関わりのあった企業の紹介から、新規企業の相談につながった。</p>		
オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度 (30 年度)
数値等	<p>①助成実績 2,513 件</p> <p>②件数：88 件/年</p>	<p>①助成実績 2,436 件</p> <p>②件数：94 件/年</p>	<p>①助成実績 2,454 件</p> <p>②件数：132 件/年</p>	<p>①助成実績 2,547 件</p> <p>②件数：153 件/年</p>	<p>①実績：2,812 件</p> <p>②件数：345 件/年</p>
当該年度の進捗状況	達成 ()				
カ 今後の課題	<p>①財源となっている基金等の確保や、新たな制度の実施状況の把握と見直しの必要がある。</p> <p>②相談から地域貢献活動につながったものの、単年度での実施に留まる企業が多いため、継続的な活動への働きかけの必要がある。</p>		キ 課題への対応	<p>①助成金の活用事例を紹介し、寄付を募る取組を行うとともに、3年を目途とした制度見直しを行う。</p> <p>②継続しやすい活動を提案するなど、企業へ継続実施に向けた働きかけを行う。</p>	

③ 身近な地域における権利擁護の推進

ア 公益的使命②	身近な地域における権利擁護の推進				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①権利擁護の推進 (ア) 権利擁護事業の契約者数 900 人 (イ) 市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援 市民後見人バンク登録者 120 人</p> <p>②後見的支援制度の推進 第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。あんしんマネジャーの配置 18 区(29年度末)</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① (ア)・権利擁護事業のニーズ発掘のため、住民や関係者向け講座・研修を各区社協にて実施した。(H30実績42回)併せて、迅速な契約締結を行った。 ・新規契約増に向け、成年後見制度へ移行が必要な契約者の調整を行い、40人を移行した。 (イ)・第4期横浜市市民後見人養成課程を全市を対象に実施し、23人が修了した。 ・未受任者への受任促進(登録辞退者の抑制)として、新たな案件の発掘のため、専門職後見人等から市民後見への移行導入を検討。また、市民後見人を候補者とする区長申立案件の増加のため、各区への事業説明を行った。(H30実績3区 ※調整中:6区) ②28年度に全区展開を達成し、18区にあんしんマネジャーを配置した。</p>	エ 取組による成果	<p>① (ア) 契約者数は29年度実績から111人増(新規352人・終了241人)となった。 (イ)・第4期養成課程を行い、H31年度当初のバンク登録者の増加につながった。 ・新たな案件を発掘することで、バンク登録者の受任につながるだけでなく、登録者のモチベーションの維持につながった。 ②あんしんマネジャーの活躍により、本制度の登録者が一層増加した。(H30年12月現在:1,502名、H29実績:1,365名)</p>		
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数 620 人 (イ) 市民後見人バンク登録者 42 人 ②あんしんマネジャーの配置 14 区</p>	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数 728 人 (イ) 市民後見人バンク登録者 70 人 ②あんしんマネジャーの配置 16 区</p>	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数 904 人 (イ) 市民後見人バンク登録者 60 人 ②あんしんマネジャーの配置 18 区</p>	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数 1,028 人 (イ) 市民後見人バンク登録者 62 人 ②あんしんマネジャーの配置 18 区</p>	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数 1,139 人 (イ) 市民後見人バンク登録者 53 人(受任率 67.9%) ②あんしんマネジャーの配置 18 区</p>
当該年度の進捗状況	(①権利擁護事業:達成、市民後見人バンク登録者:未達成、②達成)				
カ 今後の課題	<p>① (ア)・契約者数は増加しているが、必要な方にサービスを実施するため、潜在ニーズの発掘を一層進めていく必要がある。 ・増加し続けるニーズに対応するため、サービス提供の適正化と事業運営の効率化を一層進める必要がある。 (イ) 協約策定当初、バンク登録者の養成に重点を置き、取組を進めていた。 ・事業を継続する中で、バンク登録者が実際に市民後見人として地域で活躍できることに比重を移し、登録者を増やすことと同時に、受任促進に力を入れてきた。今後もバンク登録者の受任を一層推進しつつ、ニーズに応えられる養成を実施する必要がある。 ②登録者の拡大(本制度を必要としている人への更なる制度周知)や地域での見守り体制を充実・強化する必要がある。</p>		キ 課題への対応	<p>① (ア)・ニーズ発掘や事業理解促進に向け、市民・関係者向け講座・研修の各区社協での継続実施。 ・サービス提供適正化のため、「生活保護受給者への計画外支援の有料化」等をH31より実施。 ・事業運営の効率化のため、「権利擁護事業管理システム」を導入し、引き続き、業務効率化・適正化を行う。 (イ)バンク登録者の受任促進のため、専門職後見人からの移行を引き続き推進する他、区長申立以外の案件への拡充、受任調整方法やバンク登録者支援体制の見直しを行う。 ②家族会や地域活動ホーム等の関係機関に出向き、制度周知を行う。また、区社協・地域ケアプラザ等と連携し、地域との関係づくりに取り組む。</p>	

(2)財務の改善に向けた取組

ア 財務上の課題	①長期運営資金借入金の返済は、回収した貸付金を原資としているため、回収が滞った場合に、本会資産に大きな影響を及ぼす可能性がある。 ②地域ケアプラザは、本会活動理念にもとづく活動を実施するにあたり、必要な運営施設であるものの、経営状態の悪化により本会資産に大きな影響を及ぼす可能性がある。				
イ 協約期間の主要目標	①長期運営資金借入金の縮減 90億円 ②介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善 0千円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①貸付法人に対して、返済日前のアナウンスや返済遅延の際の当該法人へのアプローチを早期に行うことで、着実な回収につなげた。また、法人から返済に関する相談を受けた際には、早急に対応した。 ②収入増に向け、個別プログラムを積極的に導入するなど利用者増にむけた取り組みを進めるとともに、デイサービスのスタッフ配置数の変更、超過勤務の削減を図るなど、経費の見直しを進めた。		エ 取組による成果		①返済資金を確保でき、借入金の返済が滞ることなく行えた。 ②経常経費が削減され、経営状態が改善の方向に向かっている。令和元年度は職員就業規程を改訂し、新たな職種を設けたことで、安定的な運営状況が見込まれる。
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	①117億6,941万円 ②▲34,996千円	①107億6,422万円 ②▲66,871千円	①101億81万円 ②5,051千円	①90億6,784万円 ②▲19,435千円	①82億2,000万円 ②49,695千円
当該年度の進捗状況	達成（当初の主要目標は達成できたものの、財務状況の安定化に向け更なる取り組みが必要）				
カ 今後の課題	①貸付金回収の徹底と確実な借入金の返済 ②安定経営に向けた経営体制の確立		キ 課題への対応		①返済計画及び回収の確実な履行 ②施設長と施設経営に係る関係所管課との連携強化

(3)業務・組織の改革

ア 人事・組織に関する課題	職員の確保・定着と地域福祉の専門職としての知識・スキルの向上				
イ 協約期間の主要目標	① 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備（改訂した計画による体系的な研修実施） ② 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化（固有管理職割合90%） ③ 地域支援を充実させるために行政、市社協・区社協、（地域ケアプラザの役割について検討 実施）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①職員人材育成計画に基づく研修の実施 ②固有管理職の登用 ③改定した業務連携指針をもとに地域ケアプラザを中心とした行政・社協の3者が連携した地域支援の実践を行った。また、研修を基礎編・応用編・実践編・所長編で合計12回開催した（延べ参加者469名）。		エ 取組による成果		①体系的な研修実施による職員の知識・技術の向上 ②固有管理職による自律的な組織化の推進 ③個別支援と地域支援を一体的に展開した地域づくりを3者が同じ場で学ぶことで、指針に記載されているような実践事例が生まれている。
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	①職員人材育成計画を改訂し研修体系を整備 ②固有管理職割合87.5% ③未実施	①新たな人事給与制度に沿った職員人材育成計画に改訂 ②固有管理職割合88.6% ③実施	①職員人材育成計画に基づく研修実施 ②固有管理職割合91.8% ③実施	①職員人材育成計画に基づく研修実施 ②固有管理職割合89.7% ③実施	①職員人材育成計画に基づく研修実施 ②固有管理職割合90.7% ③実施
当該年度の進捗状況	達成（ ）				
カ 今後の課題	①職員の確保・定着と地域福祉の専門職としての知識・スキルの向上 ②固有管理職の資質向上 ③役割を整理し、実践を積み重ねる段階のため、研修等を受講した職員が増えてきているが、個別支援を主な業務とする職員への浸透は不十分である。		キ 課題への対応		①職員人材育成計画の検証・見直し ②管理職の計画的な人材育成 ③市域研修の継続的な実施及び区域研修との連動性を持たせた人材育成のあり方の検討。個別支援と地域支援を一体的に展開する実践事例の積み重ね。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

高齢化の進展、雇用形態の多様化、家族の形の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、支援を必要とする高齢・障害・生活困窮者等がより一層増加するとともに、社会的孤立や子どもの貧困といった新たな福祉課題・生活課題が顕在化し、分野別の支援制度では解決が難しい複合的な課題も浮き彫りになっていくことが想定される。加えて、自治会・町内会の加入率の低下、ボランティア組織の高齢化、人口減少の進行などから、地域の担い手の減少が見込まれる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題が増大化・多様化するなかで、課題を抱えながら地域で生活する方を、深刻な状況になる前に発見し支えるために、地域や近隣による見守り・支えあいなど、地域社会の中で解決する取組を一層進めることが必要となる。また、企業や社会福祉法人・施設など、地域組織以外との連携も積極的に進めていく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

協 約 等 (素案)

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>・地域住民の参加を促進し、横浜市全域における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。</p> <p>・昭和26年に任意団体として設立、昭和28年に社会福祉法人として設立認可されました。</p> <p>・横浜市内の民生委員・児童委員、自治会町内会、社会福祉法人・施設、ボランティア団体などが会員として参加している協議体組織で、事務局として職員が勤務しています。</p> <p>(参考) 区社会福祉協議会(以下、区社協)の設立目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社協は、区域における地域福祉を推進することを目的としています。 ・昭和26年に任意団体として設立、平成7年には全区社協が社会福祉法人となりました。 ・区内の民生委員・児童委員、自治会町内会、社会福祉法人・施設、ボランティア団体、地区社会福祉協議会(以下、地区社協)などが会員として参加している協議体組織で、横浜市社会福祉協議会(以下、市社協)からの派遣職員が事務局を担っています。 ・なお、区社協の法人化は、平成2年に国の審議会報告書で方向性が示されるなどの動きもあり、全国的に進んだものであり、また、横浜市の総合計画でもその推進が明記され、取り組まれました。
(2) 設立以降の環境の変化等	<p>・少子高齢化の進展、雇用形態の多様化、世帯構成の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、支援を必要とする高齢・障害・生活困窮者等が増加しています。また、引きこもりや生活困窮等の支援を要する子ども・若者の増加や、社会的孤立といった新たな課題が顕在化し、分野別の公的支援制度では解決が難しい複合的な課題も浮き彫りになっています。</p> <p>・こうした中で、課題を抱えながら地域で生活する方を、深刻な状況になる前に発見し支えるために、地域や近隣による見守り・支え合いを推進し、地域社会の中で課題を解決する取組を一層進める必要があります。また、地域によっては、自治会町内会圏域ごとに状況が異なることがあり、より身近な圏域での支え合いの取組が有効です。</p> <p>・一方で、自治会・町内会の加入率の低下、ボランティア組織の高齢化などから、地域の担い手の減少が進んでいます。そこで、地域福祉の担い手として期待される社会福祉法人・施設はもとより、企業、NPOなど福祉分野に限らない様々な主体との連携も積極的に進め、また、住民参加の多様な方法を検討する必要があります。</p> <p>・さらに、認知症高齢者の増加、要介護高齢者や障害者の生活の地域移行が進む中で、一人ひとりの暮らしが切れ目なく支えられ、守られるよう、地域における権利擁護の取組を一層進める必要があります。国においても、平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、29年には基本計画を閣議決定するなど、その重要度は非常に高まっています。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>地域の福祉関係者や社会福祉施設により構成される本会の特徴や、これまで培った様々な機関・団体とのネットワークや実践ノウハウを十分に生かして、行政、地域ケアプラザ(以下、ケアプラザ)等と連携しながら、地域福祉推進に向けた取組を進めていきます。</p> <p>①より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。</p> <p>②地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。</p> <p>③高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。</p>

2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性(団体分類)	引き続き公益的使命の達成に取り組む団体	参考(前期協約の団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	-		
(4) 協約期間	令和元年度～令和5年度	協約期間設定の考え方	第4期市地域福祉保健計画及び市社協長期ビジョン2025中期計画(2019～2023年度)と計画期間を合わせるため

3 目標等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

<p>ア 公益的使命①</p>	<p>より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。</p>		
<p>イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等</p>	<p>区社協やケアプラザが、様々な事業や日頃の相談対応の中で把握した共通の個別課題を地域課題として捉え、その解決のために、地域の集まりである地区社協や連合町内会を支援する形で、住民活動の促進を図っています。こうした取組等により、地域福祉による課題解決が一定程度進んでいるものの、取組状況について、地域によって差があることや、より身近な圏域での必要な住民活動が不足している状況があるなど、地域状況を踏まえた住民活動を広げていくことが必要です。そのためには、①地区社協(※)が、自ら見守り活動や交流の場の開催など具体的な活動を実施するだけでなく、単位自治会などによるより身近な圏域での活動をサポートする主体としても、一層力を発揮していくことが必要です。</p> <p>※地区社協は、固有の事務局職員を持たない住民主体の支援組織(地域組織)であり、概ね連合町内会単位で設置されています。</p> <p>②行政・社協・ケアプラザが、さまざまな取組事例から課題解決に必要な視点や支援手法を学び、地区社協等と連携しながら、住民による課題解決を効果的に支援することが必要です。</p> <p>③地域住民が気軽に参加・交流できるつながりの場、困りごとの早期発見につながる見守りの場、多様性の理解や課題を「我が事」として捉える意識醸成の機会の場合など、地域における支援体制の基盤となる「居場所づくり」を一層推進する必要があります。</p> <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地区社協のてびき」の改訂を通じて、地区社協の目的や必要な活動を明確化し、研修会等の実施を通じて共有を図るなど、地区社協を支援しました。 ・平成 25 年度から、「身近な地域をつながり・支えあい活動推進事業」(以下、身近事業)を推進し、個別支援と地域支援の一体的な支援、住民による個別支援と専門職による個別支援の双方の充実、困りごとを解決する仕組みづくりに取り組んでいます。 ・平成 28 年度から、「生活支援体制整備事業」を推進するため、横浜市から区社協に、第 1 層「生活支援コーディネーター」を配置し、ケアプラザに配置された第 2 層生活支援コーディネーターの支援を行っています。 ・平成 30 年度には、横浜市と協力して、「第 4 期横浜市地域福祉保健計画(2019 年度～2023 年度)」(以下、第 4 期市地福計画)を策定しました。 		
<p>ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>①地区社協の取組強化 [目標] (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施(随時及び年 1 回全地区社協に対する個別相談) (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施(検討会年 3 回、全体会年 1 回)</p> <p>②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 [目標] (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施(6 区×3 年)、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施</p> <p>③高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 [目標] 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000 か所 (単年度目標: 3,440、3,580、3,720、3,860)</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>①概ね地区連合町内会圏域で設置されている地区社協への支援を通じて、地区社協が中心となった圏域内における身近な地域での取組創出が促進されます。</p> <p>②課題解決に必要な視点や手法について支援機関で検討を行い、これに基づき地域支援を進めることで、市全域で住民活動を中心とした見守り・支え合いが進み、地域によって取組に差がある状況が解消(緩和)されます。</p> <p>③対象や世代を限定しない居場所が増えることで、居場所をきっかけとした地域をつながりや支え合い活動の促進が図られます。また、見守りの機会が増加し、困りごとの早期発見につながります。</p>
<p>(参考) 30 年度実績</p> <p>①相談支援に活用する様式整備、共通課題検討の仕組み(地区社協検討会・全体会)の構築。</p> <p>②身近事業事例集を発行(H30.3)。関係機関等に周知を行うとともに事例集を用いた研修を開催。(担当者会議: 65 名、Co 共通研修: 447 名)</p> <p>③対象や世代を限定しない地域の居場所 3,303 か所</p>			

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<p>【地区社協の取組強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社協は、行政・ケアプラザと連携し、日常的に地区社協（全256地区）への相談支援を行います。 ・市社協は、地区社協が連携体制の構築や課題解決手法を十分に確保できるよう、各区から地区社協の代表が集まり、地区社協の活動状況を共有し、共通する課題の解決に向けた検討を行う地区社協検討会や、地区社協活動の大切にすべきことを共有し、活動の推進につなげることを目的に地区社協の担い手向けの全体会を実施します。 ・全地区社協に対して活動補助金を交付し、活動促進を図ります。 <p>【課題解決に必要な視点や手法の検討による、行政・社協・ケアプラザの効果的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民活動への支援事例の集約、事例集の発行、支援機関向け研修、実践事例発表の場の開催などにより、取組に必要な視点や手法について、行政・ケアプラザなどの支援機関と共有し、支援体制の充実を図ります。 ・市社協は、地域支援の中核的な機能を担うケアプラザを運営するとともに、市地域ケアプラザ分科会の開催を通じて、市内全ケアプラザの運営支援を行います。 <p>【高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・区社協が、事例の発信やふれあい助成金事業による助成を行いながら、対象を限定しない全対象型・全世代型の居場所づくりを、ケアプラザと連携し進めます。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社協がケアプラザと連携しながら、制度のはざまにある生活課題などを地域の中で把握・調整し、住民活動を含む地域の支え合いにより解決する「身近事業」を引き続き展開します。 ・区社協の第1層生活支援コーディネーターが各地域の取組状況を把握し、区域・市域で共有しつつ、ケアプラザの第2層コーディネーターを総合的に支援しながら生活支援体制整備事業を進めます。 ・地域福祉保健計画について、市社協は第4期市地福計画の推進を通じて、市域における課題解決に必要な取組を実施するとともに、「区地域福祉保健計画・地区別計画（2021～2025）」（以下、区地福計画・地区別計画）の策定・推進を支援します。区社協は共同事務局及び区役所地区別支援チームの一員として、区地福計画・地区別計画の策定・推進を通じて、地域の支援体制づくり、課題解決の仕組みづくりを進めます。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業推進方針の策定、及び市レベル生活支援体制整備推進会議の開催や研修の実施等を通じた、生活支援コーディネーターへの総合的な支援を行います。 ・区地福計画・地区別計画の策定・推進に、区・区社協・ケアプラザと取り組むとともに、区・区社協・ケアプラザが地区別計画の支援を通じて身近な圏域を意識した地域支援に取り組めるよう、支援を行います。 <p>また、身近な地域の見守り・支え合い活動が推進されるよう、区域・地域では解決できない課題を検討し、市域における取組を進めます。</p>

② 連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

ア 公益的使命②	地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複合化する課題や担い手の減少を背景に、地域住民や団体との連携だけでは課題解決が難しい状況となっており、社会福祉法人・施設の専門的な知識・ノウハウや、企業が持つ資源を、住民活動と連携させていくことが必要となっています。 ・社会福祉法人においては、平成28年の社会福祉法改正により「地域における公益的な取組」の実施が責務として規定され、地域貢献活動が広がりをみせつつあります。また、企業においても、社会貢献の動きが定着しつつあり、大企業だけではなく中小企業へと広がりをみせています。 ・しかしながら、社会福祉法人や企業等が自主的に地域貢献活動に取り組もうとしても、地域のニーズを把握できず、具体的な活動へつながりにくいことや、地域側もどのような活動を求めてよいかわからないといった状況があります。 ・また、市民の中には、地域活動に協力する意欲があっても、時間の制約などで活動が難しい人も多いことから、ライフスタイルの多様性に応じた参加・協働を促進する必要があります。 <p>【社会福祉法人・施設、企業の貢献事例】</p> <p>社会福祉法人・施設 自宅で入浴が困難な重度障害児のニーズを区社協が把握し、これを特別養護老人ホームに相談・調整することで、ホームの風呂の空き時間を利用した入浴支援につなげました。</p> <p>企業 市社協、(株)セブン-イレブン・ジャパンと横浜市で3者協定を締結し、1年間で生活用品や食品など2,500箱以上の寄贈を受け、また、保管場所や配分については福祉施設等の協力も得ながら、高齢・障害支援団体等へお届けする取組を開始させました。</p>

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標：145、170、185、195)</p> <p>②企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 (単年度目標：360、375、390、420)</p> <p>③寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進（市社協） (単年度目標) ・寄付・遺贈の相談窓口設置(R元～) ・市民向けセミナーの開催(R元) ・寄付者への寄付後のフォロー強化(R元～) ・市民向け新たな広報媒体の検討・実施(R2～) ・寄付活用方法の企画検討(R3～)</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p> <p>※主たる事務所が市内にあり、神奈川県圏域の中で活動している法人</p> <p>②企業が持つ人材、ノウハウ、設備等の資源を効果的・効率的に地域につなげることで、地域課題の解決に向けた取組をより一層推進することができます。</p> <p>③相談窓口を設置し、寄付文化の醸成に取り組むことで、寄付が地域の支え合いの活動の一つであることが広く周知され、市民の地域活動への参加の裾野が広がります。</p>
	<p>(参考)実績</p> <p>①30年度：115 法人 ②30年度：345 件 ③未設置</p>	
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>団体</p> <p>【社会福祉法人・施設、企業の地域貢献活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・区社協が、社会福祉法人・施設と地域ニーズをつなぐコーディネート体制の整備をモデル実施し、実施内容を市・区社協等で共有することで社会福祉法人・施設による地域支援をより一層進めます。 ・社会福祉法人・施設の相談窓口として、各区社協に担当を定めます。 ・高齢・保育・障害など分野ごとに実施する部会活動を通じた事例共有を行います。さらに、連携事例の報告の場として市域のフォーラムを開催し、地域住民に対しても広く取組を共有します。 ・横浜市との協定に基づき市社協が「横浜市地域協議会」を運営し、社会福祉法人の公益的な取組を推進します。 ・市社協が、企業と連携した取組事例を活用し、企業、ケアプラザ向けに研修を実施するなど、企業とケアプラザ等との交流の場を設け、地域と企業の連携事例やノウハウを紹介し、地域貢献活動のより一層の展開をはかります。また、区社協に対してノウハウや実践事例、関連情報の提供を行い、企業の地域貢献活動に対する区社協のコーディネート機能を強化します。 <p>【寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市社協に寄付・遺贈に関する総合相談窓口を設置し、相談に訪れた人に対し幅広い分野の寄付先を提案します。 ・市社協が、寄付に関する先進的な取組を行っている NPO・NGO 等による「寄付文化の醸成プロジェクト」に参画し、地域住民向けに社会課題についての理解を進めるセミナーなどの開催を通じて、寄付文化の醸成を進めます。 	
	<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の設置、開催を通じて、社会福祉法人が地域と共に地域の福祉ニーズを検討する機会の促進を図るとともに、複雑化・多様化する地域の課題に対応するために、社会福祉法人・企業等多様な主体が住民組織と連携・協働し、それぞれの強みを最大限に発揮して取り組めるよう支援します。 	

③ 権利擁護の推進

ア 公益的使命③	高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の増加や障害者の地域移行が進む中で、安心、安全に住み慣れた地域で暮らすためには、身近な地域での権利擁護の取組が必要です。 ・国の計画を受けて、平成30年度には市地福計画と一体で、横浜市成年後見利用促進基本計画（以下、市成年後見計画）が策定されました。本会が実施している権利擁護事業から成年後見制度まで、その方の状態に合った適切な支援が切れ目なく提供されることが強く求められています。 ・また、計画が推進されるよう、これまでの実績を踏まえ、横浜市の権利擁護推進機関「横浜生活あんしんセンター」としての役割発揮が求められています。 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①権利擁護事業契約者 1,310人 (単年度目標: 1,150, 1,200, 1,250, 1,280)</p> <p>②市民後見受任実績 102件</p> <hr/> <p>(参考) 30年度実績</p> <p>①権利擁護事業契約者 1,139人 新規契約者数: 352人 終了者数: 241人 前年度比 111人増</p> <p>②市民後見受任実績 52件</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>①金銭管理や定期訪問など権利擁護事業による支援はもとより、本事業の契約を契機に、利用者がその他のサービスや区社協の持つ様々なネットワークの中で支えられていくことにつながり、生活全般における支援につながることが期待できます。</p> <p>②市民後見人は、地域に住む身近な存在として、法的に認められた権限をもって見守り、支える役割を担っています。その市民後見人を養成し、活動支援を進めながら、受任実績を増やすことは高齢者や障害者が住み慣れた地域での生活を継続する一助となります。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業について、各区の権利擁護推進機関である「区社協あんしんセンター」における実施方法等の見直しを検討し、市民の方の利用がより推進されるよう取り組みます。 ・市民後見人について、市民後見人バンク登録者の受任が進むよう、相談支援機関への普及啓発を一層進めるとともに、受任案件の見直しや専門職後見人から市民後見人への移行の促進、受任調整や活動支援方法の見直しを行います。 ・横浜市の権利擁護推進機関として20年に及ぶ実績を生かし、市成年後見計画を推進する中核機関の設置に向けて、2019年度には設置検討・準備事業を受託します。また、2020年度以降に予定されている設置後においても、中心的機能を果たしていきます。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な方が「区社協あんしんセンター」で実施している権利擁護事業から「横浜生活あんしんセンター」が実施している成年後見制度まで切れ目なく制度を利用できるよう、市民に向けた普及啓発や相談支援機関の人材育成などに取り組みます。 ・市成年後見計画と一体で策定された市地福計画の趣旨に鑑み、身近な地域で支え合う市民後見人の養成・活動支援に引き続き取り組みます。 ・市成年後見計画を踏まえ、住み慣れた地域で高齢者や障害者が安心、安全に暮らし続けるために、権利擁護の推進機能を持つ中核機関を設置し、相談体制や地域連携ネットワークを整備していきます。 	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	<p>本会事業活動に関する負債は、「年金共済事業（会計上の名称は『退職共済』）」における『退職共済預り金』を除くと約11億円強となっています。そのうち7割を占める「長期運営資金借入金」は、横浜市補助事業「社会福祉事業振興資金貸付事業」実施のための借入金であり、本会財務状況の健全化に向けて削減必須項目となっています。</p>		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>長期運営資金借入金の縮減</p> <p>長期運営資金借入金 5,470,000,000円 (単年度目標: 7,670,000,000, 7,120,000,000, 6,570,000,000, 6,020,000,000)</p> <hr/> <p>(参考) 30年度実績: 長期運営資金借入金 8,220,000,000円</p>	<p>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</p>	<p>「退職共済預り金」を除く負債のうち7割以上を占める「長期運営資金借入金」の縮減を図ることにより、本会財務状況の改善につながります。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・長期運営資金借入金の返済原資となっている「社会福祉事業振興資金貸付事業」に係る貸付金について、貸付先である社会福祉法人に対し、確実に返済できるよう、返済事務の案内、返済日の確認作業をきめ細やかに実施するなど、確実な回収に取り組みます。 ・各事業において、事業効率を踏まえた実施手法となるよう取り組むとともに、適正な経理処理、定期的な執行状況の把握を行います。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付先である社会福祉法人の返済が滞ることのないよう、関係部署による償還金助成を引き続き行くとともに、社会福祉協議会や法人の状況の変化を注視し、早期の相談・調整を行います。 	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会環境やニーズが刻一刻と変化するなかで、社会福祉協議会の公益的使命を果たすためには、変化に合わせた柔軟な組織体制や従事する職員の育成・定着が必要です。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し ②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①現行業務の再編・整理等により、公益的使命に合致する業務に注力することで、効果的・効率的な組織運営を行うことができます。 ②職員人材育成計画の改定とそれに基づく育成体制の構築により、必要な基本姿勢・知識・スキルを身に付けることで、職員の育成につながります。
主要目標達成に向けた具体的取組	(参考) 30年度実績 ①特定資金貸付事業の償還完了、振興資金貸付事業の新規貸付終了、区社協あんしんセンターのサービス提供や事務手続きの効率化 ②職員人材育成計画の改訂		・社会環境やニーズ等の変化により、事業形態の再検討等が必要な事業を抽出し、横浜市所管課とともに、当該業務のあり方についての協議・見直しを行います。 ・社会環境やニーズ等の変化に対応できるよう、必要な基本姿勢・知識・スキルを整理しながら、職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築を、組織全体で実施します。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進等により、働きやすい職場づくりを進めます。 ・職員の確保に向け、学校などへのアプローチや、職場体験の受入れ等を行います。
	団体		・団体の公益的使命と外郭団体としての社会福祉協議会の役割を鑑み、現行業務の必要性について常時団体とともに議論を進めます。 ・職員の育成、定着について、行政の取組事例を共有するなど支援を進めます。
	市		

協約等素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：(福) 横浜市社会福祉協議会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	市社協、区社協の収入源は何か。 (市からの補助金〇〇円・委託料〇〇円、会 員収入〇〇円。寄附〇〇円 等)	<p>(1)市社協<<30年度決算>> <u>事業活動収入計</u> 9,740,243 千円</p> <p>※主な収入</p> <p>会費収入 19,718 千円 寄附金収入 152,395 千円 経常経費補助金収入 4,125,782 千円 受託金収入 2,320,630 千円 事業収入 178,869 千円 介護保険事業収入 1,850,113 千円 借入金利息補助金収入 27,914 千円</p> <p>(2)区社協<<30年度決算平均額>> <u>事業活動収入計</u> 66,279 千円</p> <p>※主な収入</p> <p>会費収入 7,146 千円 寄附金収入 2,898 千円 経常経費補助金収入 21,442 千円 (うち横浜市補助金収入 1,594 千円 市社協補助金収入 7,231 千円 共同募金配分金収入 12,601 千円) 受託金収入 30,900 千円 (うち区受託金収入 17,302 千円 市社協受託金収入 10,297 千円) 事業収入 1,793 千円</p> <p>市社協における横浜市からの補助金・委託料等は事業活動収入のおよそ65%です。区社協へ補助金・委託料として支出している割合は2.2%となっています。</p> <p>その他自主財源として、会費収入や寄附金収入などがあります。</p> <p>また、区社協における横浜市からの補助金・委託料等は、事業活動収入のおよそ28.5%、市社協からの補助金・委託料等は、およそ26.5% (横浜市から市社協への補助金・委託料を財源とするものは、およそ17.6%)、その他会費収入や寄附金収入等の自主財源が、およそ45%です。</p>

2	令和元年度 第1回 委員会	収入源によっては、市社協と区社協を統合した方が社協として効率的な運営になるのではないか。	<p>上記内容のように、横浜市から区社協への補助金・委託料の割合は、46%であり、会費や寄付金等の自主財源がおおよそ45%となっています。</p> <p>これらの自主財源は区社協が地域に根付いた独立した組織であるがゆえに得られる収入と考えられるため、引き続き独立した組織とすべきと考えます。</p>
3	令和元年度 第1回 委員会	<p>30年度総収入額が前年比19%減少しているが、①要因、②全体の収支バランスの影響、③収支に関する今後の見通しを教えてください。</p> <p>また、①～③をふまえ、必要に応じて新協約に反映すること。</p>	<p>① 要因 厚労省より通知（「社会福祉協議会における退職共済事業の会計処理に関する基本的な考え方」）が出され、平成29年度の本会年金共済事業に関する会計処理を変更し、管理資産として新たに位置づけられました。それにより一定の会計処理を行ったため、一時的に収支が大きくなったことが主な要因です。財務規模としては平成30年度が今後の基準になると思われます。</p> <p>【参考】「社会福祉協議会における退職共済事業の会計処理に関する基本的な考え方」（平成29年5月厚生労働省社会・援護局福祉基盤課通知）</p> <p>② 収支バランスの影響 これまで特別会計で行っていたものを一般会計に加えたことで生じた収支の増減であるため、全体的な収支バランスには影響ありません。</p> <p>③ 今後の見通し 社会福祉事業振興資金貸付事業の返還が進み、それに伴い、本会が金融機関から行っている借入金も返済を進めることから、収支の規模は徐々に減少してくると思われます。</p> <p>また、介護保険事業においては、限定したサービス展開であり、報酬改定の影響を大きく受けやすい状況にあるため、国諸制度の動向を見ながら、適切な規模での組織運営を進めることが求められます。</p> <p>それらの状況に対応すべく引き続き経営状況の把握に取り組みます。</p>
4	令和元年度 第1回 委員会	毎年度の振り返りを的確に行うために、中間年度の目標値も記載すべき。	協約素案に年度目標を記載しました。



事務連絡
平成29年5月29日

都道府県
各 指定都市 社会福祉法人担当課（室）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

社会福祉協議会における退職共済事業の会計処理に関する基本的な考え方について

社会福祉法人制度改革の実施については、日頃より格別のご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、社会福祉法人の会計処理につきましては、「社会福祉法人会計基準」（平成28年3月31日付け厚生労働省令第79号）に基づき実施されることとなっておりますが、社会福祉協議会（以下「社協」という。）が実施する退職共済事業の会計処理については、専門技術的な事項であること等により、現在は、社会福祉法人会計基準による取扱いが定められておらず、各社協の判断等により会計処理を実施しています。

しかしながら、当該会計処理についても、社会福祉法人の財務規律の強化等を内容とする先般の法人制度改革の趣旨を踏まえて取扱いを整備すべきであり、また、会計監査人による監査が実施される場合であっても支障が生じないように、退職共済事業に関しても、一般に公正妥当と認められる会計処理のルールによる統一的な取扱いが必要となっております。

このため、平成29年度より特定社会福祉法人において会計監査人による監査が実施されることを契機に、今般、日本公認会計士協会、全国社会福祉協議会とも協議を行い、別添のとおり「社会福祉協議会における退職共済事業の会計処理に関する基本的な考え方について」（以下「基本的な考え方」という。）として、一定の整理を行ったところであります。

よって、所轄庁においては、管内の社協のうち、平成29年度より会計監査人を設置する社協が実施する退職共済事業の会計処理については、この「基本的な考え方」を踏まえて実施していただくよう指導願います。また、退職共済事業を実施するその他の社協についても、同一事業を実施する各社協間の公平を図り、かつ、社会福祉法人会計基準の基本原則に沿った会計処理を実施する観点から、今後、関係者のご意見を伺いつつ、関係省令等

を改正する予定であるため、対応可能な社協については、平成 29 年度決算より、この「基本的な考え方」を踏まえて実施することを念頭に周知願います。併せて、退職共済事業の事業区分における取扱いについては、従来、その取扱いが統一されていませんでしたが、今般の整理にあわせて「公益事業区分」として計算書類を作成する取扱いとしていくよう周知いただくよう願います。

さらに、「基本的な考え方」については、全国社会福祉協議会より都道府県、指定都市社協に対して通知していることを申し添えます。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(福) 横浜市社会福祉協議会
-----	----------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	20 人	19 人	19 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	401 人	394 人	407 人
市派遣	399 人	392 人	405 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
	138 人	142 人	117 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	11,698,335 千円	9,487,506 千円
人 件 費 総 額	3,185,912 千円	3,235,554 千円
横浜市からの補助金総額	4,184,465 千円	4,045,633 千円
横浜市からの委託料総額	2,191,721 千円	2,320,503 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 事業活動収入、事業活動費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
事業活動収入	8,590,556 千円	8,707,782 千円
事業活動費用	8,676,718 千円	8,653,483 千円

4. 平均年齢・年齢構成

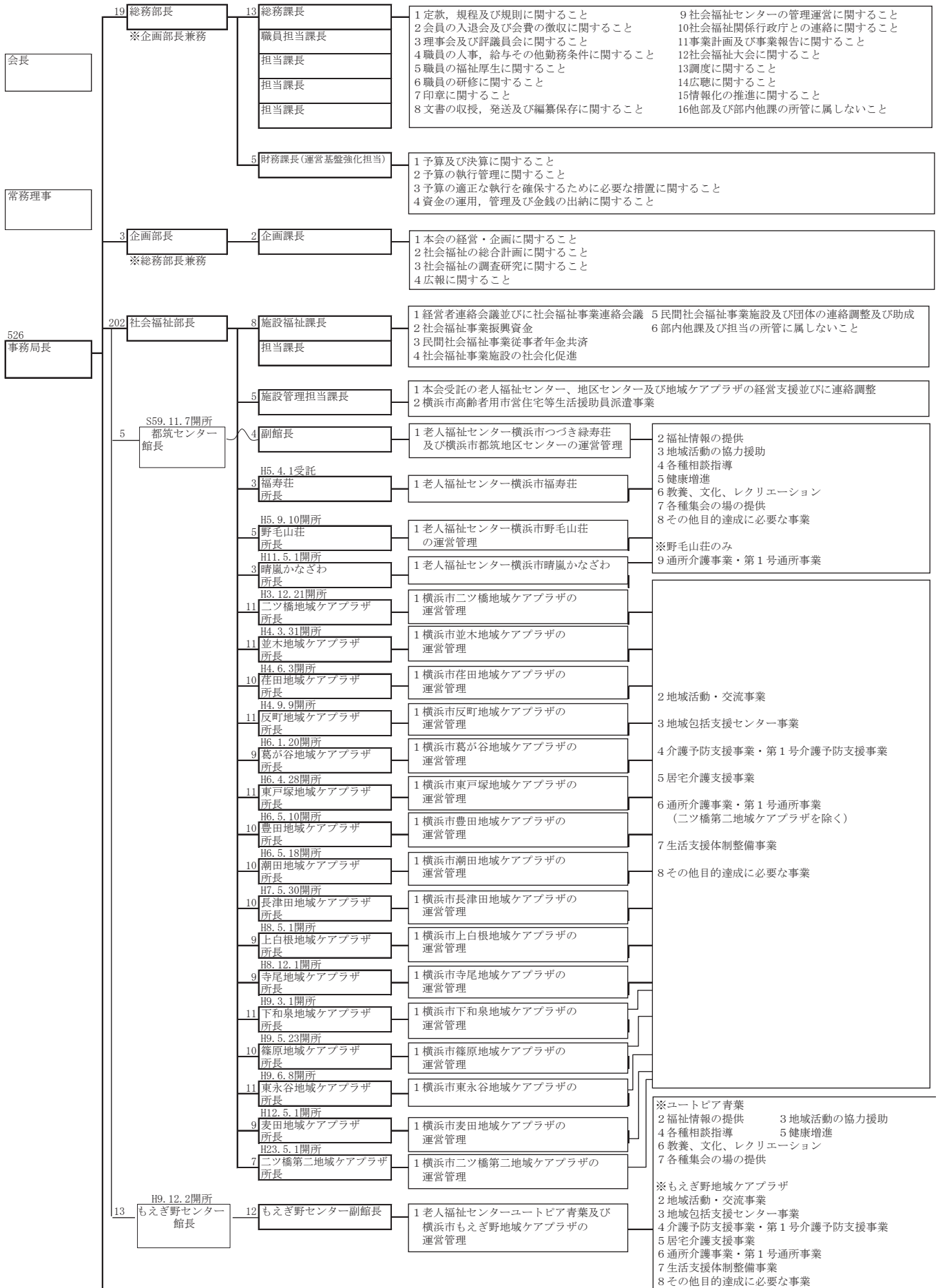
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.4 歳	58 人	88 人	148 人	108 人	5 人
(うち固有職員)	42.4 歳	58 人	88 人	147 人	107 人	5 人

※嘱託員やアルバイトを除く

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会事務局組織図

2019/7/1現在

[本会の沿革]
 昭和26(1951)年3月29日 任意団体として設立
 昭和28(1953)年2月 5日 社会福祉法人認可
 昭和28(1953)年3月 7日 設立登記



21	地域活動部長 <small>地域活動部長(地域福祉課長)</small>	11	担当課長	1 地域福祉活動連絡会議 2 区社協との連絡調整 3 区社協の育成、支援、研究 4 地域福祉活動の推進 5 社会福祉等の相談 6 生活福祉資金貸付 7 福祉バスの運行	8 民生委員児童委員互助共助事業 9 横浜市民生委員児童委員協議会 10 共同募金会への協力及び連絡調整 11 外出支援サービス 12 部内他課の所管に属しないこと
		8	市民活動支援課長 市民活動支援課担当課長	1 ボランティア活動の推進 2 ボランティア活動の啓発 3 預託金品の配分 4 器具、機材の貸出 5 視覚障害者プライベートサービス	6 障害者年記念基金の運営管理 7 よこはまあいあい基金の運営管理 8 福祉基金の運営管理 9 横浜子育てサポートシステム事業 10 横浜災害ボランティアネットワーク会議
18	H9.10.1開所 福祉保健 研修交流センター ウィリング横浜 館長	17	担当課長 担当課長	1 福祉、保健等に関する研修会、講習会等の開催 2 福祉、保健等に関する情報の収集及び提供 3 福祉、保健等に関する調査研究 4 センターの施設及び設備の提供 5 その他センターの設置目的を達成するために必要な事項	
		17	H10.10.1開所 横浜生活あんしん センター事務長	16	担当課長 担当課長
62	H16.4.1開所 障害者支援 センター事務室長	8	事業推進課長 監査担当課長	1 センターの庶務、経理 2 センター運営委員会 3 在宅障害児者福祉基金 4 障害者地域活動ホームの維持管理 5 各種関係機関との連絡調整 6 障害者団体部会 7 在宅障害児者家庭援護事業	8 療育検診活動事業 9 障害者地域作業所等賠償責任保険 10 障害者自主製品販路拡大事業 11 障害者週間キャンペーン事業 12 よこはま障害者共同受注総合センター事業 13 障害者福祉団体等の監査及び運営指導に関すること 14 他の課及びあゆみ荘の所管に属さないこと
		39	支援課長 後見的支援担当課長	1 障害者、家族及び関係機関等との相談、連絡調整 2 障害児地域訓練会事業 3 障害者地域作業所事業 4 地域活動関係者等への研修 5 障害者福祉団体等の指導育成 6 地域活動支援事業 7 啓発活動事業	8 障害者地域活動ホームに関すること 9 障害者グループホーム事業 10 調査研究事業 11 人権擁護事業 12 セイフティネットプロジェクト横浜 13 地域活動支援センター障害者地域作業所型事業 14 障害者の後見的支援事業
		14	障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘 所長	1 あゆみ荘の管理、運営 2 あゆみ荘運営委員会 3 あゆみ荘の利用料の徴収	4 「横浜市障害者研修保養センター条例第3条」に関すること 5 あゆみ荘の印章及び庶務一般 6 ふれあいの丘に関すること
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	11	社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	12	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	11	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局次長
	H7.4.3設立	10	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局次長
	H7.4.3設立	10	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局次長
	H7.4.3設立	9	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	11	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	9	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	11	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局次長

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会
所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化に対応した消費生活総合センターの役割を随時検証するとともに、事業実施にあたっては効率的に行うことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① あっせん解決率と相談解決率

ア 公益的使命①	消費者の利益の保護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率を確保 *90.6%以上 ※あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値 ②消費者被害の救済のために一定の相談解決率を確保 *98.0%以上 ※助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な高齢者などに対しては、相談員が積極的にあっせんを行い解決に向けて取り組んでいる ②相談者が納得できる解決へと導くため、複雑な契約内容の相談等について、正確かつ詳細な聴き取りを行えるよう取り組んでいる	エ 取組による成果	①一般的に解決困難と言われる金融商品の高齢者トラブルについて、粘り強くあっせん交渉を行った結果あっせん解決できた ②解決に向けた助言や相談内容に適した解決機関への移送等を適切に迅速に行っている	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①91.6% ②98.7%	①92.7% ②99.2%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標数値を達成）			
カ 今後の課題	①あっせん交渉が必要な場合は、積極的に相談員が間に入りあっせんを行い、解決に向けて取り組んでいく ②通信契約、金融商品等複雑な契約や新たなサービスでのトラブルなど、消費者の相談ニーズに応えられるよう、改善に取り組んでいく	キ 課題への対応	①担当相談員、主任、スーパーバイザー等センター内での情報共有を密にし、あっせんを行い、解決に向け取り組んでいく ②積極的に情報収集し、新たな知識、情報をセンター全体で共有化し、相談員の相談対応能力を向上させるとともに、相談員の体制の充実や電話システム改善等を検討していく	

② ツイッターによる情報発信

ア 公益的使命②	消費者の利益の保護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ツイッターによる継続的な情報発信 週1回以上かつ105回程度のツイート回数（年度目標） なお、若者の消費者被害を防止するため、若者に馴染みが深いツイッターでの注意喚起を導入			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	架空請求、改元を口実とする詐欺やワールドカップ・オリンピックチケットの購入トラブル等へのタイムリーな発信を始めとして、消費者にとって有用な情報発信を行なった	エ 取組による成果	年度目標数値の「週1回以上かつ105回程度」のツイート回数を達成	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	105回	105回	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標数値を達成）			
カ 今後の課題	成年年齢引下げを見据えることも含め、引続き、情報の発信に努める必要がある。	キ 課題への対応	若者に増加している相談も含め、有用かつタイムリーな発信内容に努める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行う			
イ 協約期間の主要目標	2,000,000円 消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用率収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保（27年度～29年度の平均値は1,818,000円）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・ホームページやチラシによる出前講座の周知 ・ビル内に会議室案内チラシをポスティングするとともに2階エントランスに空き状況を掲示	エ 取組による成果	・出前講座は前年度（5件）より4件、4.8万円の増 ・会議室利用の稼働率は前年度比1.8ポイント増の55.3%	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	1,928,000円	1,909,600円	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（取り組み内容について努力したが、稼働率は上昇したものの収入については達成できなかった）			
カ 今後の課題	貸会議室事業と有料出前講座の周知	キ 課題への対応	貸し会議室については、講演会、消費生活教室などの機会をとらえた更なる周知に努め、有料出前講座についても引き続き、企業等のPR活動に努めるとともに、貸し出し条件の緩和など利用拡大について、検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持			
イ 協約期間の主要目標	相談員の相談対応能力の維持・向上 専門知識研修：年12回開催、グループ研修：グループごとに年12回開催			

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	消費者関連の法律等の専門知識研修や、タイムリーな事例を題材として意見交換を行なうグループ研修等を行った		エ 取組による成果	電気通信事業法の消費者保護ルール等実際の相談解決に必須な情報を共有できた
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに年12回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに年12回開催 (全相談員参加)	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (目標数値を達成)			
カ 今後の課題	高齢者トラブルの増加、成年年齢引き下げに伴う新たな契約トラブルの発生等、相談内容の複雑化・多様化等に対応していく	キ 課題への対応	法律改正や新たな消費者保護ルール等幅広い知識の習得に努める	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

消費生活センターの組織や運営等についての法的根拠等が整備されるとともに、国においては、成年年齢の引き下げ等への対応など消費者教育の推進や地域における消費者安全ネットワークの連携、更には新技術を活用したビジネスモデルへの対応など今後の消費者政策上の新たな課題をあげており、こういった事への国の方向性を見据えながら各自治体に対しては、新たな消費者行政施策の展開が求められている。これを受けて団体としても市と協調して対応していくことが求められる。

また、相談業務については、相談内容が多様化、高度化、複雑化する中で、相談員に幅広い知識と経験が必要とされているが、人材が不足しており、今後更に人材を確保することが困難になっていくと考えられる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

最新の消費者トラブルの動向を把握し、的確な相談業務を推進するとともに、上記の環境変化や将来の課題とされている国の方向性を見据えたうえで、横浜市の消費者行政を担う一員として、協会として適切に対応していく。

また、相談員の人材確保については、横浜市と団体で協力しながら引き続き努力するとともに、経験が少ない相談員に対しては、専門的な知識についてのOJTはもとより、集合研修の専門知識研修、グループ研修等を行うことで、人材の育成に取り組んでいくことで対応していく。

総合評価 (横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市消費者協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	県も消費者行政を行っているため、集約化した方が県全体の消費者行政として効率的ではないか。将来的には集約化を検討すべき。	<p>消費者安全法第8条の規定では、都道府県は事業者に対する消費者からの苦情に係る相談や苦情処理のためのあっせんのうち、その対応に各市町村の区域を超えた広域的な見地を必要とするものを行うなどの役割を担う一方、市町村は消費者からの苦情に係る相談に応じることや苦情処理のためのあっせんを行うものとされており、その役割は同一とはなっておりません。</p> <p>また、同法第10条第2項には消費生活センター設置についての市町村の努力義務が規定されており、同法第10条の2第1項には消費生活センターの設置について条例で定める事項の規定があります。</p> <p>横浜市消費生活条例において市としての事業者指導を行う責務がある中で、同法に則って市条例の規定により横浜市消費生活総合センターが設置されております。</p> <p>消費生活相談に関する業務でいいますと、横浜市消費生活総合センターに寄せられた消費生活相談総件数は、平成30年度は22,065件となっており、県内の消費生活センターが受け付けた相談総件数82,477件の約27%の相談を受け付け、県のかながわ中央消費生活センターが受け付けた相談総件数16,070件より多くの相談を受け付けております。</p> <p>また、多様化、複雑化している消費者被害の未然防止と早期解決のために、地域に密着した消費者教育及び啓発の必要性が高まっている中で、市経済局消費経済課と連携しながら、区役所及び消費生活推進員と協働し、消費生活に関するタイムリーなテーマ・内容を選定し、的確な情報と知識を学ぶ消費生活教室の実施、消費生活推進員や自治会・町内会、高齢者施設、大学、企業等が主催する悪質商法被害未然防止に関する講座等への講師</p>

			<p>派遣、自治会・町内会等にも配布している月次相談レポートの発行等の様々な消費者教育及び啓発に取り組んでおります。</p> <p>これらのことを踏まえると、市町村の相談窓口の格差を補完する等、広域的な役割を担う県に、横浜市 374 万人の市民の消費者行政を集約化する事は困難であり、適切ではないと考えています。</p>
2	令和元年度第1回委員会	<p>県消費生活相談窓口や消費者庁との連携状況について。</p>	<p>横浜市消費生活総合センターの業務では、全国の消費生活センターを結ぶ「全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）」に、センターが受け付けた相談情報を記録することで、県や消費者庁に情報共有されるとともに、市経済局消費経済課と事業者指導や注意喚起等において連携を図っています。</p> <p>また、平成 30 年度に急増した架空請求の対策では、センターが入手した情報を消費者庁に提供し、被害の拡大防止に協力して取り組んでいます。</p> <p>この他、消費者庁の関係団体である（独行）国民生活センター主催の「全国消費者センター所長会議」や県が開催する月例の相談担当者会議、事業者懇談会、研修に参加して情報共有、意見交換を行っています。</p>
3	令和元年度第1回委員会	<p>人事・組織に関する取組について、専門知識研修という取組目標では公益的使命の達成に向けた取組として不足しているのではないかと。</p>	<p>相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要とされますが、近年のベテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。</p> <p>こうした課題に対応するため、消費者関連の法律、日常の相談業務に関連した専門的な知識についてのOJTはもとより、集合研修の専門知識研修を行うことで、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与するサービスを安定的に提供できる職員を育成し、公益的使命の達成に向けて取り組んでまいります。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市消費者協会
-----	---------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	7 人
常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	9 人	9 人	9 人
固有	7 人	7 人	7 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	36 人	37 人	34 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	287,459 千円	290,362 千円
人 件 費 総 額	77,231 千円	80,093 千円
横浜市からの補助金総額	14,330 千円	14,090 千円
横浜市からの委託料総額	270,981 千円	272,590 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	287,459 千円	288,836 千円
経常(営業)費用	284,462 千円	286,359 千円

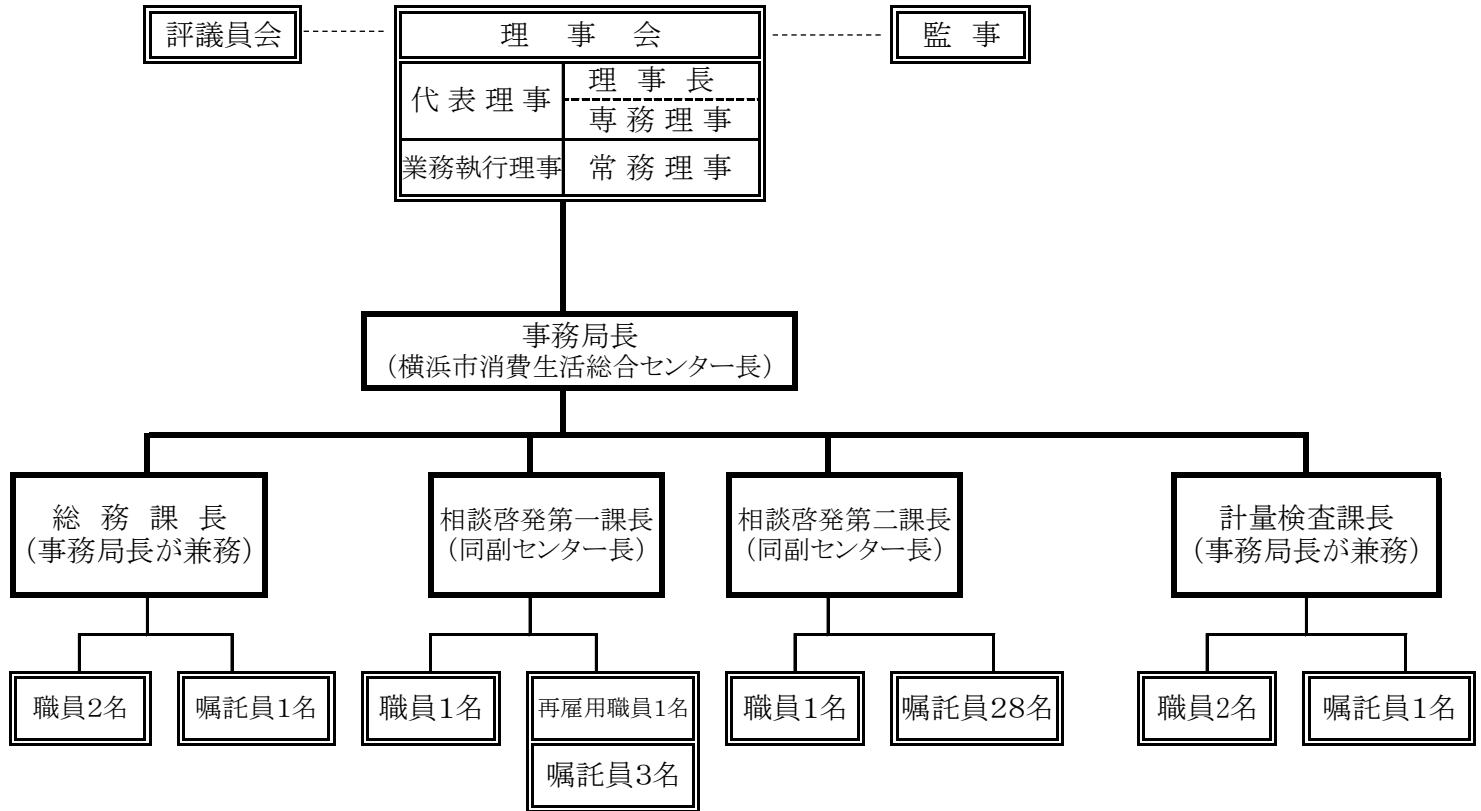
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	53.7 歳	0 人	1 人	1 人	5 人	2 人
(うち固有職員)	50.7 歳	0 人	1 人	1 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市消費者協会 組織図

*令和元年7月1日現在



- (1) 理事会及び評議員会に関する事
- (2) 人事、給与及び福利厚生に関する事
- (3) 予算、決算及び経理に関する事
- (4) 施設・設備の管理に関する事
- (5) 危機管理に関する事
- (6) 個人情報保護の統括に関する事
- (7) 消費生活に係る資料の展示等に関する事
- (8) 消費者活動のための施設の提供に関する事
- (9) 事務事業の連絡調整に関する事
- (10) 他の課の主管に属しない事

【相談啓発第一課】

- (1) 消費生活相談の処理の統括に関する事
- (2) 消費生活相談に係る諸機関との調整に関する事
- (3) 消費生活に関する情報の収集及び提供に関する事
- (4) 消費者教育・啓発に関する事
- (5) 商品テスト等(苦情品テストを除く)に関する事
- (6) 各種講座の講師派遣に関する事

【相談啓発第二課】

- (1) 消費生活相談の処理に関する事
- (2) 相談事例等に係る情報の整理・発信に関する事
- (3) 苦情品テストに関する事
- (4) 各種講座の講師に関する事

- (1) 計量器の定期検査に関する事
- (2) 計量についての指導等に関する事
- (3) 適正計量の普及啓発に関する事

総合評価シート（30年度実績）

団体名	株式会社横浜シーサイドライン
所管課	道路局企画課
協約期間	平成27年度～平成30年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	資金計画については定期的な検証を行うとともに、引き続き財務の健全化を着実に進めること。また、財務の健全化が進まない場合は、今後の方向性について改めて議論すること。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	無事故運転の継続による安心・安全な公共交通機関の実現				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①安全に対する取組の着実なスパイラルアップ ②安全に資する訓練、研修の継続と拡充				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①安全推進委員会の開催（1回以上/月） ②安全に係る研修の立案と実施（2回以上/年） ③安全重点施策や取組計画の達成状況の確認を目的としたマネジメントレビュー報告書の作成		エ 取組による成果	・教育訓練において社内の訓練に留まらず社外施設視察等を積極的に行うことで見識を広めた。また本社/現業区会議や異職場合同会議を開催したことにより、縦横に風通しの良い職場環境構築に寄与した。 ・また、マネジメントレビュー報告書の作成により実績の振り返りを実施し、安全管理が機能しているか、改善が必要かなどの評価を行った。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度（30年度）
数値等	①13回開催 ②2回実施	①15回開催 ②2回実施	①14回開催 ②4回実施	①13回開催 ②2回実施	①13回開催 ②2回実施
当該年度の進捗状況	達成（安全に資する訓練として、軌道事故復旧訓練を毎年開催し、輸送の安全確保に努めた。）				
カ 今後の課題	安全に対する取組の強化及び安全を確保するための技術の継承。		キ 課題への対応	輸送の安全に関する取組を専門的に担う部署・組織改正の検討。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	より多くの純利益を確保し、累積損失を早期に解消する。				
イ 協約期間の主要目標	①営業収入の確保（37億5千万円/年） ②純利益の確保（7億円/協約期間累計、純利益＝累積損失圧縮額）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①沿線の施設や企業とタイアップした誘客イベント等の実施 ②経費削減		エ 取組による成果	①沿線の魅力 PR 活動や誘客イベント等の実施し利用者の増加を図った（輸送人員0.6%増）。 ②入札や複数年契約を実施したことにより経費削減を図った。	

オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度 (30 年度)
数値等	①38 億 6 千万円 ② 2 億 9 千万円	①39 億 5 千万円 ② 3 億 6 千万円	①39 億 4 千万円 ② 3 億 4 千万円	①39 億 6 千万円 ② 2 億 7 千万円	①39 億 7 千万円 ② 3 億 5 千万円
当該年度の進捗状況	達成（収入面では沿線企業とタイアップした見学ツアーなど通期にわたるイベントを開催し当社線の利用者の増加（輸送人員 1,911 万人／対前年比 0.6%増）を図った。金沢シーサイドライン延伸事業において、金沢八景新駅が開業し、単線での暫定供用を開始したことも利用増につながった。また、支出面（営業費用 2,510 万円／対予算比 0.7%減）では執行段階での入札や見積合わせ等を実施し、経費削減に努めた。）				
カ 今後の課題	・人口減少・高齢化の進展による利用者の減少や、開業当初から稼働していた設備の更新による減価償却費の負担増などに適切に対応する必要がある。	キ 課題への対応		・沿線資源の一層の活用を図り、広報活動の強化やイベント等の定着化などにより沿線外からの乗客誘致や付帯事業等の収入増に向けた取組を展開する。 ・あわせて事業の実施にあたっては、引き続きコスト削減（競争入札や複数年契約、業務内容の見直しの継続）を徹底する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員個々の能力開発・人材育成				
イ 協約期間の主要目標	企業力向上と課長職への固有社員の登用を進める。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①階層別研修について見直しを図り、更に細分化し資格毎に必要なスキルを身に付けるための研修を実施（6回/年） ②現業区を中心に業務上必要な資格取得研修を実施（2回/年）	エ 取組による成果		・資格毎や経験年数に応じた研修カリキュラムを設定し公開講座を受講することで、社員の能力開発に繋がっている。 ・また、協約期間内に 4 名の固有社員を課長職へ登用した。	
オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度 (30 年度)
数値等	① 6 回実施 ② 2 回実施	① 6 回実施 ② 2 回実施	① 6 回実施 ② 2 回実施	① 6 回実施 ② 2 回実施	① 6 回実施 ② 2 回実施
当該年度の進捗状況	達成（人材育成ビジョンを策定し、従来の階層別研修を更に細分化した資格毎研修を実施。）				
カ 今後の課題	管理職への固有社員の登用を進め、より安定した組織運営を図る。	キ 課題への対応		人材育成ビジョンに基づき、社員の能力開発・人材育成に引き続き取り組み、管理職への昇任意欲醸成を図る。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ①社員の年代別構成に歪みがあり、特に 40 代社員が全体の約 40%を占めている。加えて、輸送の更なる安全を確保するために必要な人員の確保を図る必要があることから、今後、人件費の増加が見込まれる。
- ②令和元年 6 月に発生した逆走事故が経営に影響を与えている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ①固有社員の職域の拡大(課長職への登用)を推進する他、輸送の安全を確保するために必要な人員を見据えた採用を行う。
- ②安全運行を確保しつつ、混雑度の緩和や定時運行の継続に取り組み、利用者の満足度向上と信頼回復を図る。また、事故による損失を明確にし、経営への影響を早期に見極める。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

協 約 等 (素案)

団体名	株式会社横浜シーサイドライン
所管課	道路局企画課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体

1 団体の使命

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保する。
(2) 設立以降の環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化による沿線人口の減少や諸設備の老朽化。 ・ 令和元年6月に発生した逆走事故による利用者の減少と損失の発生。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な旅客サービスの提供により利便の増進を図る。 ・ 事故原因の究明に引き続き取り組むとともに、輸送の安全を確保し、信頼回復を図る。また、事故による損失を早期に明確にし、経営の安定化を図る。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和元年度（1年間）	協約期間設定の考え方	事故後の対策実施期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命		横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保するとともに、快適な旅客サービスの提供により利用者の満足度を向上させる。	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等		6月の事故を受けて、安全運行・定時運行の確保、利用者の信頼回復が喫緊の課題となっている。	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標		①事故原因究明と安全・安心対策 ②積極的な情報提供 ③計画的な設備更新 (参考) 30年度実績：金沢八景駅延伸事業、駅上位システム更新等、翻訳機導入、スポットクーラー設置	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係 市民の日常の足としてご利用頂くためには、第一に安全・安心を確保する必要があり、逆走事故を踏まえた確実な安全対策の履行、安心してご利用頂くための積極的な情報提供、安全の礎となる老朽化設備の計画的な更新により、利用者の信頼回復を図る。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①専門家の知見も取り入れた車両の安全対策の検討及び改修の確実な実施 ②事故原因や安全・安心対策等に関する積極的な情報提供の実施 ③計画に基づく設備更新(変電設備、運行管理システム)	
	市	原因究明や安全対策について連携して取り組むとともに、調査状況や再発防止対策等について、随時、地域や関係者に状況を説明するなど情報提供に努める。また、災害や異常発生時における、会社との連絡体制を強化し、非常時対応の迅速化を図る。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		令和元年度以降も黒字経営を確保する見通しとしていたが、事故の安全対策・再発防止対策に係る費用や補償費等が未確定であり、今後の経営に与える影響が不透明な状況になっている。また、運行見合わせや間引き運転の影響により営業収入が大幅に減少している。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		①事故に係る経費の早期確定 ②中期経営計画の見直し (参考) 30年度実績：	主要目的の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係 事故による損害の程度を明確にし、経営計画を見直す中で、中長期的な視点で財務上の課題を明らかにしていく必要がある。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①損害の試算(運休や運行本数の減に伴う減収、振替・代替輸送及び損傷した車両・設備に係る経費、再発防止策実施費用、負傷者への補償、超勤手当等件費の増加等) ②事故の影響を踏まえた中期経営計画の改訂検討	
	市	新たな経営計画について確認するとともに、財政的支援の必要性について検討する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		本来、無人の自動運転による運行を行っているが、この度の事故を受けて、安全対策が実施されるまでの間は有人運行を行っており、運転要員の捻出が大きな課題となっている。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		①臨時ダイヤに基づく定時運行のための人員体制の確立。 ②通常ダイヤへの早期復帰又は運転要員の拡充。 ----- (参考) 30年度実績：	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 ・現行組織の中で運転要員を捻出する必要があるため、免許保有者を運転業務と兼務させることにより暫定的な人員体制を確立し、臨時ダイヤの定時制を確保する。 ・また、無人自動運転の再開により通常ダイヤに復帰すれば、従来の人員体制に戻すことができるが、運転に人員を割く状態が長期化する場合も、他事業者等への支援要請を行うことにより、運転要員を拡充し、社員の負担軽減を図ることができる。
	主要目標達成に向けた具体的取組	①各業務の見直しを行うことで、免許保有者の兼務体制を確立し、効率的な人員配置を行う。 ②無人自動運転の再開に向けて、安全対策・再発防止対策を早期に講じるとともに、長期化を見据え、他事業者等への支援要請の必要性を適時適切に判断する。	
	団体	①各業務の見直しを行うことで、免許保有者の兼務体制を確立し、効率的な人員配置を行う。 ②無人自動運転の再開に向けて、安全対策・再発防止対策を早期に講じるとともに、長期化を見据え、他事業者等への支援要請の必要性を適時適切に判断する。	
	市	随時情報を共有し、早期の無人自動運転再開が実現するよう、関係機関との円滑な調整を支援する。また、外部への人的支援要請の是非について共に検討するとともに、要請する場合の経費について、財政的支援の必要性を検討する。	

協約等素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(株)横浜シーサイドライン
-----	----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	14 人	14 人	14 人
固有	4 人	4 人	4 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	3 人	3 人	3 人
固有	10 人	10 人	10 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	1 人	1 人	1 人
その他	8 人	8 人	8 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	113 人	119 人	123 人
市派遣	98 人	101 人	103 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	3 人	3 人
嘱託員数	11 人	15 人	17 人
嘱託員数	1 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	3,988,458 千円	4,692,703 千円
人 件 費 総 額	837,479 千円	858,224 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

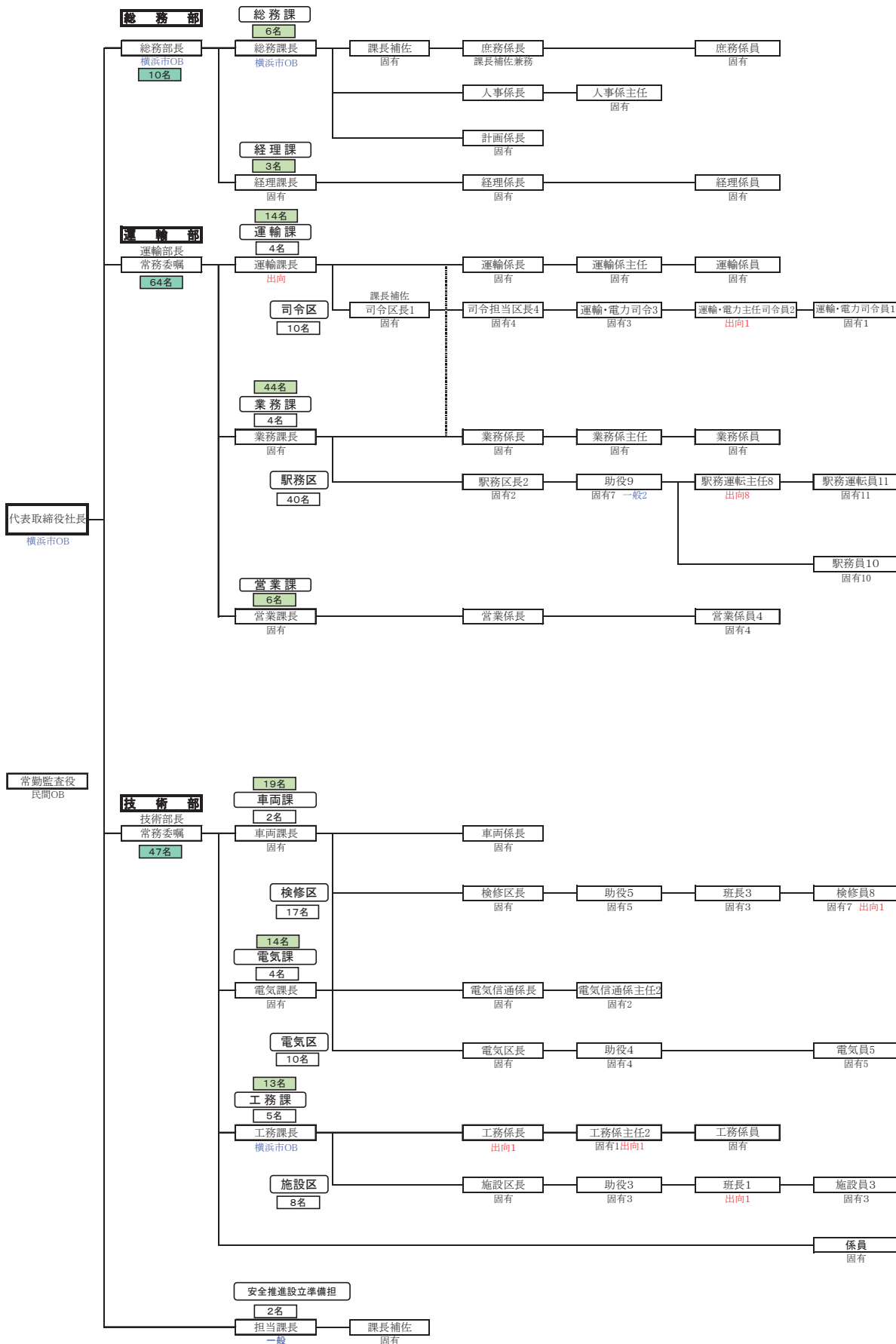
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	3,963,635 千円	3,976,466 千円
経常(営業)費用	3,394,602 千円	3,538,947 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	41.0 歳	34 人	15 人	49 人	8 人	17 人
(うち固有職員)	37.4 歳	34 人	15 人	47 人	7 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

株式会社横浜シーサイドライン組織図



役員	4名
固有社員	103名
一般社員	6名
出向社員	14名
臨時	0名
小計	123名
合計	127名

総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜高速鉄道株式会社
所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	経常利益の増加や繰越損失の縮小を図るため、利用人員を増加させるとともに、収入の多角化を一層推進することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安定輸送の確保

ア 公益的使命①	横浜都心臨海部における安全かつ安定した鉄道輸送サービスの確保			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①年間責任運転事故件数 0件 ②設備投資計画の実施 可動式ホーム柵の整備4駅(全6駅)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①安全推進会議での議論の充実や、内部監査の改善、マネジメントレビュー等を行い、安全管理体制に係る計画の策定、実行、チェック、改善のサイクルにより運輸安全マネジメントをはかった。 ②可動式ホーム柵の整備・推進	エ 取組による成果	①年間責任運転事故件数は0件を継続した ②日本大通り駅に可動式ホーム柵を整備した	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①0件 ②1駅(累計2駅)	①0件 ②1駅(累計3駅)	-	-
当該年度の進捗状況	順調(主要目標のうち責任運転事故件数は、安全確保が事業運営の前提となるため、継続的に0件を目指すことが求められている。また、可動式ホーム柵は、令和元、2年の2か年で残りの3駅を整備することとしている。)			
カ 今後の課題	開業後15年が経過し増加傾向にある施設の更新等について、安全・安定輸送の継続に向け、設備投資計画に基づき、着実に進めていく必要がある。	キ 課題への対応	増加傾向にある設備更新は、機器の長寿命化を進めつつ、更新投資等を計画的に行う。	

② サービスの質の向上

ア 公益的使命②	観光目的での利用など、来街者の増加による沿線地域の活性化に向けた沿線地域の拠点となる駅等におけるサービスの質の向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①施設のリニューアル 案内サインの更新(全駅) ②ご案内サービスの充実 訪日外国人への対応 (ホームページの多言語化、無料公衆無線LAN環境の全駅整備)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①新たなサインシステムの表示規則や内容等について、街のサイン等との連続性を確保するため、横浜市等と、表示方法や項目等を検討・調整した。 ②訪日外国人の案内方法の検討をし、整備が必要となる設備等を洗い出した。	エ 取組による成果	①新たなサインシステムの実施計画をとりまとめた。 ②全駅に無料公衆無線LAN環境を整備した。	

【修正後】

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①案内サインの更新検討 ②AI 等の新技術の導入	①実施計画のとりまとめ ②無料公衆無線 LAN 環境 の全駅整備	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（実施計画のとりまとめが完了しており、令和2年度末までの全駅のサインシステムの更新に向けた工事行程に影響が生じていない。）			
カ 今後の課題	グローバルMICE都市として、増加する訪日外国人のお客様の受入環境をさらに充実させる必要がある。	キ 課題への対応	訪日外国人のお客様の受入環境の充実に向け、駅構内での観光案内所の設置に向けた調整や鉄道他社と連携したインバウンド向け企画券（フリーきっぷ）の発行等を行う。	

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	経常利益の増加を図り繰越損失の縮小を進めるとともに、財務の健全性を図るため有利子負債の着実な縮減を図る必要がある。			
イ 協約期間の主要 目標	①営業収益の向上 経常損益 11.2 億円 ②利用人員の増加 1 日あたり 22.3 万人			
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	①社債の継続的な発行 ②沿線地域の魅力発信や5社相直の広域ネットワークを活かした観光プロモーション等	エ 取組による成果	①資金調達が多様化の一環として始めた社債の発行に取り組み、低利率での資金調達を実現し、支払利息額の低減につながった。 ②前年度比1日当たり8千人の利用人員増	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①経常損益 5.9 億円 ②1 日あたり 20.9 万人	①経常損益 9.1 億円 ②1 日あたり 21.7 万人	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（社債の発行により、低金利での資金調達を実現する等の取組により、3期連続の経常損益の黒字を達成している。）			
カ 今後の課題	設備投資額の増加が見込まれるが、引き続き効率的な資金繰りを行い、有利子負債残高の圧縮に努める必要がある。	キ 課題への対応	金利情勢等を見極めながら、情勢に応じた適切な有利子負債の縮減策を検討して、実施する。	

（3）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	効率的かつ持続可能な運営体制の確保のために、事業の継続性等に留意して中期経営計画の目標達成に向け、社員一人一人があるべき姿を考え、協力し合いながら、事業を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要 目標	①新たな人材育成計画の策定、推進 ②人事評価制度の効果的な運用			
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	①骨子案をより具体的に方向性を見出すための検討を行った。 ②人事評価制度における課題（(1)年度評価と下期評価の評価要素が重複している箇所がある。(2)評価内容がわかりにくい。(3)被評価者へのフィードバックが不十分である。）を洗い出し、見直し((1)年度評価と下期評価の評価判定を明確化した上で評価シートを共通化した。(2)評価の判断基準を具体的な説明を加え明確化した。(3)面談マニュアルを整備した。)を行った。	エ 取組による成果	①管理職までの昇任基準年数等を見直した。 ②評価点配分の見直しをしたため、評価者研修を実施できる状況になった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	策定中（骨子案策定）	策定中（骨子案の深度化、見直し案の策定）	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（新たな人事育成計画や人事評価制度が施行されていないが、骨子案の深度化、見直し案の策定と進捗している。）			

【修正後】

カ 今後の課題	終身雇用にとわれない若手社員が退職、転職する風潮が強まっていることから、有能な社員の継続就業や採用をおこなうために、例えば、給与、福利厚生などの待遇面やワークライフバランスに関する取組みを強化する必要がある。	キ 課題への対応	人事制度の見直しや働きやすい職場環境の整備を行う。
---------	--	----------	---------------------------

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・相鉄・東急直通線の開業などにより、相互直通運転による鉄道ネットワークの拡充が予定されていることで、利便性向上等による路線価値の向上による利用者数の増加が見込まれる。 ・一方、車両留置場の整備や相互直通先会社の信号機器の車両への搭載など巨額な設備投資が必要となる。 ・相互直通を実施している他社線の遅延の当社への波及が見込まれる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の増加を取り込んで経常利益を増加するよう努めていきます。 ・地域と一体となった誘客策の展開や構内開発などの経営の多角化に努め、安定的な経営を続けていきます。 ・他社線での遅延の波及などによる当社線での遅延は、鉄道ネットワークの拡充によって、現在より頻度が増加し、発生後も回復に時間を要することが想定されることから、安定的な運行サービスの実現に向け、事業者間の相互連携のもと、遅延の解消、極小化、早期回復に取り組みます。
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜高速鉄道株式会社
所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	経常利益の増加や繰越損失の縮小を図るため、利用人員を増加させるとともに、収入の多角化を一層推進することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安定輸送の確保

ア 公益的使命①	横浜都心臨海部における安全かつ安定した鉄道輸送サービスの確保			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①年間責任運転事故件数 0件 ②設備投資計画の実施 可動式ホーム柵の整備4駅(全6駅)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①安全推進会議での議論の充実や、内部監査の改善、マネジメントレビュー等を行い、安全管理体制に係る計画の策定、実行、チェック、改善のサイクルにより運輸安全マネジメントをはかった。 ②可動式ホーム柵の整備・推進	エ 取組による成果	①年間責任運転事故件数は0件を継続した ②日本大通り駅に可動式ホーム柵を整備した	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①0件 ②1駅(累計2駅)	①0件 ②1駅(累計3駅)	-	-
当該年度の進捗状況	順調(主要目標のうち責任運転事故件数は、安全確保が事業運営の前提となるため、継続的に0件を目指すことが求められている。また、可動式ホーム柵は、令和元、2年の2か年で残りの3駅を整備することとしている。)			
カ 今後の課題	開業後15年が経過し増加傾向にある施設の更新等について、安全・安定輸送の継続に向け、設備投資計画に基づき、着実に進めていく必要がある。	キ 課題への対応	増加傾向にある設備更新は、機器の長寿命化を進めつつ、更新投資等を計画的に行う。	

② サービスの質の向上

ア 公益的使命②	観光目的での利用など、来街者の増加による沿線地域の活性化に向けた沿線地域の拠点となる駅等におけるサービスの質の向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①駅施設のリニューアル 案内サインの更新(全駅) ②ご案内サービスの充実 訪日外国人への対応 (ホームページの多言語化、無料公衆無線LAN環境の全駅整備)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①新たなサインシステムの表示規則や内容等について、街のサイン等との連続性を確保するため、横浜市等と、表示方法や項目等を検討・調整した。 ②訪日外国人の案内方法の検討をし、整備が必要となる設備等を洗い出した。	エ 取組による成果	①新たなサインシステムの実施計画をとりまとめた。 ②全駅に無料公衆無線LAN環境を整備した。	

【修正前】

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①案内サインの更新検討 ②AI等の新技術の導入	①実施計画のとりまとめ ②無料公衆無線 LAN 環境 の全駅整備	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（実施計画のとりまとめが完了しており、令和2年度末までの全駅のサインシステムの更新に向けた工事行程に影響が生じていない。）			
カ 今後の課題	グローバル MICE 都市として、増加する訪日外国人のお客様の受入環境をさらに充実させる必要がある。	キ 課題への対応	訪日外国人のお客様の受入環境の充実に向け、駅構内での観光案内所の設置に向けた調整や鉄道他社と連携したインバウンド向け企画券（フリーきっぷ）の発行等を行う。	

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	経常利益の増加を図り繰越損失の縮小を進めるとともに、財務の健全性を図るため有利子負債の着実な縮減を図る必要がある。			
イ 協約期間の主要 目標	①営業収益の向上 経常損益 11.2 億円 ②利用人員の増加 1日あたり 22.3 万人			
ウ 目標達成に向け 取り組んだ内容	①社債の継続的な発行 ②沿線地域の魅力発信や5社相直の広域ネットワークを活かした観光プロモーション等	エ 取組による成果	①資金調達が多様化の一環として始めた社債の発行に取り組み、低利率での資金調達を実現し、支払利息額の低減につながった。 ②前年度比1日あたり8千人の利用人員増	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①経常損益 5.9 億円 ②1日あたり 20.9 万人	①経常損益 9.1 億円 ②1日あたり 21.7 万人	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（社債の発行により、低金利での資金調達を実現する等の取組により、3期連続の経常損益の黒字を達成している。）			
カ 今後の課題	設備投資額の増加が見込まれるが、引き続き効率的な資金繰りを行い、有利子負債残高の圧縮に努める必要がある。	キ 課題への対応	金利情勢等を見極めながら、情勢に応じた適切な有利子負債の縮減策を検討して、実施する。	

（3）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	効率的かつ持続可能な運営体制の確保のために、事業の継続性等に留意して中期経営計画の目標達成に向け、社員一人一人があるべき姿を考え、協力し合いながら、事業を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要 目標	①新たな人材育成計画の策定、推進 ②人事評価制度の効果的な運用			
ウ 目標達成に向け 取り組んだ内容	①骨子案をより具体的に方向性を見出すための検討を行った。 ②人事評価制度における課題（(1)年度評価と下期評価の評価要素が重複している箇所がある。(2)評価内容がわかりにくい。(3)被評価者へのフィードバックが不十分である。）を洗い出し、見直し（(1)年度評価と下期評価の評価判定を明確化した上で評価シートを共通化した。(2)評価の判断基準を具体的な説明を加え明確化した。(3)面談マニュアルを整備した。）を行った。	エ 取組による成果	①管理職までの昇任基準年数等を見直した。 ②評価点配分の見直しをしたため、評価者研修を実施できる状況になった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	策定中（骨子案策定）	策定中（骨子案の深度化、見直し案の策定）	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（新たな人事育成計画や人事評価制度が施行されていないが、骨子案の深度化、見直し案の策定と進捗している。）			

【修正前】

カ 今後の課題	終身雇用にとわれない若手社員が退職、転職する風潮が強まっていることから、有能な社員の継続就業や採用をおこなうために、例えば、給与、福利厚生などの待遇面やワークライフバランスに関する取組みを強化する必要がある。	キ 課題への対応	人事制度の見直しや働きやすい職場環境の整備を行う。
---------	--	----------	---------------------------

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

相鉄・東急直通線の開業などにより、相互直通運転による鉄道ネットワークの拡充が予定されていることで、利便性向上等による路線価値の向上が見込まれる一方、相互直通先会社の信号機器の車両への搭載など巨額な設備投資が必要となるほか、他社線の遅延の当社への波及が見込まれる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

他社線での遅延の波及などによる当社線での遅延は、鉄道ネットワークの拡充によって、現在より頻度が増加し、発生後も回復に時間を要することが想定されることから、安定的な運行サービスの実現に向け、事業者間の相互連携のもと、遅延の解消、極小化、早期回復に取り組みます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜高速鉄道（株）

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	今後も、経常損益がプラスの状況が継続すると予想されるため、返済計画や、市の保有株式も含めた、長期的な今後の方針を示してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 沿線の開発が進んでいる事や相鉄・東急直通線の開業などにより、相互直通運転による鉄道ネットワークの拡充が予定されていることで、利便性向上等による路線価値の向上による利用者数の増加を取り込んで経常利益を増加するよう努めていきます。 一方で車両留置場の整備や、相互直通先会社の信号機器の車両への搭載など巨額な設備投資が必要となるほか、将来的な人口減少の利用者数への影響などの経営を圧迫する要因もあるため、今後も引き続き地域と一体となった誘客策の展開や構内開発などの経営の多角化に努め、安定的な経営を続けていくよう努めていきます。 当該団体は、みなとみらい地区の発展といった市施策達成に資するために設立していることも踏まえ、本市の行政目的達成のために必要な団体であると考えており、そのための一定の関与を続けてまいります。
2	令和元年度 第1回 委員会	固有職員が従事している業務は何か。運転手について、業界内でも人材が不足している状況であるが、どのように人材を確保していくのか。	<ul style="list-style-type: none"> 固有社員が従事している業務としては、本社における総務、財務、企画、営業、運輸、施設等の管理業務のほか、現場職としては、運転指令業務を担当しています。 列車の運転業務につきましては、東急株式会社に委託しているため、当社社員の従事はありません。また、駅業務につきましては、現在は当社社員（出向者）が従事しています。
3	令和元年度 第1回 委員会	収入の多角化に向けて、30年度新たに実施したことは何か。令和元年度以降、予定している事業は何か。	<ul style="list-style-type: none"> 可動式ホーム柵の整備に合わせ、ホーム柵に新たな広告媒体（デジタルサイネージ）を設置したほか、ATMの新設や、宅配ロッカーの整備などを行いました。 横浜市新市庁舎の整備など周辺地域が急速に発展する馬車道駅において、R02.6のオープンを目指して、現在の店舗面積の4倍程度となるような構内開発のためにテナント誘致などを進めています。

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜高速鉄道株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	今後も、経常損益がプラスの状況が継続すると予想されるため、返済計画や、市の保有株式も含めた、長期的な今後の方針を示してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・経常損益については、今後整備する車両留置場整備、みなとみらい線や他社直通線の沿線開発状況など、必ずしも右肩上がりではないと想定しています。 ・みなとみらい地区の発展といった市施策達成に資するために設立していることも踏まえ、本市の行政目的達成のために必要な団体であると考えており、そのための一定の関与を続けてまいります。
2	令和元年度 第1回 委員会	固有職員が従事している業務は何か。運転手について、業界内でも人材が不足している状況であるが、どのように人材を確保していくのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・固有社員が従事している業務としては、本社における総務、財務、企画、営業、運輸、施設等の管理業務のほか、現場職としては、運転指令業務を担当しています。 ・列車の運転業務につきましては、東急株式会社に委託しているため、当社社員の従事はありません。また、駅業務につきましては、現在は当社社員（出向者）が従事しています。
3	令和元年度 第1回 委員会	収入の多角化に向けて、30年度新たに実施したことは何か。令和元年度以降、予定している事業は何か。	<ul style="list-style-type: none"> ・可動式ホーム柵の整備に合わせ、ホーム柵に新たな広告媒体（デジタルサイネージ）を設置したほか、ATMの新設や、宅配ロッカーの整備などを行いました。 ・横浜市新市庁舎の整備など周辺地域が急速に発展する馬車道駅において、R02.6のオープンを目指して、現在の店舗面積の4倍程度となるような構内開発のためにテナント誘致などを進めています。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜高速鉄道(株)
-----	------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	13 人	13 人	13 人
	固有	4 人	4 人	4 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	1 人	1 人	1 人
	非常勤役員	3 人	3 人	3 人
	固有	9 人	9 人	9 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	3 人	3 人	3 人
	その他	1 人	1 人	1 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	95 人	105 人	112 人
	市派遣	27 人	34 人	41 人
	市OB	3 人	3 人	3 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱託員数	65 人	68 人	68 人
		8 人	7 人	9 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	12,211,161 千円	12,639,320 千円
人 件 費 総 額	777,779 千円	818,085 千円
横浜市からの補助金総額	217,523 千円	198,102 千円
横浜市からの委託料総額	36,199 千円	34,394 千円
横浜市からの貸付金総額	1,340,000 千円	1,240,000 千円
うち長期貸付金総額	1,340,000 千円	1,240,000 千円
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	11,988,140 千円	12,368,282 千円
経常(営業)費用	10,047,635 千円	10,236,721 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.8 歳	21 人	26 人	26 人	35 人	5 人
(うち固有職員)	38.6 歳	9 人	14 人	13 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜高速鉄道株式会社組織図

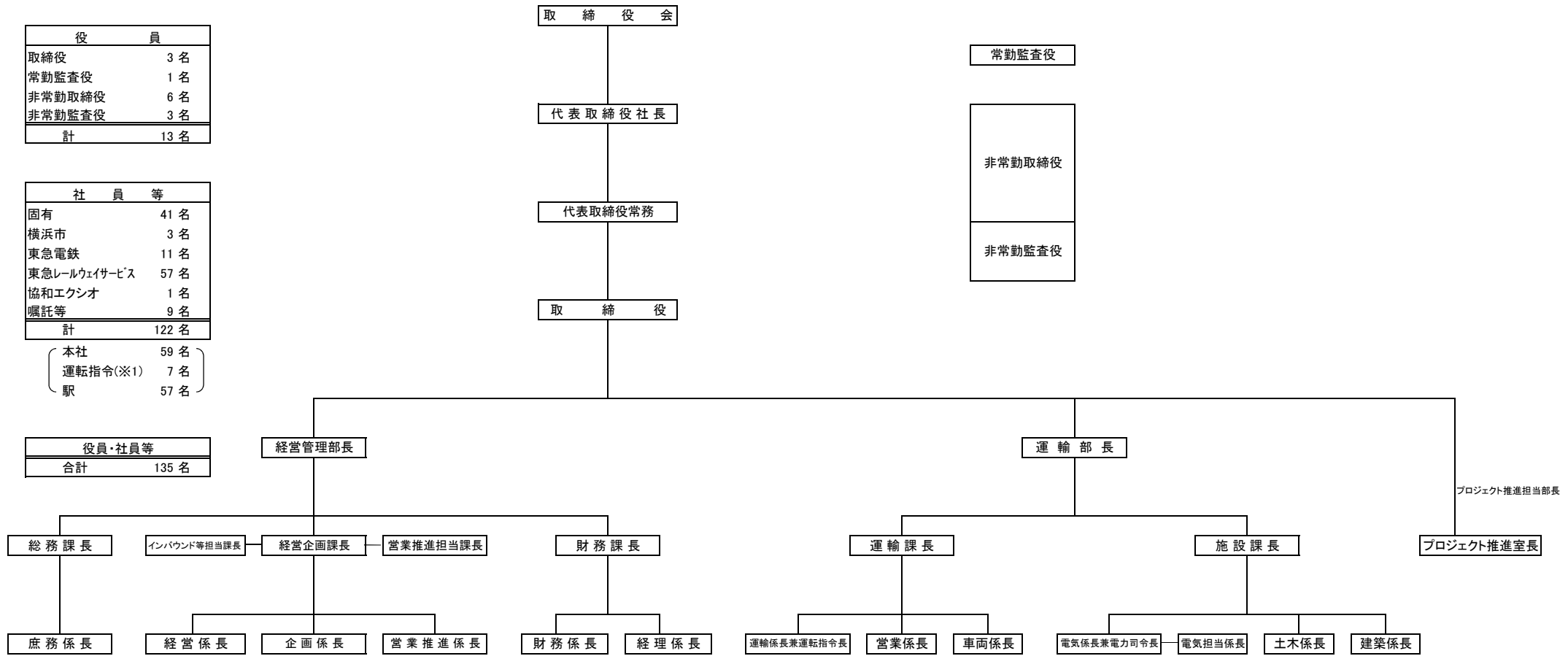
2019年7月1日 現在

役員	
取締役	3名
常勤監査役	1名
非常勤取締役	6名
非常勤監査役	3名
計	13名

社員等	
固有	41名
横浜市	3名
東急電鉄	11名
東急レールウェイサービス	57名
協和エクシオ	1名
嘱託等	9名
計	122名

本社	59名
運転指令(※1)	7名
駅	57名

役員・社員等	
合計	135名



※1: 本社員1名含む

総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成29年度～令和元年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	民間主体への移行については、具体的な取組を着実に進めること。また、施設の費用負担等について幅広い視点から検討し、民間活力を最大限に活かせるよう検討すること。

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

① 一般貨物の拡充

ア 協約期間の主要目標	①一般貨物の拡充（南部） 南部の一般貨物入庫量（年間）12,000 t ②一般貨物の拡充（大黒） 大黒の一般貨物入庫量（年間）11,000 t			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①南部は本場を補完する一般冷蔵庫として市場内外貨物の取込を進めている。 ②既存顧客の新商品を取込みと全フロアー冷却を導入し、拡充を図った。			
ウ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①11,768 t ②11,249 t	①11,541 t ②12,070 t	①10,803 t ②12,828 t	①- ②-
当該年度の進捗状況	①やや遅れ（原料系の市場外貨物を取込んだが、主要顧客の移転により入庫量が減少した） ②順調（既存顧客取扱を拡充できている）			
エ 今後の課題	①入庫量の減少は繰越在庫量で補い冷蔵事業売上を確保する。 ②一般貨物の取込み強化。	オ 課題への対応	①引き続き原料系貨物の取込みと、新規顧客の獲得に取り組む。 ②全フロアー低温化による品質向上を顧客等にアピールして、営業活動を推し進めていく。	

② 市の株式保有割合の低減

ア 協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減（株式の売却先・売却方法等を協議）			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市の株式保有割合の低減の前提となる施設のフロン・老朽化対策等を進めた。			
ウ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	検討	検討	検討	-
当該年度の進捗状況	順調（市の株式保有割合の低減の前提となるフロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。）			
エ 今後の課題	市の株式保有割合の低減に向けた具体的な協議等の実施。	オ 課題への対応	市の保有株式の売却先・売却方法・売却時期について協議する。	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	市民への生鮮食料品の安定供給			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間）10,000 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果物の取込強化策として、定期的な顧客訪問による情報収集活動を実行した。鮮魚室担当を含む人員配置の改善で出庫体制を維持した。 ②市と団体で協議し、冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策等を実施した。		エ 取組による成果	①青果物の流通状況を事前に把握し、入出庫の準備に役立て、サービスの品質向上につながった。配置の改善で鮮魚室を適正に運用できた。 ②フロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①11,100 t ②継続	①10,459 t ②継続	①11,005 t ②継続	①- ②-
当該年度の進捗状況	①順調（青果物は天候不良等で昨年並みだったが、水産物が増加に転じたため、入庫量の目標を達成できた。） ②順調（H30年度は、フロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。）			
カ 今後の課題	①青果貨物の取込み強化 ②フロン対策・老朽化対策のための工事の実施と安定運用		キ 課題への対応	①顧客が必要とする保管条件や庫腹を確保して対応する。 ②令和元年度の工事を着実に実施する。

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続			
イ 協約期間の主要目標	①売上高 1,130百万円 ②営業利益率 4.2%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果貨物、場外貨物の取込み。 ②電気使用量の検証を幹部会議で毎月実施、監視体制を強化した。また、原料系貨物で空きスペースを埋め、有効に利用した。		エ 取組による成果	①青果貨物は前年並みであったが、場外貨物は原料系貨物が増加した。全体の売上高の目標は達成した。 ②電気使用を細部にわたり評価し、問題を抽出できたことで早い対応に繋がった。空きスペースを埋めることで、保管料収入の増加につながった。
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①1,104百万円 ②9.8%	①1,065百万円 ②6.8%	①1,130百万円 ②10.3%	①- ②-
当該年度の進捗状況	①順調（場外貨物の取込みと水産貨物の増加から目標を達成した） ②順調（売上高が増収に転じたため目標を上回った）			
カ 今後の課題	①青果貨物の取込み強化、容積建事業（貸し部屋）の空室対策。 ②売上を確保し、経費削減に努める。		キ 課題への対応	①青果貨物は顧客訪問を継続し、容積建事業は広告宣伝を含む営業活動を強化していく。 ②主要経費の見直し、検証を継続する。

(4) 人事・組織に関する取組

① 再雇用制度を拡充した規定改定

ア 人事・組織に関する課題	人材の確保			
イ 協約期間の主要目標	再雇用制度を拡充した規定改定 30年度までに実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	60歳から65歳到達までの再雇用基準から拡充し、65歳以降の雇用基準を追加した。	エ 取組による成果		再雇用契約終了後の従業員にとって、就業基準が明確になったことで、雇用の機会を増やすことができた。
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	検討	検討	達成	-
当該年度の進捗状況	達成（再雇用規程の改定を実施、平成31年4月より施行）			
カ 今後の課題	次年度は中途採用、新卒者採用を実施し、人材を確保する。	キ 課題への対応		計画的な採用を実施していく。

② ISO9001:2015の認証と継続

ア 人事・組織に関する課題	ISO認証を継続し、社員の意識改革や全員参加型ISOの定着による社内全体の品質向上を目指す。			
イ 協約期間の主要目標	ISO9001:2015の認証と継続（毎年度の認証と継続）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ISO9001定期審査を受審した。社員への教育訓練について、毎月検証を実施した。	エ 取組による成果		管理職以外の役付社員（課長補佐、係長）の教育訓練の内容と結果が検証できるようになった。
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	平成29年2月に認証	平成30年2月に認証	平成31年2月に認証	-
当該年度の進捗状況	順調（定期審査では指摘なく認証は継続し、社員教育では内容と結果を定期的に検証した。）			
カ 今後の課題	ISO認証の継続と社員教育を充実させる。	キ 課題への対応		教育訓練の内容と結果について検証を継続し、社員の意識改革を進めていく。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>横浜市中央卸売市場では、卸売市場法改正に対応した独自の取引ルールを定める協議が開催されており、団体としても、新しいルールに対応した物流の一翼を担うことになる。また、食品衛生法の改正等により、今後は全ての食品等事業者に対し、HACCP基準に沿った衛生管理の実施が求められることとなる。なお、求職者の売り手市場の状況が続く中、人材確保がより一層困難になっていくと考えられる。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>卸売市場法改正に対応した横浜市中央卸売市場の独自の取引ルールについて情報共有等をはかり、新しい取引ルールの課題等について市と団体で協力して対応していく。また、HACCP基準に沿った衛生管理の実施を進めていく。人材確保については、効率的な人員配置と計画的な求人活動を実施して対応していく。</p>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜市場冷蔵株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	民営化について、取締役会や株主総会等ではどのような議論がされてきたのか。	団体は、平成29年に策定した「中期経営計画（平成29年度～平成31年度）」において、『横浜市と民営化に向け安定株主確保のための協議を行ってまいります』と民営化の方針を明記しています。
2	令和元年度 第2回 委員会	民間主体への移行に向けた27年度以降の取組が分かるようにするため、28年度以降の総合評価シートに記載された取組内容を時系列で整理してほしい。	・別紙「民間主体への移行に向けた取組を進める団体に関する27年度～30年度の取組内容」参照
3	令和元年度 第2回 委員会	【市の株式保有割合の低減という目標について】 平成30年度実績が「検討」となっているが、具体的に何を検討したのか。	平成30年度は、市の株式保有割合の低減の前提となる施設のフロン・老朽化対策等の協議を行ったほか、施設改修の目途がついた後に、市の保有株式の売却について協議を行うことを確認しました。
4	令和元年度 第2回 委員会	【市の株式保有割合の低減という目標について】 令和元年度に市と団体で行う協議内容を教えてください。	市の株式保有割合の低減の前提となる施設のフロン・老朽化対策等の協議と並行して、市の保有株式の売却にあたっての課題の整理や今後の進め方等について検討を行ってまいります。
5	令和元年度 第2回 委員会	令和2年度以降の民営化までのシナリオを示してほしい。	市の保有株式の売却にあたっての課題の整理や今後の進め方等について令和元年度に検討を行い、そこで今後のスケジュール等について検討してまいります。
6	令和元年度 第2回 委員会	【団体が中央卸売市場本場、南部、大黒で利用している全施設について】 平成30年度に実施した改修工事等について、①場所、②施設保有者、③内容、④費用、⑤費用分担を教えてください。	・別紙資料「横浜市場冷蔵株式会社（団体）が所有・利用している施設について」参照
7	令和元年度 第2回 委員会	【団体が中央卸売市場本場、南部、大黒で利用している全施設について】 令和元年に実施した改修工事等について、①場所、②施設保有者、③内容、④費用、⑤費用分担を教えてください。	・別紙資料「横浜市場冷蔵株式会社（団体）が所有・利用している施設について」参照

8	令和元年度 第2回 委員会	人事組織に関する取組について、課題への対応欄に「計画的な採用」を実施するとあるが、具体的にどのような課題があり、どのように対応していく計画なのか。	従業員の高齢化が課題となっており、社員の年齢構成のバランスを改善するため、30歳前後の中途採用と2020年新採用の活動を進めています。
9	令和元年度 第2回 委員会	HACCPについて、対応すべき内容と対応状況を具体的に説明してください。	日本冷蔵庫倉庫協会発行の「衛生管理計画書」及び「食品衛生法改正に伴う衛生管理計画書作成の手引き」に基づき、会社で既に基準化されている安全パトロール、荷役機器の始業点検、温度管理、温度構成などと整合性を図ったうえでHACCP基準に対応した衛生管理計画書の策定を進めています。

横浜市冷蔵株式会社（団体）が所有・利用している施設について

1 施設等の概要について

場所	施設	施設所有	竣工	主な機能
本場	第1 冷蔵庫棟	横浜市	昭和 52 年	冷凍・冷蔵
	第2 冷蔵庫棟	横浜市（建築物等） 団体（冷凍設備）	昭和 58 年	超低温・冷凍・冷蔵
	超低温冷蔵庫	横浜市	平成 28 年	超低温
	製氷施設	横浜市	平成元年	製氷
	事務所棟	団体	昭和 56 年	事務所
南部	冷蔵庫棟	横浜市、団体（一部）	昭和 48 年	超低温・冷凍・冷蔵
大黒	冷蔵庫棟	団体	平成 3 年	冷凍・冷蔵

※ 超低温：-40～-50℃ 冷凍マグロ等を保管
 冷 凍：-18～-25℃ 冷凍水産・農作物等を保管
 冷 蔵：+10～-18℃ 鮮魚、農作物等を保管

2 改修工事等について

(1) 平成 30 年度

費用負担	場所	施設	改修工事の内容	改修工事費
横浜市	本場	第1 冷蔵庫棟 第2 冷蔵庫棟	受変電設備改修工事 エレベータ改修工事 等	約 115 百万円
		製氷施設	改修工事（実施設計）	約 6 百万円
団体	本場	事務所棟	天井・壁・塗装工事 屋上防水工事 等	約 9 百万円
	南部	冷凍庫棟	チルド庫天井改修工事 チルドウレタン吹付工事	約 5 百万円
	大黒	冷蔵庫棟	冷凍冷蔵設備改修工事 電気設備工事 等	約 440 百万円

(2) 令和元年度

費用負担	場所	施設	改修工事の内容	改修工事費
横浜市	本場	第1 冷蔵庫棟 第2 冷蔵庫棟	電動防熱扉改修工事 エレベータ改修工事 等	約 89 百万円
		製氷施設	改修工事	約 314 百万円
	南部	冷蔵庫棟	冷凍冷蔵設備改修工事等	約 135 百万円
団体	本場	第2 冷蔵庫棟	冷却塔充填剤交換工事 圧縮機交換工事	約 5 百万円

※ 改修工事は令和元年 9 月 20 日現在の契約済の工事
 改修工事費は令和元年 9 月 20 日現在の契約額

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜市冷蔵(株)
-----	-----------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	9 人	9 人	9 人	
	常勤役員	3 人	3 人	3 人
	固有	3 人	3 人	3 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	非常勤役員	6 人	6 人	6 人
	固有	0 人	0 人	0 人
	市現職	1 人	1 人	1 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	35 人	36 人	34 人	
	固有	35 人	36 人	34 人
	市派遣	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	4 人	4 人	3 人	

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	1,066,893 千円	1,314,458 千円
人 件 費 総 額	356,833 千円	355,238 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

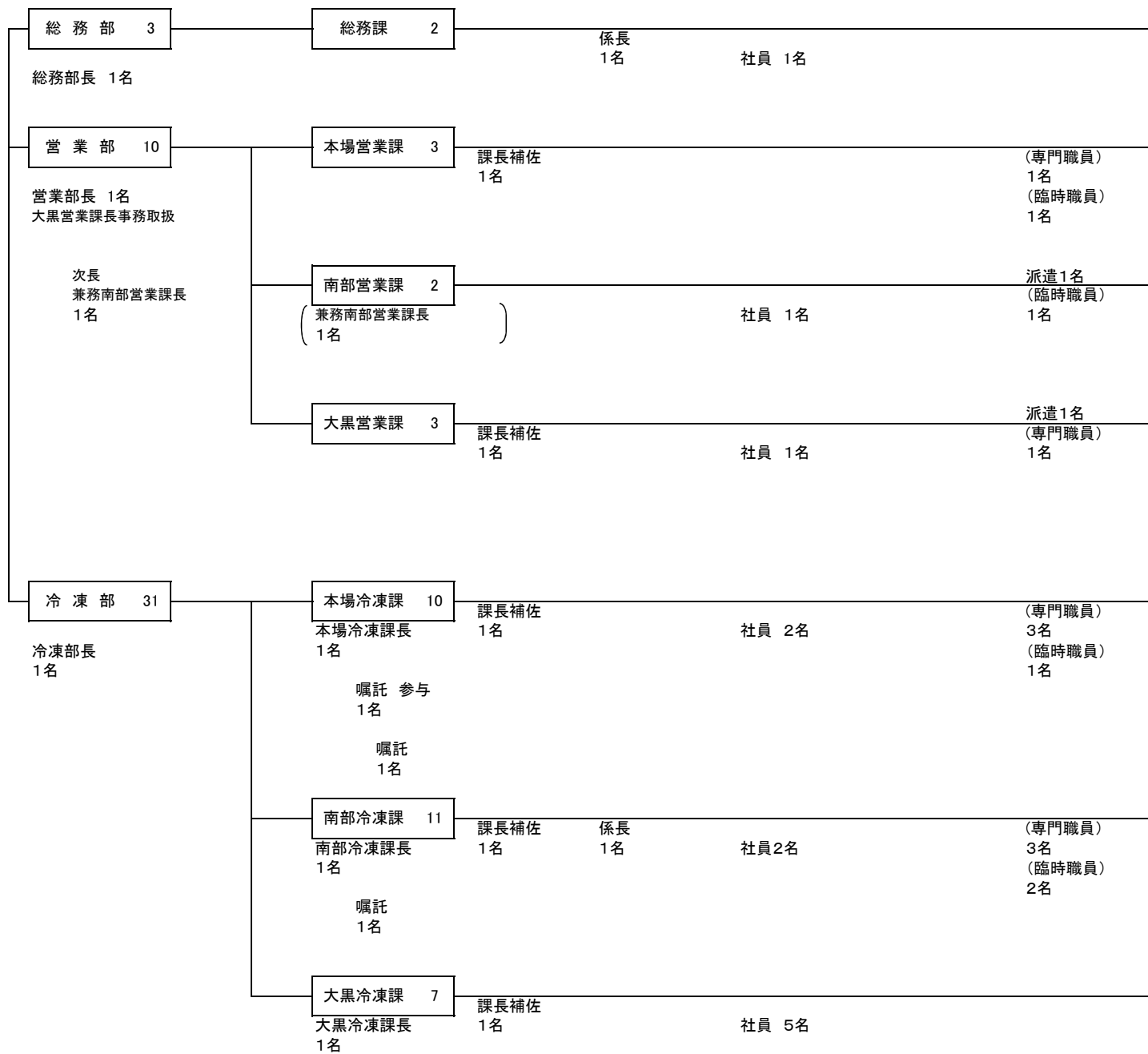
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	1,064,584 千円	1,130,274 千円
経常(営業)費用	992,320 千円	1,014,384 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.5 歳	0 人	6 人	16 人	12 人	3 人
(うち固有職員)	47.5 歳	0 人	6 人	16 人	12 人	3 人

※嘱託員やアルバイトを除く

【役員】 代表取締役会長 1名 代表取締役社長 1名 常務取締役 1名



専任役員	: 3名	合計
従業員	: 42名	45名

3部 7課	社員	専門職員	臨時職員	合計 従業員数
総務部	29名	8名	5名	42名
営業部	3名	0名	0名	3名
営業部	6名	2名	2名	10名
冷凍部	20名	6名	3名	29名

派遣社員	2名
------	----

